

大和市教育委員会 8 月定例会

日 時 令和6年8月16日

午前10時00分

場 所 教育委員会室

1 開 会

2 会議時間の決定

3 会議録署名委員の決定

4 教育長の報告

5 議 事

日程第1（議案第25号） 令和5年度大和市教育費決算について

日程第2（議案第26号） 物品購入契約の締結について

日程第3（議案第27号） 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び
評価について

6 そ の 他

7 閉 会

1. 神奈川県中学校総合体育大会開会式	7/27（土）	海老名文化会館
2. 大和市文化芸術活動補助金選考会及び やまと芸術文化ホール開放事業認定会議	8/ 1（木）	大和市役所 会議室棟
3. 中学校総合体育大会全国大会及び 関東大会出場者壮行会	8/ 3（土）	大和市役所 全員協議会室
4. 神奈川県市町村教育長会連合会	8/ 9（金）	生涯学習センター

・本 会 議 初 日 8/29 (木) 一般質問 9/18 (水)・19 (木)・20 (金)
最終日 9/26 (木)

・委 員 会 文教市民経済常任委員会 9/ 3 (火) 厚生常任委員会 9/ 4 (水)

1. 調理従事者研修会	8/21（水）	保健福祉センター
2. 大和市総合教育会議	8/26（月）	大和市役所 研修室

議案第 25 号

令和 5 年度大和市教育費決算について

令和 5 年度大和市教育費決算の報告にあたり、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和 31 年法律第 162 号）第 29 条の規定に基づく意見の申し出について、審議願いたく提案する。

令和 6 年 8 月 16 日提出

大和市教育委員会

教育長 柿 本 隆 夫

令和 5 年度
教 育 費 決 算 書

大和市教育委員会

令和 5 年度 教育費決算書

歳 入

R5年度 歳入決算総括表(教育委員会)

【単位:円】

科 目	最終予算額 (予算現額)	収入受入決定額 (調定額)	収入した額 (収入済額)	収入できなかった額 (収入未済額)
15-1-7 教育使用料	23,294,000	23,766,528	23,766,528	0
1 教育総務使用料	6,000	6,564	6,564	0
2 小学校使用料	12,454,000	12,871,181	12,871,181	0
3 中学校使用料	9,408,000	9,477,235	9,477,235	0
4 社会教育使用料	28,000	21,863	21,863	0
5 保健体育使用料	1,398,000	1,389,685	1,389,685	0
16-2-6 教育費国庫補助金	171,839,000	148,797,000	148,797,000	0
1 教育総務費補助金	6,133,000	7,639,000	7,639,000	0
2 小学校費補助金	68,303,000	73,877,827	73,877,827	0
3 中学校費補助金	12,455,000	14,031,173	14,031,173	0
4 社会教育費補助金	2,000,000	1,740,000	1,740,000	0
5 学校施設環境改善交付金	82,948,000	51,509,000	51,509,000	0
16-2-8 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金	1,204,879,000	1,149,926,000	1,149,926,000	0
1 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金	1,204,879,000	1,149,926,000	1,149,926,000	0
17-2-8 教育費県補助金	76,312,000	88,443,000	88,443,000	0
1 教育総務費補助金	70,418,000	69,866,000	69,866,000	0
2 小学校費補助金	67,000	64,000	64,000	0
3 中学校費補助金	233,000	220,000	220,000	0
4 市町村事業推進交付金	5,594,000	4,989,000	4,989,000	0
5 市町村自治基盤強化総合補助金	0	13,304,000	13,304,000	0
18-1-1 財産貸付収入	86,671,000	95,116,670	95,116,670	0
1 土地建物貸付収入	86,671,000	95,116,670	95,116,670	0
18-1-2 利子及び配当金	1,051,000	3,360,691	3,360,691	0
1 利子及び配当金	1,051,000	3,360,691	3,360,691	0
18-2-1 物品売払収入	1,168,000	1,105,273	1,105,273	0
1 物品売払収入	1,168,000	1,105,273	1,105,273	0
18-2-2 不動産売却収入	1,000	439,285	439,285	0
1 土地売却代金	1,000	439,285	439,285	0
19-1-4 教育費寄附金	100,000	70,000	70,000	0
1 教育総務費寄附金	100,000	70,000	70,000	0
20-1-7 奨学基金繰入金	6,000,000	4,520,000	4,520,000	0
1 奨学基金繰入金	6,000,000	4,520,000	4,520,000	0
22-5-1 雑入	1,232,080,000	1,640,892,394	1,217,110,256	400,321,621
1 雑入	1,232,080,000	1,640,892,394	1,217,110,256	400,321,621
23-1-6 教育債	661,000,000	447,000,000	447,000,000	0
1 小学校債	291,200,000	234,200,000	234,200,000	0
2 中学校債	119,600,000	87,200,000	87,200,000	0
3 保健体育債	250,200,000	125,600,000	125,600,000	0

令和5年度決算説明資料(教育委員会)

歳 入

【単位:円】

科 目	最終予算額 (予算現額)	収入受入決定額 (調定額)	収入した額 (収入済額)	収入できな かった額 (未済額)	前年度決算額	前年度 比較
		内 容				
15-1-7 教育使用料	23,294,000	23,766,528	23,766,528	0	23,913,756	△ 0.6
1 教育総務使用料	6,000	6,564	6,564	0	6,564	0.0
		01 土地使用料 6,564				
2 小学校使用料	12,454,000	12,871,181	12,871,181	0	13,022,372	△ 1.2
		01 学校施設使用料 43,800				
		02 学校施設使用料(学校開放) 2,914,725				
		03 土地使用料 9,912,656				
3 中学校使用料	9,408,000	9,477,235	9,477,235	0	9,476,762	0.0
		01 学校施設使用料 18,950				
		02 学校施設使用料(学校開放) 1,522,050				
		03 土地使用料 7,936,235				
4 社会教育使用料	28,000	21,863	21,863	0	24,648	△ 11.3
		01 土地使用料 21,863				
		うち教育委員会所管分 21,664			24,448	△ 11.4
5 保健体育使用料	1,398,000	1,389,685	1,389,685	0	1,383,410	0.5
		01 土地使用料 240,454				
		うち教育委員会所管分 240,454			236,485	1.7
		02 建物使用料 1,149,231			1,132,909	1.4
		うち教育委員会所管分 1,149,231			0	皆増
16-2-6 教育費国庫 補助金	171,839,000	148,797,000	148,797,000	0	608,930,560	△ 75.6
1 教育総務費補助金	6,133,000	7,639,000	7,639,000	0	5,359,000	42.5
		01 教育支援体制整備事業費補助金 3,255,000				
		02 公立学校情報機器活用支援体制整備費補助金 4,384,000				
2 小学校費補助金	68,303,000	73,877,827	73,877,827	0	51,049,641	44.7
		01 小学校防音事業関連維持費補助金 23,518,000				
		02 要保護児童就学援助事業補助金 170,000				
		03 特別支援教育就学奨励事業補助金 4,714,000				
		04 理科教育設備整備費等補助金 1,633,827				
		05 小学校防音事業補助金 43,842,000				
3 中学校費補助金	12,455,000	14,031,173	14,031,173	0	371,437,919	△ 96.2
		01 中学校防音事業関連維持費補助金 10,350,000				
		02 要保護生徒就学援助事業補助金 699,000				
		03 特別支援教育就学奨励事業補助金 1,952,000				
		04 理科教育設備整備費等補助金 1,030,173				
4 社会教育費補助金	2,000,000	1,740,000	1,740,000	0	74,324,000	△ 97.7
		01 国宝・重要文化財保存整備事業補助金 1,740,000				
		うち教育委員会所管分 0				
5 学校施設環境 改善交付金	82,948,000	51,509,000	51,509,000	0	106,760,000	△ 51.8
		01 小学校学校施設環境改善交付金 12,915,000				
		02 中学校学校施設環境改善交付金 38,594,000				
16-2-8 新型コロナウイルス 感染症対応地方創生臨時交付金	1,204,879,000	1,149,926,000	1,149,926,000	0	1,553,955,000	△ 26.0
1 新型コロナウイルス感染症 対応地方創生臨時交付金	1,204,879,000	1,149,926,000	1,149,926,000	0	1,553,955,000	△ 26.0
		08 学校給食管理運営事業補助金 194,749,625			89,691,830	117.1

令和5年度決算説明資料(教育委員会)

歳 入

【単位:円】

科 目	最終予算額 (予算現額)	収入受入決定額 (調定額)	収入した額 (収入済額)	収入できな かった額 (未済額)	前年度決算額	前年度 比較		
		内 容						
17-2-8 教育費県 補助金	76,312,000	88,443,000	88,443,000	0	82,461,000	7.3		
1 教育総務費 補助金	70,418,000	69,866,000	69,866,000	0	68,374,000	2.2		
		01 学校支援活動推進事業補助金	9,599,000					
		02 放課後子ども教室推進事業補助金	60,267,000					
2 小学校費補助金	67,000	64,000	64,000	0	61,000	4.9		
		01 被災児童生徒等就学支援事業費補助金(東日本大震災)	64,000					
3 中学校費補助金	233,000	220,000	220,000	0	160,000	37.5		
		01 被災児童生徒等就学支援事業費補助金(東日本大震災)	220,000					
4 市町村事業推進 交付金	5,594,000	4,989,000	4,989,000	0	0	皆増		
		01 青少年行政推進事業補助金	4,409,000					
		うち教育委員会所管分	4,409,000				2,838,000	55.4
		02 埋蔵文化財保護事業補助金	580,000					
うち教育委員会所管分	0							
5 市町村自治基盤 強化総合補助金	0	13,304,000	13,304,000	0	13,866,000	△ 4.1		
		01 学校給食施設大規模改修事業補助金	13,304,000					
18-1-1 財産貸付収入	86,671,000	95,116,670	95,116,670	0	83,452,790	14.0		
1 土地建物貸付収入	86,671,000	95,116,670	95,116,670	0	83,452,790	14.0		
		01 土地建物貸付収入	95,116,670					
うち教育委員会所管分		15,830,967			0	皆増		
18-1-2 利子及び配当金	1,051,000	3,360,691	3,360,691	0	559,149	501.0		
1 利子及び配当金	1,051,000	3,360,691	3,360,691	0	559,149	501.0		
		01 積立基金利子	1,704,944					
		うち教育委員会所管分	200,683				30,055	567.7
		02 運用基金利子	1,460,627					
		うち教育委員会所管分	0					
03 株主配当金	195,120							
うち教育委員会所管分	0		0					
18-2-1 物品売払収入	1,168,000	1,105,273	1,105,273	0	11,962,454	△ 90.8		
1 物品売払収入	1,168,000	1,105,273	1,105,273	0	11,962,454	△ 90.8		
		01 不用物品売払収入	1,105,273					
うち教育委員会所管分		511,533			224,114	128.2		
18-2-2 不動産売却 収入	1,000	439,285	439,285	0	1,733,648	△ 74.7		
1 土地売却代金	1,000	439,285	439,285	0	1,733,648	△ 74.7		
		01 土地売却代金	439,285					
うち教育委員会所管分		0			0			
19-1-4 教育費寄附金	100,000	70,000	70,000	0	85,000	△ 17.6		
1 教育総務費 寄附金	100,000	70,000	70,000	0	85,000	△ 17.6		
		01 奨学基金のための寄附金	70,000					
うち教育委員会所管分		70,000						
20-1-7 奨学基金繰入金	6,000,000	4,520,000	4,520,000	0	5,280,000	△ 14.4		
1 奨学基金繰入金	6,000,000	4,520,000	4,520,000	0	5,280,000			
		01 奨学基金繰入金	4,520,000					

令和5年度決算説明資料(教育委員会)

歳 入

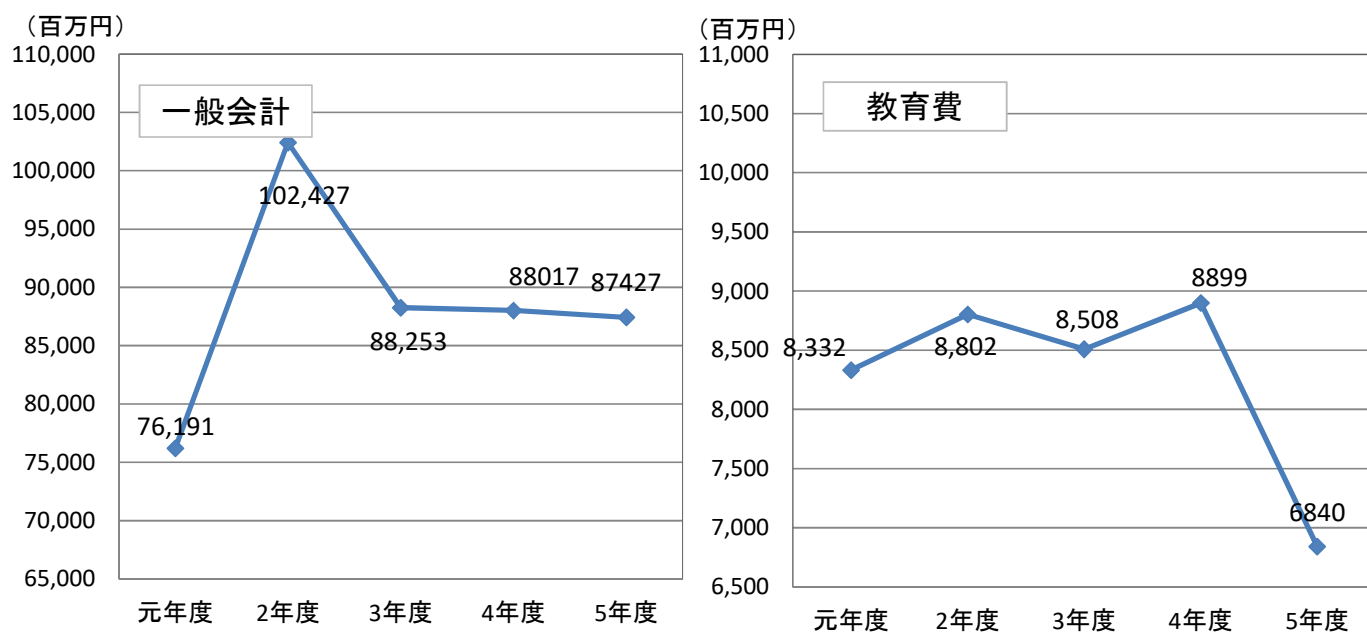
【単位:円】

科 目	最終予算額 (予算現額)	収入受入決定額 (調定額)	収入した額 (収入済額)	収入できな かった額 (未済額)	前年度決算額	前年度 比較
		内 容				
22-5-1 雑入	1,232,080,000	1,640,892,394	1,217,110,256	400,321,621	1,332,808,284	△ 8.7
1 雑入	1,232,080,000	1,640,892,394	1,217,110,256	400,321,621	1,332,808,284	△ 8.7
		(不能欠損額) 23,460,517				
		07 有価物売却収入	3,008,161			
		うち教育委員会所管分	102,762		235,708	△ 56.4
		11 広告掲載料	4,263,500		3,975,000	
		うち教育委員会所管分	0			
		23 その他収入	54,639,077			
		01 電話使用料	115,985			
		うち教育委員会所管分	5,140		6,700	△ 23.3
		02 公衆電話取扱手数料	3,940			
		うち教育委員会所管分	1,300		1,320	△ 1.5
		03 コピー等利用料	614,540			
		うち教育委員会所管分	570		610	△ 6.6
		34 返還金	12,088,435			
うち教育委員会所管分	10,000		400,667	△ 97.5		
45 学校施設損害賠償金	0	606,875	0			
23-1-6 教育債	661,000,000	447,000,000	447,000,000	0	1,612,200,000	△ 72.3
1 小学校債	291,200,000	234,200,000	234,200,000	0	525,100,000	△ 55.4
		01 小学校大規模改修事業債	214,500,000			
		02 小学校防音設備整備事業債	9,400,000			
		03 北大和小学校増築事業債	10,300,000			
2 中学校債	119,600,000	87,200,000	87,200,000	0	842,600,000	△ 89.7
		01 中学校大規模改修事業債	39,600,000			
		02 中学校防音設備整備事業債	47,600,000			
3 保健体育債	250,200,000	125,600,000	125,600,000	0	28,700,000	337.6
		01 学校給食施設大規模改修事業債	125,600,000			

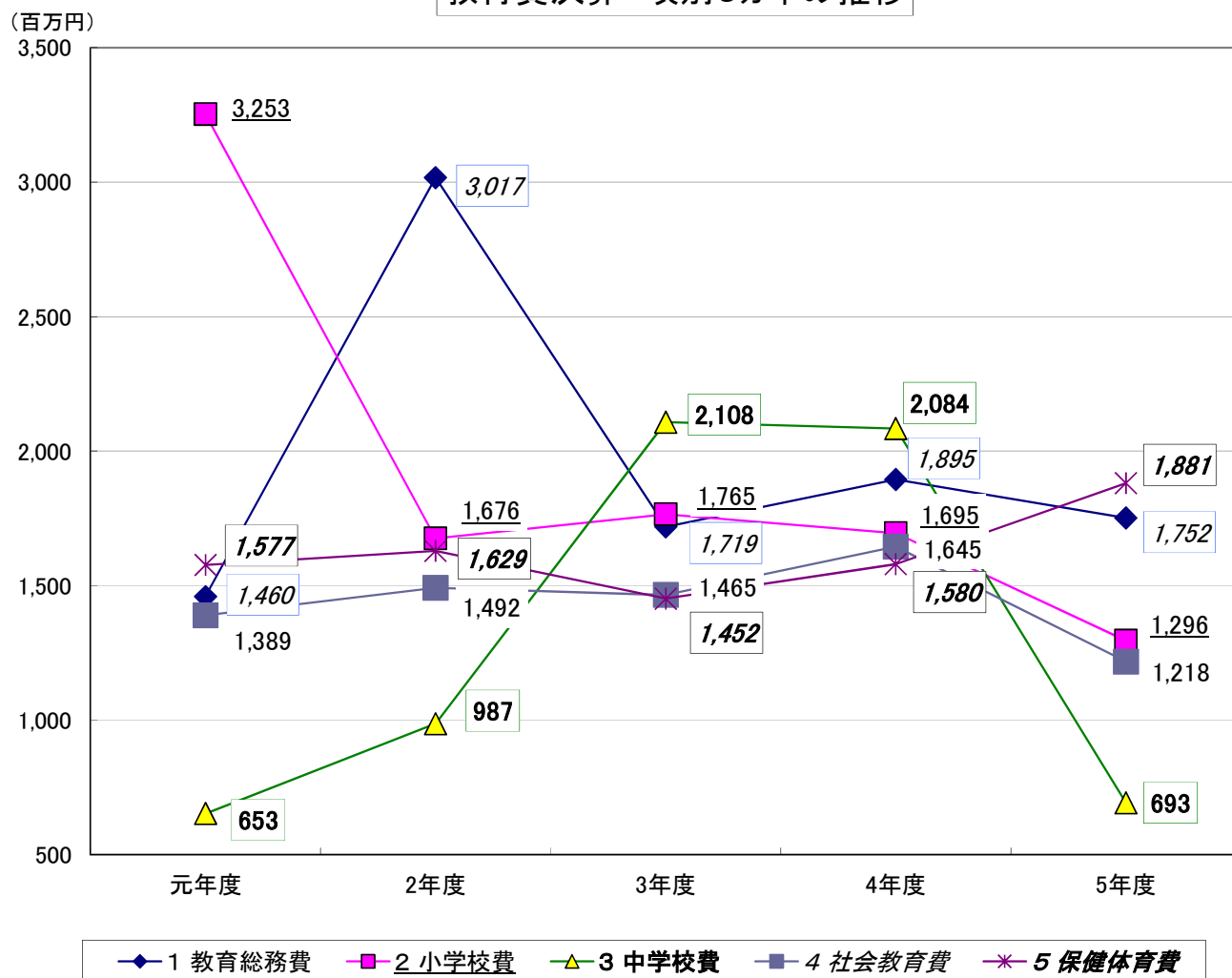
令和 5 年度 教育費決算書

歳 出

一般会計決算・教育費決算 5カ年の推移



教育費決算 項別5カ年の推移



令和5年度 歳出決算総括表

【単位:円】

款 項 目	最終予算額 (予算現額)	支出済額	翌年度繰越額	執行残額 (不用額)	執行率
10 教育費	7,290,192,030	6,839,773,559	73,610,000	376,808,471	93.8
1 教育総務費	1,816,300,375	1,751,829,838	0	64,470,537	96.5
1 教育委員会費	7,897,000	7,471,144	0	425,856	94.6
2 事務局費	656,457,395	640,841,769	0	15,615,626	97.6
3 教育研究費	94,963,415	92,694,248	0	2,269,167	97.6
4 教育指導費	956,442,565	913,476,641	0	42,965,924	95.5
5 青少年相談費	100,540,000	97,346,036	0	3,193,964	96.8
2 小学校費	1,441,925,699	1,296,379,762	0	145,545,937	89.9
1 学校管理費	702,618,448	622,919,349	0	79,699,099	88.7
2 教育振興費	332,324,051	320,265,743	0	12,058,308	96.4
3 学校建設費	406,983,200	353,194,670	0	53,788,530	86.8
3 中学校費	775,716,500	693,091,594	0	82,624,906	89.3
1 学校管理費	354,470,102	320,573,130	0	33,896,972	90.4
2 教育振興費	207,371,998	200,469,664	0	6,902,334	96.7
3 学校建設費	213,874,400	172,048,800	0	41,825,600	80.4
4 社会教育費	1,247,893,593	1,217,849,137	0	30,044,456	97.6
1 社会教育総務費	236,447,593	234,961,346	0	1,486,247	99.4
2 青少年育成費	40,262,000	36,435,393	0	3,826,607	90.5
3 公民館費	352,257,000	342,334,190	0	9,922,810	97.2
4 図書館費	577,979,000	567,314,379	0	10,664,621	98.2
5 文化財保護費	40,948,000	36,803,829	0	4,144,171	89.9
5 保健体育費	2,008,355,863	1,880,623,228	73,610,000	54,122,635	93.6
1 保健体育総務費	382,265,000	374,469,590	0	7,795,410	98.0
2 学校給食管理費	1,513,252,863	1,470,929,894	0	42,322,969	97.2
3 体育施設費	112,838,000	35,223,744	73,610,000	4,004,256	31.2

教育費目的別決算額の推移

款 項 目	大和市決算書 掲載ページ	令和5年度	対前年度比較	
			決算額増減	増減率
10 教 育 費	164	6,839,773,559	△2,059,272,128	△23.1
1 教 育 総 務 費	164	1,751,829,838	△142,835,393	△7.5
1 教 育 委 員 会 費	164	7,471,144	12,379	0.2
2 事 務 局 費	166	640,841,769	17,385,463	2.8
3 教 育 研 究 費	166	92,694,248	△141,516,668	△60.4
4 教 育 指 導 費	168	913,476,641	△26,864,109	△2.9
5 青 少 年 相 談 費	170	97,346,036	8,147,542	9.1
主な事業	2 事務局費	○奨学金給付事業 4,528,900 ・113件(年額40,000円) ○学校災害補償事業 17,752,683 ・学校災害賠償保険掛金 1,690,988 ・日本スポーツ振興センター共済掛金 16,061,695 ○新しい生活様式等対応事務(教育部) 0 ○学校薬剤師検査室運営事業 405,574		
	3 教育研究費	○情報教育推進事業 6,569,737 ・情報モラル教育支援委託 4,818,000 ○教育ネットワーク運用管理事業 73,177,662 ・通信使用料 24,848,472 ・保守管理委託料 33,535,700 ・アクセスポイント追加委託料 1,144,000 ・機器リース料 13,057,690		
	4 教育指導費	○指導図書等整備事業 66,633,560 ・指導書等配布 ※小学校教科書採択 66,503,579 ○英語教育推進事業 60,218,159 ・外国語活動指導助手派遣 43,889,301 ・英語指導助手派遣 16,212,691 ○特別支援教育推進事業 118,011,893 ・特別支援教育ヘルパー(96名)及び スクールアシスタント(37名)配置 102,981,747 ・特別支援教育心理カウンセラーの配置 1,734,612 ○いじめ等対策事業 22,267,251 ・児童支援中核教諭に伴う非常勤講師の配置 12,933,360 ・学校支援員の配置 4,038,887 ・匿名報告相談アプリ 3,257,430 ○学力向上対策推進事業 217,102,792 ・放課後寺子屋やまと及び夏休み寺子屋実施 105,995,088 ・中学校学習支援実施 59,118,591 ・放課後子ども教室実施 39,288,495 ・スタディサブリシステム利用料 5,761,800 ○教育用コンピュータ運用管理事業 376,708,635 ・小中学校情報機器保守委託 33,000,000 ・校内LAN機器リース料 8,688,240 ・ICT支援業務委託 11,398,228 ・ICT包括支援業務委託 35,200,000 ・普通学級用タブレット 96,966,720 ・教育用端末整備 52,705,070		
	5 青少年相談費	○青少年相談・街頭補導事業 66,342,579 ・教育相談員、青少年街頭指導員、青少年心理カウンセラー 及びスクールソーシャルワーカー等配置 62,897,425 ○不登校児童生徒援助事業 30,941,457 ・教育支援教室指導員等配置 10,993,432 ・不登校児童生徒支援員配置 19,297,936 (小学校10校、中学校9校)		

令和5年度決算説明資料(教育委員会)

令和4年度	対前年度比較	
	決算額増減	増減率
8,899,045,687	390,852,208	4.6
1,894,665,231	175,874,862	10.2
7,458,765	135,956	1.9
623,456,306	△45,036,557	△6.7
234,210,916	154,803,788	194.9
940,340,750	65,282,072	7.5
89,198,494	689,603	0.8
○奨学金給付事業		5,288,900
・ 132件 (年額40,000円)		
○学校災害補償事業		17,657,240
・ 学校災害賠償保険掛金		1,686,225
・ 日本スポーツ振興センター共済掛金		15,971,015
○新しい生活様式等対応事務(教育部)		2,587,703
・ 消耗品費		2,587,703
○学校薬剤師検査室運営事業		414,697
○情報教育推進事業		5,004,734
・ 情報モラル教育支援委託		3,993,000
○教育ネットワーク運用管理事業		214,791,790
・ 通信使用料		20,782,870
・ 保守管理委託料		21,737,760
・ ネットワーク改修委託料		154,935,000
・ 機器リース料		17,336,160
○指導図書等整備事業		3,518,483
・ 指導書等配布		3,518,483
○英語教育推進事業		62,853,056
・ 外国語活動指導助手派遣		43,548,072
・ 英語指導助手派遣		16,011,285
・ 英語教育スーパーバイザー配置		3,108,000
○特別支援教育推進事業		112,365,776
・ 特別支援教育ヘルパー(96名)及び スクールアシスタント(37名)配置		99,643,565
○いじめ等対策事業		18,133,705
・ 児童支援中核教諭に伴う非常勤講師の配置		14,370,610
・ 匿名報告相談アプリ		3,159,750
○学力向上対策推進事業		211,088,805
・ 放課後寺子屋やまと及び夏休み寺子屋実施		100,132,285
・ 中学校学習支援実施		60,864,357
・ 放課後子ども教室実施		38,072,035
・ スタディサブリシステム利用料		5,749,260
○教育用コンピュータ運用管理事業		456,878,800
・ 小中学校情報機器保守委託		34,188,000
・ 校内LAN機器リース料		15,473,270
・ ICT支援業務委託		34,194,684
・ 普通学級用タブレット		96,966,720
・ 教育用端末整備		102,593,260
・ 大型提示装置等備品		49,416,290
○引地台中学校分教室整備事業		17,883,800
・ 工事請負費		17,883,800
○青少年相談・街頭補導事業		60,520,481
・ 教育相談員、青少年街頭指導員、青少年心理カウンセラー 及びスクールソーシャルワーカー等配置		56,951,187
○不登校児童生徒援助事業		28,609,513
・ 教育支援教室指導員等配置		10,978,920
・ 不登校児童生徒支援員配置 (小学校10校、中学校9校)		16,784,162

令和5年度決算説明資料(教育委員会)

款 項 目	大和市決算書 掲載ページ	令和5年度	対前年度比較	
			決算額増減	増減率
2 小 学 校 費	170	1,296,379,762	△399,047,193	△23.5
1 学 校 管 理 費	170	622,919,349	△64,453,252	△9.4
2 教 育 振 興 費	172	320,265,743	△3,146,415	△1.0
3 学 校 建 設 費	172	353,194,670	△331,447,526	△48.4
主な事業	1 学校管理費	○小学校施設維持管理事業 464,501,681 ・小学校光熱水費、燃料費 250,296,899 ・施設修繕費 61,969,853 ・施設管理、業務等委託料 109,449,304 ○小学校管理事務(学校配当) 12,614,918 ・消耗品費 9,250,567 ・物品修繕費等(簡易な施設修繕含む) 1,648,144 ○児童健康管理事業 36,344,570 ・学校医等報酬 23,545,880 ・尿検査等委託料 11,306,296		
	2 教育振興費	○児童教育活動事業(学校配当) 58,840,182 ・消耗品費 55,132,025 ・コピー使用料 2,035,330 ・印刷製本費 981,555 ○小学校学用品等就学援助事業 160,652,071 ・受給者数 1,904人 給食費、学用品費、修学旅行費等 ○小学校移動水泳授業実施事業 14,307,432 ・引地台温水プールで2校が水泳授業を実施 2,416,832 ・引地台温水プールステップ台購入 11,869,000 ○小学校教材等整備事業 12,831,739 ・教科用消耗品購入費(理科/算数教材等) 6,183,628 ・教科用備品購入費(理科/算数教材等) 3,428,755 ○小学校図書館教育推進事業 50,357,325 ・図書館用図書等購入 14,028,335 ・学校司書 各校1名配置 32,413,051 ・学校図書館スーパーバイザー配置 1,712,000		
	3 学校建設費	○小学校大規模改修事業 275,919,600 ・市立深見小学校屋上外壁改修工事等 ○小学校防音設備整備事業 62,942,070 ・緑野小学校防音設備整備事業(令和5~6年度継続費) 56,932,000 ○北大和小学校増築事業 14,333,000 ・北大和小学校校庭整備事業(令和4~5年度継続費) 14,333,000 ○中央林間小学校校庭整備事業 0		

令和5年度決算説明資料(教育委員会)

令和4年度	対前年度比較	
	決算額増減	増減率
1,695,426,955	△69,200,852	△3.9
687,372,601	98,687,746	16.8
323,412,158	4,322,571	1.4
684,642,196	△172,211,169	△20.1
○小学校施設維持管理事業	498,319,716	
・小学校光熱水費、燃料費	287,007,953	
・施設修繕費	58,950,023	
・施設管理、業務等委託料	109,244,554	
○小学校管理事務(学校配当)	12,787,929	
・消耗品費	10,154,740	
・物品修繕費等(簡易な施設修繕含む)	1,856,149	
○児童健康管理事業	36,164,497	
・学校医等報酬	23,779,939	
・尿検査等委託料	10,695,289	
○小学校感染症対策事業(学校配当)	30,792,747	
・感染症対策消耗品費	27,962,848	
・感染症対策役務費	2,829,899	
○児童教育活動事業(学校配当)	59,029,944	
・消耗品費	55,169,438	
・コピー使用料	2,158,915	
・印刷製本費	956,829	
○小学校学用品等就学援助事業	168,418,120	
・受給者数 2,123人 給食費、学用品費、修学旅行費等		
○小学校移動水泳授業実施事業	0	
・小学校移動水泳授業実施業務委託(北大和小学校)	0	
○小学校教材等整備事業	14,464,816	
・教科用消耗品購入費(理科/算数教材等)	6,763,701	
・教科用備品購入費(理科/算数教材等)	3,733,015	
○小学校図書館教育推進事業	59,627,825	
・図書館用図書等購入	13,829,298	
・学校司書 各校1名配置	28,432,459	
・学校図書館スーパーバイザー配置	1,712,000	
・図書館用PC入替	12,623,600	
○小学校大規模改修事業	93,107,850	
・市立林間小学校ほか1校教室改修工事等		
○小学校防音設備整備事業	12,667,804	
・市立緑野小学校復旧温度保持除湿工事設計業務委託	12,650,000	
○北大和小学校増築事業	532,065,942	
・北大和小学校増築事業	6,560,382	
・北大和小学校体育館建替事業(令和3～4年度継続費)	517,312,760	
・北大和小学校校庭整備事業(令和4～5年度継続費)	8,192,800	
○中央林間小学校校庭整備事業	46,800,600	
・市立中央林間小学校校庭改修工事ほか	46,800,600	

令和5年度決算説明資料(教育委員会)

款 項 目	大和市決算書 掲載ページ	令和5年度	対前年度比較	
			決算額増減	増減率
3 中 学 校 費	174	693,091,594	△1,390,459,888	△66.7
1 学 校 管 理 費	174	320,573,130	△23,584,753	△6.9
2 教 育 振 興 費	174	200,469,664	△9,294,559	△4.4
3 学 校 建 設 費	176	172,048,800	△1,357,580,576	△88.8
主な事業	1 学校管理費	○中学校施設維持管理事業 238,889,637 ・中学校光熱水費、燃料費 124,930,423 ・施設修繕費 33,904,264 ・施設管理、業務等委託料 67,980,473 ○中学校管理事務(学校配当) 8,126,731 ・消耗品費 6,024,322 ・物品修繕費等(簡易な施設修繕含む) 987,447 ○生徒健康管理事業 20,965,788 ・学校医等報酬 11,175,220 ・尿検査等委託料 8,492,305 0		
	2 教育振興費	○生徒教育活動事業(学校配当) 35,691,895 ・消耗品費 33,772,332 ・コピー使用料 1,075,633 ○中学校学用品等就学援助事業 93,045,344 ・受給者数 957人 ○中学校部活動等支援事業 17,285,854 ・部活動補助金 9,000,000 ・中学校部活動指導者謝礼 5,271,000 ○中学校移動水泳授業実施事業 1,184,150 ・引地台温水プールで4校が水泳授業を実施 1,176,780 ○中学校教材等整備事業 7,135,417 ・教科用消耗品購入費(理科教材等) 3,395,821 ・教科用備品購入費(理科教材等) 2,561,460 ○中学校図書館教育推進事業 31,445,652 ・図書館用図書等購入 14,488,221 ・学校司書 各校1名配置 15,200,974 ・学校図書館スーパーバイザー配置 856,000		
	3 学校建設費	○中学校大規模改修事業 102,974,300 ※現年度分 ・市立下福田中学校武道場受水槽改修工事等 82,568,200 ※繰越明許分 ・市立渋谷中学校防災監視盤等改修工事 20,406,100 ○中学校防音設備整備事業 69,074,500 ※現年度分 ・引地台中学校校庭整備事業(令和4～5年度継続費) 69,074,500		

令和5年度決算説明資料(教育委員会)

令和4年度	対前年度比較	
	決算額増減	増減率
2,083,551,482	△24,431,982	△1.2
344,157,883	63,373,340	22.6
209,764,223	2,352,967	1.1
1,529,629,376	△90,158,289	△5.6
○中学校施設維持管理事業	253,281,311	
・中学校光熱水費、燃料費	149,471,092	
・施設修繕費	30,511,162	
・施設管理、業務等委託料	62,417,508	
○中学校管理事務(学校配当)	7,782,612	
・消耗品費	5,806,947	
・物品修繕費等(簡易な施設修繕含む)	1,061,809	
○生徒健康管理事業	20,306,613	
・学校医等報酬	11,147,666	
・尿検査等委託料	7,980,131	
○中学校感染症対策事業(学校配当)	14,232,976	
・感染症対策消耗品費	12,529,507	
・感染症対策役務費	1,703,469	
○生徒教育活動事業(学校配当)	35,508,573	
・消耗品費	33,515,299	
・コピー使用料	1,153,358	
○中学校学用品等就学援助事業	99,142,392	
・受給者数 1,055人		
○中学校部活動等支援事業	16,517,202	
・部活動補助金	9,000,000	
・中学校部活動指導者謝礼	5,075,000	
○中学校移動水泳授業実施事業	636,900	
・引地台温水プールで3校が水泳授業を実施	629,640	
○中学校教材等整備事業	7,143,534	
・教科用消耗品購入費(理科教材等)	4,271,159	
・教科用備品購入費(理科教材等)	1,997,875	
○中学校図書館教育推進事業	35,948,882	
・図書館用図書等購入	14,777,402	
・学校司書 各校1名配置	13,415,240	
・学校図書館スーパーバイザー配置	856,000	
・図書館用PC入替	5,979,600	
○中学校大規模改修事業	2,931,500	
※現年度分		
・中学校受変電設備機器交換工事(大和中・光丘中)		
○中学校防音設備整備事業	1,526,697,876	
※現年度分		
・仮設校舎賃借料	214,030,200	
・鶴間中学校防音設備整備事業(令和3～4年度継続費)	53,631,600	
・引地台中学校防音設備整備事業(令和3～4年度継続費)	1,179,218,400	
・引地台中学校校庭整備事業(令和4～5年度継続費)	43,159,600	
※通次繰越分		
・鶴間中学校防音設備整備事業(令和3～4年度継続費)	23,294,000	

令和5年度決算説明資料(教育委員会)

款 項 目	大和市決算書 掲載ページ	令和5年度	対前年度比較	
			決算額増減	増減率
4 社 会 教 育 費	176	1,217,849,137	△427,267,262	△26.0
1 社会教育総務費	176	234,961,346	△6,362,456	△2.6
2 青少年育成費	178	36,435,393	5,588,082	18.1
3 公民館費	178	342,334,190	△354,932,483	△50.9
4 図書館費	180	567,314,379	△71,760,526	△11.2
5 文化財保護費	180	36,803,829	200,121	0.5
主な事業	1 社会教育総務費	○社会教育委員会議運営事務 630,002 ・社会教育委員報酬 578,500 ○社会教育啓発事業 239,519 ○PTA連絡協議会支援事業 169,838 ○特別教室開放事業 13,831,447 ・業務委託、施設管理・保守委託 8,137,292 ・協働事業負担金 5,096,262		
	2 青少年育成費	○青少年キャンプ施設管理運営事業 9,784,211 ○二十歳の祝典開催事業 9,176,243 ○親子ふれあい推進事業 3,541,349 ○こども体験事業 2,116,581 ・宿泊研修（陸前高田市）を含む体験事業		
	3 公民館費	○生涯学習センター管理運営事業 337,757,633 ・指定管理料（債務負担） 312,700,000		
	4 図書館費	○図書館管理運営事業 567,291,969 ・指定管理料（債務負担） 404,528,864 ・図書館システムサービス利用料（債務負担） 71,281,320 ○子ども読書活動推進会議運営事務 22,410 ・謝礼（品） 8,000 ・消耗品 14,410		

5 保 健 体 育 費	182	1,880,623,228	300,337,608	19.0
1 保健体育総務費	182	374,469,590	30,936,435	9.0
2 学校給食管理費	182	1,470,929,894	234,177,429	18.9
3 体育施設費	184	35,223,744	35,223,744	皆増
主な事業	1 保健体育総務費	○学校施設スポーツ開放事業 28,756,533 ・学校開放事業管理運営業務委託 4,742,240 ・学校プール開放管理業務委託 21,745,161		
	2 学校給食管理費	○学校給食管理運営事業 209,506,205 ・給食用白衣整備等消耗品費 2,743,665 ・大和市学校給食管理システム保守委託 1,240,800 ・学校給食食材料費補助金 202,176,390 ○共同調理場・単独調理校・受入校運営事業 822,432,676 ※R5.5.1現在 ・北部調理場（5校・4,031食）、中部調理場（6校・4,431食）、南部調理場（9校・4,197食）、単独調理校（8校・6,240食） ・燃料費、光熱水費 96,248,756 ○共同調理場・単独調理校・受入校維持管理事務 77,720,458 ・施設修繕費 25,088,327 ○学校給食施設大規模改修事業 161,800,100 ・中部学校給食共同調理場中規模改修工事監理業務委託 4,840,000 ・中部学校給食共同調理場中規模改修工事（ボイラー設備） 49,391,100 ・北部学校給食共同調理場中規模改修工事（ボイラー設備）設計業務委託 7,920,000 ・中部学校給食共同調理場中規模改修工事（建築一期） 54,187,100 ・中部学校給食共同調理場中規模改修工事（機械設備） 36,125,100 ・中部学校給食共同調理場中規模改修工事（電気設備） 9,336,800 ○学校給食食育推進事業 354,018 ・給食展・参加賞及び記念品 20,000 ・給食展用等消耗品 161,080 ○学校給食設備整備事業 66,078,266 ・共同調理場・単独調理校・受入校の備品整備等 ○学校給食費助成事業 11,207,565 ・第3子以降の給食費補助（補助金交付決定件数 225件）		

令和5年度決算説明資料(教育委員会)

令和4年度	対前年度比較	
	決算額増減	増減率
1,645,116,399	180,420,586	12.3
241,323,802	3,031,312	1.3
30,847,311	38,370	0.1
697,266,673	160,740,611	30.0
639,074,905	34,448,627	5.7
36,603,708	△17,838,334	△32.8
○社会教育委員会議運営事務	694,374	
・社会教育委員報酬	631,900	
○社会教育啓発事業	400,272	
○PTA連絡協議会支援事業	168,440	
○特別教室開放事業	13,381,847	
・業務委託、施設管理・保守委託	7,937,230	
・協働事業負担金	4,954,110	
○青少年キャンプ施設管理運営事業	9,459,055	
○やまと成人式開催事業	6,751,938	
○親子ふれあい推進事業	871,060	
○こども体験事業	1,561,063	
・宿泊研修(陸前高田市)を含む体験事業		
○生涯学習センター管理運営事業	327,082,409	
・指定管理料(債務負担)	305,078,654	
○図書館管理運営事業	639,074,905	
・指定管理料(債務負担)		
・図書館システムサービス利用料(債務負担)		
○子ども読書活動推進会議運営事務	0	
・謝礼(品)	0	
・消耗品	0	

1,580,285,620	128,189,594	8.8
343,533,155	21,810,871	6.8
1,236,752,465	119,226,723	10.7
0	△12,848,000	皆減
○学校施設スポーツ開放事業	7,158,925	
・学校開放事業管理運営業務委託	4,754,240	
・学校プール開放管理業務委託	0	
○学校給食管理運営事業	96,467,114	
・給食用白衣整備等消耗品費	2,549,545	
・大和市学校給食管理システム保守委託	1,240,800	
・学校給食食材料費補助金	89,691,830	
○共同調理場・単独調理校・受入校運営事業	812,874,618	
※R4.5.1現在		
・北部調理場(5校・3,971食)、中部調理場(6校・4,439食)、南部調理場(9校・4,208食)、単独調理校(8校・6,244食)		
・燃料費、光熱水費	102,769,527	
○共同調理場・単独調理校・受入校維持管理事務	80,061,325	
・施設修繕費	28,339,756	
○学校給食施設大規模改修事業	48,743,200	
・中部学校給食共同調理場中規模改修工事(ボイラー設備)	30,800,000	
・中部学校給食共同調理場中規模改修工事設計業務委託	8,087,200	
・市立緑野小学校配膳室扉改修工事	2,805,000	
・林間小学校給食室床改修工事	7,051,000	
○学校給食食育推進事業	424,052	
・給食展・参加賞及び記念品	78,785	
・給食展用等消耗品	321,882	
○学校給食設備整備事業	54,224,745	
・共同調理場・単独調理校・受入校の備品整備等		
○学校給食費助成事業	10,863,264	
・第3子以降の給食費補助(補助金交付決定件数 223件)		

議案第 2 6 号

物品購入契約の締結について

物品購入契約の締結に関する地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和 3 1 年法律第 1 6 2 号）第 2 9 条の規定に基づく意見の申し出について、審議願いたく提案する。

令和 6 年 8 月 1 6 日提出

大和市教育委員会

教育長 柿 本 隆 夫

議案第 号

物品購入契約の締結について

教育用端末機等購入について、次のとおり物品購入契約を締結したいので、議決を求める。

- | | | |
|---|--------|--|
| 1 | 契約の方法 | 条件付一般競争入札 |
| 2 | 契約の相手方 | 大和市中央3丁目7番19号
株式会社 有隣堂 大和営業所
所長 小室 裕章 |
| 3 | 契約金額 | 75,838,400円 |
| 4 | 納入場所 | 大和市立桜丘小学校内（理科センター）
(※今回購入する教育用端末機は市内全28校の故障対応などの予備機として導入するものである。) |

令和6年8月22日提出

大和市長 古谷田 力

提案理由

教育用端末機等を購入したい必要による。

議案第 27 号

教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和 31 年法律第 162 号）第 26 条の規定に基づく教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について、審議願いたく提案する。

令和 6 年 8 月 16 日提出

大和市教育委員会

教育長 柿 本 隆 夫

令和6年度

教育委員会の自己点検・評価
報 告 書

＜令和5年度事業＞

大和市教育委員会

— 目 次 —

○ はじめに	1
・ 「大和市教育局目標」「社会教育の基本目標」	2
・ 大和市教育局委員会が実施する自己点検・評価について	3
・ 大和市学校教育基本計画の施策体系図	4
・ 大和市生涯学習推進計画の施策体系図	4
 (1) 大和市教育局委員会委員の活動内容の報告	5
(2) 大和市学校教育基本計画にかかわる点検・評価シート	7
基本目標1 子ども一人ひとりの学びを保障し、確かな学力を育てます	8
基本目標2 様々な体験を通し、豊かな感性を育みます	37
基本目標3 安全安心な環境を整え、健康な心身を育てます	49
基本目標4 地域の力を生かした活動を充実し、生きる力をはぐくみます	68
 (3) 大和市生涯学習推進計画にかかわる点検・評価シート	87
施策目標1 誰もがいつでも気軽に学習できる場を提供します	88
施策目標2 学習を通じて人と人とのつながり、交流の輪を広げます	108
施策目標3 学習のための環境や仕組みの充実を図ります	117

○ はじめに

この「教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価」は、教育委員会制度を定めている「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」により、平成20年4月から作成が義務付けされているものです。

平成27年4月、同法の改正により、抜本的な教育委員会制度改革が行われました。その柱として掲げられたのが、「委員長と教育長を一本化した新教育長の設置」「教育長へのチェック機能の強化と会議の透明化」「総合教育会議の設置」「首長による教育に関する大綱の策定」の4点です。

本市においても、平成27年10月1日から新制度が適用され、教育長と4人の委員が合議体としての教育委員会を形成し、以下、学校、図書館、公民館などの教育機関と、それらを支えていく事務局が組織されています。

教育委員会は、効果的な教育行政を推進するとともに、住民への説明責任を果たすという大きな役割があります。そのためのツールの一つがこの「点検・評価」です。教育長、委員をはじめ、教育委員会の職員一人ひとりが、この機会に本市の教育の管理及び執行の状況を確認し、各々の立場と職責をもって、大和の教育を支え、発展させていくべきものと考えます。

令和6年8月 大和市教育委員会

○ 大和市教育委員会教育長・委員（令和6年8月現在）

○ 教育長	柿 本 隆 夫
教育長職務代理者	青 蔭 文 雄
委 員	森 園 廣 子
委 員	前 田 良 行
委 員	及 川 紀 子

大 和 市 教 育 目 標

わたくしたち大和市民は、文化の香り高い、活力ある大和市づくりを目指している。そのためには、「人間尊重の精神」を基盤としなければならない。

その基盤の上に、自分をしっかりと持ち、他の人々と連帯できる創造性豊かな人間として自己を磨き伸ばしていくことが求められる。

心身ともに健康な人
自立心を持つ人
学び続ける意欲を持つ人
思いやりの心を持つ人
自然を大切にする人
愛情と信頼に結ばれた家庭づくりをする人
近隣の人たちと共に生きる人
豊かな文化をはぐくむ人
国際社会の一員として行動できる人

平成元年 4 月 1 日制定

社 会 教 育 の 基 本 目 標

社会構造の成熟化により、人々の学習への関心や要求は多様化し、内容も高度・専門化している。また活動の場は、時間的にも空間的にも拡大している。

こうした背景から生まれた生涯学習社会において、社会教育は大変重要な役割を占め、その期待はますます大きくなってきている。

そこで、家庭・学校・地域社会の総合的な協力・連携を図り、学習機会の拡充・学習活動への支援など、社会教育活動の推進を積極的に展開する必要がある。

そのためには「大和市教育目標」を基盤に、

- (1) 健康で明るく、愛情に満ちた家庭を築く
- (2) 豊かな心を持ち、ゆとりある地域づくりに参加する
- (3) 平和を愛し、国際的な視野を身につける
- (4) 自然とふれあい、うるおいある文化を育む
- (5) 楽しく学び、人生に生きがいを持つ

など、主体的に行動できる人間形成をめざすことを目標とする。

平成 4 年 4 月 1 4 日制定

○ 大和市教育局が実施する自己点検・評価について

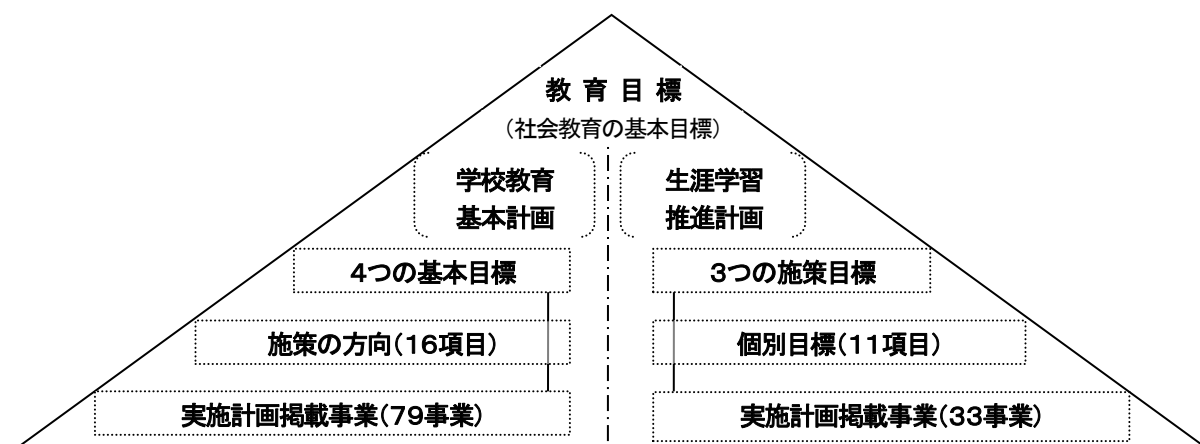
（１）基本的な考え方

「大和市教育局の自己点検・評価」は、「大和市教育局目標」及び「社会教育の基本目標」に沿って具体的な教育行政が執行されているかどうかについてチェックするものです。教育委員会自らがチェックすることで、教育委員会の本来の機能の強化と活性化、教育委員会の事業の充実に資するものであると考えています。

（２）点検・評価の方法

教育委員会の事業は、「大和市教育局教育基本計画」と「健康都市やまとMANAB I 計画（大和市教育局生涯学習推進計画）」の二つの計画に基づき実施しています。「大和市教育局教育基本計画」は「４つの基本目標」、「大和市教育局生涯学習推進計画」は「３つの施策目標」と、各計画に定めたそれぞれの施策に向けての達成度、課題等を検証することにより、大和市教育局教育委員会の点検・評価としています。

◆ 大和市教育局教育委員会の点検・評価に至る体系図



各計画では、成果を計る目安となる指標を設け、計画の進行管理を行うこととしていることから、これらの指標の目標数値に対する、令和5年度の実績値を踏まえ評価を行います。なお、児童や生徒の育ちなど、数値化した指標で評価することは適さない面もあることから、評価にあたっては成果指標だけでなく、その他の状況説明を加え、総合的に行います。

◆ 学識経験者の知見の活用について

教育委員会自らが行う「点検・評価」であるということから、点検・評価の客観性をより一層確保するため、点検・評価結果内容について、外部の学識経験者と教育委員との意見交換の場（令和6年7月25日・31日：教育委員会協議会）を設けました。その後、教育委員会会議の審議に付し、決定する方法を採りました。

◆ 学識経験者

横浜国立大学教育学部	教授	加藤 圭司 氏
文教大学人間科学部	准教授	青山 鉄兵 氏

◎大和市学校教育基本計画の施策体系

基本目標	施 策 の 方 向	頁
1. 子ども一人ひとりの学びを保障し、確かな学力を育てます		8
	(1) 基礎的・基本的な知識及び技能の習得と活用を重視した教育を推進します	8
	(2) 「主体的・対話的で深い学び」の視点から学習過程を改善し、質の高い学びを実現する取組みを推進します	11
	(3) 学習に対して困難をかかえる子どもに適した教育を推進します	14
	(4) 今日の教育課題に対応した授業に向けて研究・研修を深めます	16
	(5) 学びを支える教育環境整備を進めます	18
2. 様々な体験を通し、豊かな感性を育みます		37
	(1) 想像力を豊かにする読書活動を推進します	37
	(2) 感受性を育て、表現する力を養う教育を推進します	39
	(3) 様々な体験学習の機会を提供します	40
3. 安全安心な環境を整え、健康な心身を育てます		49
	(1) 心身ともに健康に生活を送るための、健康教育を推進します	49
	(2) 健康な心身のための、食育を推進します	51
	(3) 命を守る、安全教育を推進します	53
	(4) 安全安心で、子どもが落ち着いて学べる学校の環境づくりを進めます	55
4. 多様性を尊重し、他者と共に生きる社会性を育てます		68
	(1) いじめのない学校生活に向けた取組みを進めます	68
	(2) 不登校のない、誰もが通いたくなる学校づくりを進めます	70
	(3) 社会性を育む道德教育を推進します	72
	(4) 社会に開かれた学校教育を推進します	73

◎大和市生涯学習推進計画の施策体系

施策目標	個 別 目 標	頁
1. 誰もがいつでも気軽に学習できる場を提供します		88
	① 市民一人ひとりにとっての「居場所」の提供	88
	② 生涯各期に合わせた学習機会の提供	92
	③ 市民のニーズや現代的課題に合わせた学習機会の提供	99
	④ スポーツや健康に関する学習機会の提供	101
	⑤ 芸術・文化・歴史に関する学習機会の提供	104
2. 学習を通じて人と人とのつながり、交流の輪を広げます		108
	① 情報提供や学習相談による支援	108
	② 人材や団体の育成と活用に関する支援	111
	③ 学習による市民相互の交流への支援	113
3. 学習のための環境や仕組みの充実を図ります		117
	① 学習施設の適切な維持管理・機能の充実	117
	② 支援・推進体制の充実	119
	③ 関係機関との連携推進	122

(1) 大和市教育局教育長及び委員の活動内容の報告

教育委員会教育長は常勤の特別職として、委員は非常勤特別職として、それぞれ任命を受け、教育委員会の会議で議論を交わし、また学校訪問により現場の把握に努める、といった活動を行っています。

教育委員会教育長・委員	教育長	柿 本 隆 夫
(令和5年度末現在)	教育長職務代理者	青 蔭 文 雄
	委 員	森 園 廣 子
	委 員	前 田 良 行
	委 員	及 川 紀 子

1. 教育委員会の会議

教育委員会の会議は、月1回（原則第4木曜日）開催する「定例会」、急施により議論する必要がある場合などに開催する「臨時会」、そして重要な案件などを検討する場合などに開催する「協議会」があります。

議案として決定する内容は、大和市教育局教育長に対する事務委任等に関する規則第2条で定められており、具体的には「教育に関する事務の管理及び執行の基本的な方針に関すること。」「教科用図書の採択に関すること。」「委員会規則・訓令・要綱の制定又は改廃を行うこと。」など17項目にわたって規定されています。

○ 定例会及び臨時会の開催数 ・ ・ ・ 12回 （傍聴者数合計：54名）

・ 議案、報告の件数 ・ ・ ・ 議案32件、報告6件

委員会規則等の制定又は改廃を行うこと。	5件
校長及び教頭並びに事務局等職員の任免等に関すること。	5件
教科用図書の採択に関すること。	4件
附属機関に対する諮問及び附属機関の答申又は建議に関すること。	5件
訴願、訴訟、請願及び陳情に関すること。	0件
その他	19件

○ 協議会の開催数 ・ ・ ・ 12回

【議 題（主なもの）】

- ・ 総合教育会議について ・ 教育委員会の自己点検・評価について
- ・ 「大和市教育局委員会の会議における報告事項に関する申合せ」に基づく報告について
- ・ 小学校教科用図書の採択について ・ 大和市学校教育基本計画について
- ・ 健康都市やまとMANAB I 計画（大和市生涯学習推進計画）について

2. 教育委員会教育長及び委員による学校等訪問

学校訪問は、授業や課外活動、学校施設の様子などを見学するほか、委員の決めたテーマに沿って、学校の現場の状況や取り組みについて論議するものです。

令和5年度は、新型コロナウイルス感染症の位置付けが2類から5類へ移行したものの、依然としてインフルエンザも含め注意が必要な状況が続いていたことから、学校訪問を中止しました。

3. 総合教育会議と「大和市教育大綱」について

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律」が平成27年4月に施行され、地方公共団体の長は、教育基本法第17条第1項に規定する基本的な方針を参酌し、その地域の実情に応じ、教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱を定めることとされました。併せて、地方公共団体の長は、大綱の策定に関する協議その他教育に係る事項についての協議・調整を行うため、総合教育会議を設けるものとされました。

本市においても、総合教育会議で市長と教育委員会が協議を重ね、平成28年2月、初めての「大和市教育大綱」が策定され、令和元年度に改定を行いました。内容については、総合計画を基に、学校教育基本計画や生涯学習推進計画などの関連する計画を踏まえるとともに、次代に即した課題なども勘案されており、対象期間は、令和2年度から令和6年度までとされています。※「大和市教育大綱」の内容は、市のホームページで公表しています。

○令和5年度 大和市総合教育会議の開催回数・・・1回

第1回：教育大綱関連事業の令和4年度の成果と取り組みの方向性について

4. その他

（参加した主な行事）

教育長及び教育委員として、以下の行事等に参加し、又は出席しました。

- | | |
|----------------|--------------|
| ・教育委員会表彰式 | ・学校研究発表会 |
| ・二十歳の祝典 | ・各校での運動会等行事 |
| ・教育委員会主催のフォーラム | ・各種総会及び会議 など |

点検・評価シート（Ⅰ）

大和市学校教育基本計画

◆ 評価の基準について ◆

○基本目標の「総合評価」

A 評価	基本目標の実現に向けて、期待を上回る結果が表れている。
B 評価	基本目標の実現に向けて、期待された結果が表れている。
C 評価	基本目標の実現に向けて、期待された結果が表れていない。

○施策の方向の「達成度」



A 評価	施策の進捗状況が、令和5年度に期待された結果を上回っている。
B 評価	施策の進捗状況が、令和5年度に期待された通りの結果になっている。
C 評価	施策の進捗状況が、令和5年度に期待された結果を下回っている。

基本目標Ⅰ

子ども一人ひとりの学びを保障し、確かな学力を育てます

施策に向けた考え方

子どもたちが、自分たちの生きる社会や自然に関心を持ち、それらに主体的に関わり、必要な知識や技能を身に付けることは、将来、皆が幸せに暮らせる社会の創造のために必要なことです。現代社会は、知識基盤社会と言われ、新しい知識・情報・技術が、社会のあらゆる領域での活動の基盤として重要性を増しています。これらの課題を受け、大和市ではグローバル社会において活躍するための基礎を養う英語教育、ICT機器を日常的に利用する情報活用能力の育成等の時代に即した取組みや、図書館を活用した調べる学習、基礎学力を育む放課後寺子屋やまを中心とした学力向上対策等、一人ひとりの学びに寄り添った取組みを推進してきました。

これらの成果を踏まえつつ、学習に対して様々な困難をかかえている子どもへの支援はもとより、グローバル社会や情報社会の加速化する変化に対応できるような学校教育を構築する必要があります。子どもが基礎的・基本的な知識・技能を身に付け、それらの力を活用して課題を調べたり、考えたり、友だちと意見交流したりする学習活動を通して、より質の高い理解や技能が得られるよう学びの質的な改善を推進し、一人ひとりの子どもに、これからの時代に必要な資質、能力を確実に身に付けさせたいと考えます。

施策の方向1ー1 基礎的・基本的な知識及び技能の習得と活用を重視した教育を推進します

今まで知らなかったことを知ったり、できなかったことができるようになったりという学習の経験は、学ぶことへの自信につながります。校内研究を中心とした授業改善や、放課後を利用した学習支援などの今までの取組みを継続しつつ、各教科等における、「見方・考え方」を働かせた学びを通して、子どもたち一人ひとりの理解が深まる授業づくりを推進します。

各教科等において、子どもの興味・関心が高まる授業を創造し、調べる学習、観察・実験やレポートの作成等、習得した知識・技能を活用する学習活動を通して、思考力・判断力・表現力を育成し、それを様々な場面でさらに応用することで、知識・技能の確実な習得を目指します。

学習の基盤となる言語能力や情報活用能力、問題解決能力などは、小中学校の9年間を通じて育むことが必要です。子どもの日々の学びをきめ細かく評価し、つまずきやすい内容の確実な習得を図り、少人数指導やチームティーチングによる丁寧な指導を進めます。

学校の教育課程外にも、学習習慣の確立や、基礎学力の定着を図るため、地域の方々の協力も得ながら、誰もが学習できる「放課後寺子屋やま」を展開するなど、学習支援を行います。

■目標達成に向けた主な事務事業と令和5年度の実績

項目	寺子屋事業の推進		
内容	児童生徒への放課後学習支援を行い、基礎学力・学習習慣の定着を図ります。		
年次計画	令和4年度	令和5年度	
計画	放課後寺子屋やまとの参加児童数 2,200 人/週	同左	
実績	放課後寺子屋やまとの参加児童数 1,983 人/週	放課後寺子屋やまとの参加児童数 1,926 人/週	
事務事業名	学力向上対策推進事業	担当課	指導室

項目	寺子屋コーディネーターによる教員への授業力向上支援及び生徒への学習支援		
内容	小学校では、教員への授業力向上支援を行い、中学校では、午後の授業で生徒への学習支援を行います。		
年次計画	令和4年度	令和5年度	
計画	授業力向上支援件数 4,800 回/年	同左	
実績	授業力向上支援件数 6,148 回/年	授業力向上支援件数 6,859 回/年	
事務事業名	学力向上対策推進事業	担当課	指導室

項目	数学・英語ＴＴ（中学校）・少人数指導		
内容	生徒一人ひとりによりきめ細かい指導を実施するため、1年生の英語・数学の授業に少人数指導やチーム・ティーチングを行います。		
年次計画	令和4年度	令和5年度	
計画	中学校少人数指導非常勤講師（数学）9 人 （英語）9 人	同左	
実績	中学校少人数指導非常勤講師（数学）9 人 （英語）9 人	中学校少人数指導非常勤講師（数学）9 人 （英語）9 人	
事務事業名	学力向上対策推進事業	担当課	指導室

項目	教職員の指導力向上の推進		
内容	教職員を対象とする研修会を開催し、各種の教育課題に関し必要な専門知識や技能の習得を促進します。		
年次計画	令和4年度	令和5年度	
計画	訪問研修の実施 56 回	同左	
実績	訪問研修の実施 56 回	訪問研修の実施 28 回	
事務事業名	教職員研修実施事業	担当課	指導室

項目	教育の情報化の推進		
内容	ＩＣＴ機器を活用した様々な授業実践に関する研修講座の開催や調査研究を行います。		
年次計画	令和４年度	令和５年度	
計画	教育の情報化に関する調査研究 調査研究部会の開催 12 回 教育の情報化に関する 研修講座 3 回 訪問研修 5 校	同左	
実績	教育の情報化に関する調査研究 調査研究部会の開催 8 回 教育の情報化に関する 研修講座 7 回 訪問研修 13 校	教育の情報化に関する調査研究 調査研究部会の開催 8 回 教育の情報化に関する 研修講座 5 回 訪問研修 17 校	
事務事業名	情報教育推進事業	担当課	教育研究所

項目	少人数指導等の非常勤講師の配置		
内容	児童数・生徒数が１学級当たり 35 人以上の学校に非常勤講師を配置します。		
年次計画	令和４年度	令和５年度	
計画	講師配置校数 小・中学校合わせて 8 校	同左	
実績	講師配置校数 小・中学校合わせて 7 校	講師配置校数 小・中学校合わせて 7 校	
事務事業名	小・中学校少人数指導等非常勤講師配置事業	担当課	学校教育課

施策の方向1ー2 「主体的・対話的で深い学び」の視点から学習過程を改善し、
質の高い学びを実現する取組みを推進します

「わかった！」という実感は、もっと知りたい、わかるようになりたいという、主体的な学びにつながります。各教科等において、課題解決に取り組むことで、関連する文献を調べたり、友だちと話し合い教え合ったりしながら、自分の考えを広げ深めることができると考えます。また、各教科等を横断した、調べる学習等の探究的な活動を通し、課題を見つけ解決する経験を積み重ねることで、将来にわたって意欲的に創造し続ける力につながる深い学びが実現されます。

質の高い学びを一人ひとりに保障するため、学校内外での研修や研究に取り組み、授業を改善し続けるとともに、充実した学校図書館や情報通信ネットワークなどを適切に活用した調べる学習を継続し、それらが主体的な学習へとつながる取組みを推進します。

■目標達成に向けた主な事務事業と令和5年度の実績

項目	調べる学習コンクールの推進		
内容	児童生徒が主体的・対話的で深い学びを体感、実感し、豊かな人生を創造できる資質・能力を養うため、図書館を使った調べる学習を推進します。		
年次計画	令和4年度	令和5年度	
計画	調べる学習コンクール小中学校応募募数 7,000 点	同左	
実績	調べる学習コンクール小中学校応募募数 7,129 点	調べる学習コンクール小中学校応募募数 8,070 点	
事務事業名	小・中学校図書館教育推進事業	担当課	指導室

項目	新聞を活用した学習の推進		
内容	社会の様々な課題を多角的に考察し、公正に判断するための能力等を高めるため、図書館や小学校5・6年、中学校全学年の通常学級及び特別支援学級の教室に、新聞を配架します。		
年次計画	令和4年度	令和5年度	
計画	図書館や小学校5・6年、中学校全学年の教室に、新聞を配架	同左	
実績	図書館や小学校5・6年の教室に新聞を配架 中学校全学年にデジタル新聞を活用できる環境を整備した。	図書館や小学校5・6年の教室に新聞を配架 中学校全学年にデジタル新聞を活用できる環境を整備した。	
事務事業名	小・中学校図書館教育推進事業	担当課	指導室

項目	学力向上対策の推進		
内容	児童生徒への学習支援を行うとともに、小学校では教員の指導力を養うことで、中学校では授業においてティーム・ティーチングなど、きめ細かい指導を行うことで、総体的に学力の向上を図ります。		
年次計画	令和4年度	令和5年度	
計画	放課後寺子屋やまとの参加児童数 2,200 人/週	同左	
実績	放課後寺子屋やまとの参加児童数 1,983 人/週	放課後寺子屋やまとの参加児童数 1,926 人/週	
事務事業名	学力向上対策推進事業	担当課	指導室

項目	学校訪問による指導力向上の推進		
内容	指導主事の学校訪問により、教育全般にわたる教職員の指導力向上を図ります。		
年次計画	令和4年度	令和5年度	
計画	要請訪問の実施 28 回 計画訪問の実施 28 回	同左	
実績	要請訪問の実施 73 回 計画訪問の実施 28 回	要請訪問の実施 61 回 計画訪問の実施 28 回	
事務事業名	教職員研修実施事業	担当課	指導室

項目	教職員の専門性の向上対策の支援		
内容	教職員を対象とする研修会を開催し、各種の教育課題に関し必要な専門知識や技能の習得を促進します。		
年次計画	令和4年度	令和5年度	
計画	訪問研修の実施 56 回	同左	
実績	訪問研修の実施 56 回	訪問研修の実施 28 回	
事務事業名	教職員研修実施事業	担当課	指導室

項目	理科教育・環境教育の推進		
内容	理科教育・環境教育に関する教職員の指導力向上を図るため研修講座を開催します。		
年次計画	令和4年度	令和5年度	
計画	訪問研修及び理科教育に関する相談・支援の件数 40 件 理科教育機器貸出し 15 種類	同左	
実績	訪問研修及び理科教育に関する相談・支援の件数 18 件 理科教育機器貸出し 13 種類	訪問研修及び理科教育に関する相談・支援の件数 38 件 理科教育機器貸出し 10 種類	
事務事業名	理科・環境教育に関する調査研究・研修事業	担当課	教育研究所

項目	情報教育の推進		
内容	児童生徒の情報活用能力の育成を図るため、授業における1人1台端末の活用を推進します。		
年次計画	令和4年度	令和5年度	
計画	教員が1日に端末を活用して 授業を行った回数 3回	教員が1日に端末を活用して 授業を行った回数 3回以上	
実績	教員が1日に端末を活用して 授業を行った回数 1.15回	教員が1日に端末を活用して 授業を行った回数 1.33回	
事務事業名	情報教育推進事業	担当課	教育研究所

施策の方向1ー3 学習に対して困難をかかえる子どもに適した教育を推進します

一人ひとりの豊かな学びを保障するため、学習に対して困難をかかえ、特別な配慮を必要とする子どもが、様々な得意分野の能力を伸ばしていけるよう、専門職の支援を受け、学校が主体となり、子どもの成長の目標を定めることができる学習環境を整えます。

「チームとしての学校」の観点から、通常の学習に遅れがちな子ども、障がいのある子ども、外国につながる子ども等、一人ひとりの子どもに適した教育とは何かを考え、実践していく中で、学びの過程を学校全体で共有し、スクールアシスタント、相談員、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーと共に支援教育を推進します。また、学校は、大和市特別支援教育センターや、外国人児童生徒支援コーディネーターと連携し、個に寄り添った教育に向けた取組みを充実させます。

■目標達成に向けた主な事務事業と令和5年度の実績

項目	特別支援教育の推進		
内容	教育上配慮を要する児童生徒に対し、教育的ニーズに応じたきめ細かい支援を行うことにより、特別支援教育の充実を図ります。		
年次計画	令和4年度		令和5年度
計画	特別支援学級担任教諭、通常学級担任教諭等対象研修会の開催 3回		同左
実績	特別支援学級担任教諭、通常学級担任教諭等対象研修会の開催 5回		特別支援学級担任教諭、通常学級担任教諭等対象研修会の開催 5回
事務事業名	特別支援教育推進事業		担当課 指導室
内容	特別支援学級への就学や「ことばの教室」、「特別支援教育センター」へ通級する家庭に援助を行うとともに、特別支援教育奨励費の普及を図ります。		
年次計画	令和4年度		令和5年度
計画	奨励費受給者数 小学校 223人 中学校 75人		同左
実績	奨励費受給者数 小学校 329人 中学校 95人		奨励費受給者数 小学校 269人 中学校 73人
事務事業名	小・中学校特別支援教育就学奨励事業		担当課 学校教育課

項目	日本語教育支援の推進		
内容	転・編入してきた日本語での授業に支障がある外国人につながるのある児童生徒にプレクラスを実施するなど、日本語で教育内容を理解できるように支援します。		
年次計画	令和4年度		令和5年度
計画	日本語指導員等派遣回数 1200 回		同左
実績	日本語指導員等派遣回数 812 回		日本語指導員等派遣回数 932 回
事務事業名	外国人児童生徒教育推進事業	担当課	指導室

項目	大和市特別支援教育センター相談業務の充実		
内容	教育上配慮を要する児童生徒が、適切な就学ができるようにします。		
年次計画	令和4年度		令和5年度
計画	相談実施回数 250 回		相談実施回数 260 回
実績	相談実施回数 300 回		相談実施回数 319 回
事務事業名	就学相談事業	担当課	指導室

項目	大和市特別支援教育センター通級指導教室・ことばの教室運営		
内容	大和市特別支援教育センター通級指導教室において、課題が見られる児童生徒に、より豊かな人間関係を築いたり、安心して生活が送れたりできるよう、指導・支援を行います。 ことばの教室において、一人ひとりの状態に応じて発音の学習、ことばの発達促進の学習、聴覚学習を行い、会話などを通じたコミュニケーション能力の向上を図ります。		
年次計画	令和4年度		令和5年度
計画	大和市特別支援教育センター通級指導教室 備品の充実 ことばの教室用教材備品の充実		同左
実績	大和市特別支援教育センター通級指導教室 備品を整備 ことばの教室用教材備品を整備		大和市特別支援教育センター通級指導教室 備品を整備 ことばの教室用教材備品を整備
事務事業名	ことばの教室運営事業	担当課	指導室

施策の方向1ー4 今日の教育課題に対応した授業に向けて研究・研修を深めます

技術革新やグローバル化の進展に伴う産業構造や社会の変化等により、子どもが身に付けるべき知識や技能も変化しています。教員は、変化する新しい教育課題へ対応するために、学びの目的と、その学習過程を考えながら、授業を構想する必要があります。

様々な国の人々とのコミュニケーションを目指す小学校からの外国語教育、論理的な考え方を身に付ける方法の一つであるプログラミング教育等、今日の教育課題について教職員が学ぶ機会を持つことができるよう、研修を充実します。

また、経験の浅い教員の割合が増加する中、教員自らが課題意識を持ち課題解決に向けた取り組みを行う新しい研修を実施することにより、実践力の向上を目指すとともに職務に対する力量をさらに高めていきます。

■目標達成に向けた主な事務事業と令和5年度の実績

項目	外国語教育の推進		
内容	外国語を通じて、積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度を育てるとともに、外国の言語、文化について理解を深め、国際コミュニケーション能力の向上を図ります。		
年次計画	令和4年度	令和5年度	
計画	ALT（アシスタントランゲージティーチャー） 派遣回数 1,600 回 AET（アシスタントイングリッシュティーチャー） 派遣回数 620 回	同左	
実績	ALT（アシスタントランゲージティーチャー） 派遣回数 2,075 回 AET（アシスタントイングリッシュティーチャー） 派遣回数 684 回	ALT（アシスタントランゲージティーチャー） 派遣回数 2,091 回 AET（アシスタントイングリッシュティーチャー） 派遣回数 684 回	
事務事業名	英語教育推進事業	担当課	指導室

項目	プログラミング教育の支援		
内容	児童生徒を対象に、プログラミングへの興味関心を高め、動機づけや学習の深化を目的としたプログラミング教室を開催します。		
年次計画	令和4年度	令和5年度	
計画	放課後寺子屋プログラミング教室開催 チャレンジプログラミング教室開催	同左	
実績	放課後寺子屋プログラミング教室開催 352 回 チャレンジプログラミング教室開催 66 回	放課後寺子屋プログラミング教室開催 225 回 チャレンジプログラミング教室開催 94 回	
事務事業名	教育用コンピュータ運用管理事業 情報教育推進事業	担当課	教育研究所

項目	学校訪問による今日的課題への対応の支援		
内容	指導主事の学校訪問により、今日的教育課題に対する指導力向上を支援します。		
年次計画	令和4年度	令和5年度	
計画	要請訪問の実施 28回	同左	
実績	要請訪問の実施 73回	要請訪問の実施 61回	
事務事業名	学校訪問による学校別指導推進事業	担当課	指導室

項目	教職員の指導力向上の推進		
内容	教職員を対象とする研修会を開催し、各種の教育課題に関し必要な専門知識や技能の習得を促進します。		
年次計画	令和4年度	令和5年度	
計画	訪問研修の実施 56回	同左	
実績	訪問研修の実施 56回	訪問研修の実施 28回	
事務事業名	教職員研修実施事業	担当課	指導室

項目	教育に関する調査研究・研修の推進		
内容	今日的な教育課題の調査研究を行います。 様々な教育課題及び専門教科に関する研修講座を開催します。		
年次計画	令和4年度	令和5年度	
計画	人格的資質向上研修講座 2回 課題解決力向上研修講座 4回 授業力向上研修講座 5回	同左	
実績	人格的資質向上研修講座 2回 課題解決力向上研修講座 3回 オンライン 1回 授業力向上研修講座 5回	人格的資質向上研修講座 2回 課題解決力向上研修講座 4回 授業力向上研修講座 6回	
事務事業名	教育に関する調査研究・研修事業 理科・環境教育に関する調査研究・研修事業	担当課	教育研究所

施策の方向1—5 学びを支える教育環境整備を進めます

良好な教育環境は、子どもの学習意欲を引き出す大きな要因の1つです。充実した学習活動を行うことができ、教員等からの適切な支援を受けることができるよう、必要な教材教具をそろえることで良好な教育環境を整備します。また、子どもに起因しない家庭の経済事情が要因で、就学が困難にならないよう、就学援助を引き続き実施します。

■目標達成に向けた主な事務事業と令和5年度の実績

項目	就学援助制度		
内容	学校教育法の規定に基づき、経済的理由により就学が困難な家庭の負担を軽減するため、給食費や学用品費等を援助します。 ※受給者数は、経済状況によって増減します。経済状況を注視し、効率的な援助に努めます。		
年次計画	令和4年度		令和5年度
計画	受給者数 小学校 2,230 人 中学校 1,138 人		同左
実績	受給者数 小学校 2,123 人 中学校 1,055 人		受給者数 小学校 1,904 人 中学校 957 人
事務事業名	小・中学校学用品等就学援助事業		担当課 学校教育課

項目	就学援助制度（医療費・めがね購入）		
内容	就学援助の認定を受けた家庭の児童生徒で、学校長から治療を指示された場合は医療費を援助します。また、同様の認定を受けた準要保護世帯の児童生徒で、学校の検診において片側視力が0.6以下の場合はめがね代等を援助します。		
年次計画	令和4年度		令和5年度
計画	小学校 227 人 中学校 211 人		同左
実績	小学校 176 人 中学校 155 人		小学校 140 人 中学校 116 人
事務事業名	小・中学校医療費等就学援助事業		担当課 保健給食課

項目	第3子以降の学校給食費の助成		
内容	保護者の経済的負担の軽減を図るため、第3子以降の児童生徒の学校給食費を助成します。		
年次計画	令和4年度		令和5年度
計画	補助金交付人数 小学校 244人 中学校 2人		同左
実績	補助金交付人数 小学校 234人 中学校 4人		補助金交付人数 小学校 240人 中学校 6人
事務事業名	学校給食費助成事業	担当課	保健給食課

項目	奨学金制度		
内容	高等学校等への就学希望があるにもかかわらず、経済的理由により学資の支弁が困難な家庭の負担を軽減し、生徒の高校進学を支援します。		
年次計画	令和4年度		令和5年度
計画	受給者数 150人		同左
実績	受給者数 132人		受給者数 113人
事務事業名	奨学金給付事業	担当課	学校教育課

項目	学校評議員の依頼		
内容	地域の人材を積極的に活用し、家庭・地域と一体となって開かれた学校運営を進めることにより、学校教育の充実を図ります。		
年次計画	令和4年度		令和5年度
計画	学校評議員等の依頼人数 158人		同左
実績	学校評議員等の依頼人数 149人		学校評議員等の依頼人数 113人
事務事業名	小・中学校地域教育力活用推進事業	担当課	指導室

項目	教育ネットワークの運用管理		
内容	小・中学校等をインターネット網で結ぶ教育ネットワークシステムの保守管理を行います。 校務支援システム及び資産管理システムの運用管理を行います。 クラウドシステムを効果的に活用するため、モバイル Wi-Fi ルータを整備します。		
年次計画	令和4年度		令和5年度
計画	資産管理システムの適正な運用 セキュリティインシデント 0件 モバイル Wi-Fi ルータ整備		同左
実績	資産管理システムの適正な運用 セキュリティインシデント 0件 モバイル Wi-Fi ルータ整備 527台		資産管理システムの適正な運用 セキュリティインシデント 0件 モバイル Wi-Fi ルータ整備 527台
事務事業名	教育ネットワーク運用管理事業	担当課	教育研究所

項目	各学校への教育用コンピュータの整備		
内容	小・中学校のコンピュータ教室等に設置した教育用コンピュータの運用管理を行います。		
年次計画	令和4年度	令和5年度	
計画	校内LAN機器リース更新 小学校等電子黒板更新 ICT支援員等の配置	同左	
実績	校務用コンピュータ更新 359 台 小学校等電子黒板更新 73 台 ICT支援員の配置 各校1日/週 教育用端末機（Chromebook） 整備 1,786 台	校務用コンピュータ更新 299 台 小学校等電子黒板更新 60 台 ICT支援員の配置 各校1日/週 教育用端末機（Chromebook） 整備 832 台	
事務事業名	教育用コンピュータ運用管理事業	担当課	教育研究所

教育委員会の自己点検評価

基本目標 Ⅰ 子ども一人ひとりの学びを保障し、確かな学力を育てます

施策の方向1—1 基礎的・基本的な知識及び技能の習得と活用を重視した教育を推進します

目指す成果 【子どもは】基礎基本が身に付いている

〔施策の達成度〕 **B**

主要な施策の成果

【小・中学校少人数指導等非常勤講師配置事業】（学校教育課）

- ・小学校5学年、中学校1学年で1学級当たりの児童生徒数が35人以上である学校に対し、少人数指導等非常勤講師を配置することにより、児童生徒一人ひとりの個性や特徴を把握し、きめ細やかで丁寧な指導を行うとともに、身近な存在の教師が複数いることで、児童生徒や保護者が相談しやすい環境を整備しました。

【学力向上対策推進事業】（指導室）

- ・小学校において、全校児童を対象に放課後の学習を支援する「放課後寺子屋やまと」を実施し、基礎学力の向上を図りました。また、夏季休業期間中における学力向上や学習習慣の定着を目的とした「夏休み寺子屋やまと」を実施しました。
- ・中学校において、全校生徒を対象に授業中及び放課後において学習支援を行う「中学校寺子屋やまと」を実施しました。放課後の学習機会の提供や定期テスト前の学習フォローなどを行い、多様なニーズに対応しました。また、長期休業中における学習支援や、中学3学年を対象とした学習会を実施しました。
- ・小中学校とともに、寺子屋コーディネーターが授業に入り、児童生徒の学習の様子を共有し、放課後等の学習支援につなげました。また、共有した児童生徒の情報をもとに、寺子屋コーディネーターと教員とが一緒に、児童生徒が主体的な学びとなるような授業の手立てや支援方法を考えました。
- ・学習教材スタディサプリの活用状況を分析し、活用方法について情報発信をしました。
- ・小学校3年生から中学校2年生までを対象として、大和市学習理解度調査を実施し、国語、算数、数学の基礎・基本の定着を確認しました。各学校で児童生徒の学習理解度を把握し、未定着な学習内容については、年度内に定着・習熟の指導を実施しました。

【教職員研修実施事業】（指導室）

- ・近年、学校のニーズに応じる要請訪問の増加に伴い、全小中学校に対し一律の内容で実施する訪問研修を2回から1回とし、要請訪問の機会を増やしました。要請訪問の内容としては「学習評価」や「協働的な学び」をテーマとしたものが多く、新しい時代に求められる資質・能力の育成に向けた授業改善等の研修を行いました。
- ・各学校の学力向上担当者による会議を年に2回開催し、中学校区の担当者によるグループ協議を通じて課題を共有し、小中連携の視点に立った学力向上策を話し合いました。また、教育委員会委託の研究グループの実践発表を行い、実践から分析された今後の取り組みについて市内全校で共有しました。

【教育に関する調査研究・研修事業】（教育研究所）

- ・講師として教育実践家を招いて開催する授業力向上研修講座の中で、1人1台端末を活用した提案授業の公開及び講義という組み合わせでの研修講座を開催し、端末を効果的に活用した授業実践力の向上を図りました。

【理科・環境教育に関する調査研究・研修事業】（教育研究所）

- ・教育有識者を招いての研修講座を開催し、教職員の理科教育に関する基礎知識の習得を図りました。
- ・訪問研修の実施により、教員の理科教育における指導力の向上を図りました。
- ・科学教室の開催を通して、児童生徒・保護者の科学技術への興味関心を高めることができました。

【情報教育推進事業】（教育研究所）

- ・教育の情報化に関する調査研究部会では、全ての学習の基盤となる情報活用能力の体系的な育成を図るため、情報活用能力体系表の整備に取り組みました。
- ・情報活用能力体系表を整備することで、情報活用能力を育成するためにはどの学年でどのような学習に取り組めばよいか等について、見通しをもってカリキュラム検討ができるようになりました。
- ・ICTの活用等に関する研修講座を開催し、教職員の指導力の向上を図りました。

今後の主な課題

【小・中学校少人数指導等非常勤講師配置事業】（学校教育課）

- ・各学校、各学級の実情を考慮し、児童生徒数にこだわらない効果的な配置を検討する必要があります。
- ・中学校における35人学級の対象学年の拡大について、国の動向等を注視していく必要があります。

【学力向上対策推進事業】（指導室）

- ・児童生徒の動機につながる学習支援、学び直しや発展的な学習ができたりするよう個別最適なアプローチのためのコンテンツ等の充実が必要です。
- ・寺子屋やまとコーディネーターに付与した端末の活用について、研修を実施する必要があります。

【教職員研修実施事業】（指導室）

- ・国や県の方針による研修履歴について、注視する必要があります。また、学校の現状に合わせた研修の内容や開催方法について、調査・研究を進めていく必要があります。
- ・「新たな教師の学びの姿」の実現や「学校の働き方改革の推進」により、研修内容や方法について検討する必要があります。

【教育に関する調査研究・研修事業】（教育研究所）

- ・授業に直ぐに生かせるように、引き続き公開授業を取り入れた研修講座等、実践的研修を立案・企画する必要があります。

【理科・環境教育に関する調査研究・研修事業】（教育研究所）

- ・研修講座の内容について、実践的な実験・観察技能の習得を図れるよう、アンケート等を活用し実態を把握する必要があります。また、事業の周知を積極的に行い、必要な時に研修を受けやすい環境を作る必要があります。

【情報教育推進事業】（教育研究所）

- ・情報活用能力を育成するための授業の在り方について、実践をとおして研究を進める必要があります。

成果指標に対する評価

小学校においては、最終目標値に達しておらず、基礎的・基本的な学習内容を習得するための継続的な指導が必要とされます。中学校においては、最終目標値に達しているものの、経年変化としては微弱ではありますが通過率は下がっており、小学校と同様、継続的な指導が必要とされます。今年度、テストの形態を紙又はクロームブックの選択制にして実施しており、テストの内容、方法についても学校教育の情報化の状況に応じて検討していく必要があります。

成果を計る主な指標		各学年の基礎的・基本的な学習内容の習得を計る、振り返り調査の通過率					
計画策定時 (H30)	実績値						最終目標値 (R6)
	R1	R2	R3	R4	R5	R6	
小) 60.3%	小) 68.4%	小) 72.8%	小) 75.6%	小) 77.9%	小) 77.1%	—	小) 80.0%
中) 57.1%	中) 62.8%	中) 80.0%	中) 84.1%	中) 82.5%	中) 81.6%	—	中) 80.0%
【設定理由】 児童生徒が基礎的・基本的な学習内容を習得していることを示す指標として設定します。目標値として、令和6年度までに、小学校、中学校ともに80%程度の通過率を目指します。							

施策の方向1—2 「主体的・対話的で深い学び」の視点から学習過程を改善し、質の高い学びを実現する取組みを推進します		
目指す成果	【子どもは】主体的・対話的で深い学びを実現している	[施策の達成度] A
＊主要な施策の成果＊		
【教育研究支援事業】（指導室） - 各学校が学校の実態に応じて研究テーマを設け、児童生徒に身につけさせたい力を明確にし、そのための方法や手立ての研究を行うため各学校に委託金を交付しました。また、各学校へ指導主事を派遣して指導助言を行うなど、授業改善・指導力の向上を図りました。 - 小中学校の教育研究会へ補助金を交付し、また、研究内容によっては指導主事が講師となり、国や県の動向について情報提供や授業改善に向けた指導助言を行うなど、研究の充実を図りました。 【学力向上対策推進事業】（指導室） - 全校児童を対象に「放課後寺子屋やまと」「夏休み寺子屋やまと」を実施し、基礎学力の向上を図りました。中学校では、「中学校寺子屋やまと」を実施しました。また、長期休業期間中に「中学校夏休み寺子屋やまと」「中学校冬休み寺子屋やまと」を実施しました。 - 中学1年生の英語と数学の授業では、チーム・ティーチングを実施し、一斉指導では難しい生徒のフォローやきめ細やかな言葉かけ、個別指導などを行いました。 【教職員研修実施事業】（指導室） - 指導主事による要請訪問において、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善の研修や授業視察後の指導助言を行いました。 【小・中学校図書館教育推進事業】（指導室） 「図書館を使った調べる学習コンクール」への積極的な取り組みと応募を各学校に働きかけ、応募数が増加しました。 - 学校図書館が「主体的な学び」を支える「情報センター」としての役割を担えるよう、学校図書館の環境を整備しました。 - 小学校5、6学年の全学級に新聞を配架するとともに、中学校全学年にデジタル新聞を活用できる環境を整備したことにより、時事への関心を持つ機会を増やすほか、調べる学習の資料として有効活用することで知識を広げ、考えを深める機会を増やしました。 【英語教育推進事業】（指導室） - A L Tを派遣し、英語によるコミュニケーション能力の向上を図りました。 - 教育課程研究協議会小中連携推進部会では、9年間を見据えた英語教育を協議の柱とし、小中連携して「話すこと」等の取り組みなどの情報発信を行いました。 - 英語によるコミュニケーションを実際に体験する機会として、夏休みに「English Day」を実施しました。 【情報教育推進事業】（教育研究所） 1人1台端末等のICT機器を効果的に活用した授業を行えるよう、マニュアルの作成や研修会の開催、活用事例の紹介等を積極的に行いました。		

【教育に関する調査研究・研修事業】（教育研究所）

- ・教育実践者として著名な現役の教諭及び研究者を講師として招き、国語科や生活科を中心とした「主体的・対話的で深い学び」に関する授業実践の事例紹介や探究型授業の指導法について学ぶ研修講座を開催し、授業力向上を図りました。
- ・「地域教材」に関する調査研究部会では、令和7年3月の発行に向けて小学校社会科副読本「やまと」の改訂作業に取り組みました。
- ・授業力向上に関する調査研究部会では、「個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実」というテーマのもと、専門家である大学の名誉教授を講師に招いて研究に取り組み、授業力向上を図りました。

【理科・環境教育に関する調査研究・研修事業】（教育研究所）

- ・児童生徒の体験的な学習を行えるよう授業で使用する場合や、実験方法の技量を高めるための研修を行う際に機器の貸出しを行いました。相談窓口は継続して設けることで、先生方の授業作りの一助となるよう心掛けました。
- ・「理科教育」に関する調査研究部会では、学びたいときに子ども自らアクセスできる「学BOX」内のコンテンツについての研究や開発を行うとともに、リーフレットを作成し、全校への周知、情報提供を行いました。

*** 今後の主な課題 ***

【学力向上対策推進事業】（指導室）

- ・学びの動機付けや、幅広い資質能力を育成するにあたっては、個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実により、児童生徒に必要な力をバランスよく育んでいくことが必要です。そのため、教職員への丁寧な研修が求められます。

【教職員研修実施事業】（指導室）

- ・「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた取り組みのため、コロナ以前（令和元年度）に比べ、学校からの研修要請が増加しており、学校の要請に適切に応じるためには、指導主事の学習の機会が必要です。研究校の公開授業・協議会参加、文部科学省の検討委員会オンライン傍聴等の時間の確保等が必要であるほか、その中でも特に情報共有の時間の確保が重要と考えています。

【小・中学校図書館教育推進事業】（指導室）

- ・情報活用能力の育成のための活動では、新聞や図書教材の適切な活用を図る必要があるため、新聞の配架やデジタル新聞の配信等が必要となります。

【情報教育推進事業】（教育研究所）

- ・学習に効果的な端末活用の事例を随時発信し、さらに活用を推進していく必要があります。

【教育に関する調査研究・研修事業】（教育研究所）

- ・引き続き「主体的・対話的で深い学び」を実現する授業について研究するとともに、市内に実践事例を発信していく必要があります。

【理科・環境教育に関する調査研究・研修事業】（教育研究所）

- ・調査研究部会の開催によって理科教育に対して大和市全体の指導力向上を目指しました。そのためにICT機器活用について令和5年度までに端末活用やポータルサイトの作成や実践的な活用を研究しました。今後はそれらを活用しながら、主体的・対話的で深い学びをさらに充実させるために今日的課題について調査・研究する必要があります。

*** 成果指標に対する評価 ***

「図書館を使った調べる学習コンクール」について、応募数は最終目標値を達成しました。スーパーバイザーをはじめ、学校司書による図書館の環境整備が要因の一つと考えられます。調べる学習については、STEAM教育の素地となる探究的な学習につながるため、今後も児童生徒の取り組み意欲の継続に向けて、各学校に働きかけていきます。

成果を計る主な指標		「図書館を使った調べる学習コンクール」の応募数					
計画策定時 (H30)	実績値						最終目標値 (R6)
	R1	R2	R3	R4	R5	R6	
6,992 人	7,097 人	1,939 人	7,090 人	7,129 人	8,070 人	—	7,410 人
【設定理由】 子どもが、充実した学校図書館や情報通信ネットワークなどを適切に活用し、調べる学習を通して主体的に学んでいることを示す指標として設定します。目標値として、令和6年度までに、6%程度の増を目指します。							

施策の方向1—3 学習に対して困難をかかえる子どもに適した教育を推進します

目指す成果 【子どもは】一人ひとりの子どもに適した教育を受けている

[施策の達成度] **B**

* 主要な施策の成果 *

【小・中学校非常勤講師派遣事務】(学校教育課)

- ・適正に非常勤講師を派遣し、学校運営及び学級運営を円滑に行うことで、一人ひとりの子どもに目を向けた教育を行える環境を設けました。

【小・中学校特別支援教育就学奨励事業】(学校教育課)

- ・特別支援学校への就学奨励に関する法律等の趣旨に基づき、大和市立の小中学校の特別支援学級に在籍する児童生徒等の保護者の経済的な負担を軽減し、特別支援教育の普及奨励を図りました。

【特別支援教育研究事業】(指導室)

- ・大和市特別支援教育研究会において、教職員の特別支援教育に係る専門的な知識やスキルの向上のため、学習会を実施しました。また、小学校では、宿泊移動教室、中学校では、9校合同の交流会を実施しました。

【特別支援教育推進事業】(指導室)

- ・特別支援学級や通常の学級の担当教諭等を対象に実施している特別支援教育推進研修会(全体会・選択研修)を開催し、研修を受講した教員の研修に対する評価は、4段階評価で平均3.76でした。
- ・96名の特別支援教育ヘルパー、37名の特別支援教育スクールアシスタントを配置し、充実した支援体制を設けることにより、児童生徒一人ひとりの教育的ニーズに応え、児童生徒の困り感の解消に繋がりました。
- ・大和市特別支援教育巡回相談チームの派遣については、各学校からの要請に基づいて実施していることに加え、指導主事や特別支援教育相談員による学校訪問などを通して、各学校の状況を把握し、必要に応じて、実施しました。
- ・教育支援教室「ひだまりの教室」には、5名の児童生徒が通室し、障がいの状態や教育的ニーズに合わせ、個別に支援を行いました。また、登校渋りの状態にある児童の保護者から相談を受け、学校へ訪問し、対象児童の行動観察を行い、支援体制や支援について助言しました。

【ことばの教室運営事業】(指導室)

- ・草柳小、渋谷小及び林間小に設置した「ことばの教室」において、ことばと聞こえの障がいを持つ児童に対して、その症状に合わせた指導を行い、障がいの改善を図りました。
- ・特別支援教育センターに設置した「はぐくみの教室」において、通常の学級に在籍している情緒面や行動面、学習の仕方に課題がみられる児童生徒に対して、より豊かな人間関係を築き、安心して学校生活を送ることができるよう、一人ひとりの特性に応じた支援や指導を行いました。

【外国人児童生徒教育推進事業】（指導室）

- ・外国人児童生徒に対し、日本語指導員による日本語指導や教員と連携した教科支援、外国人児童生徒教育相談員の派遣による教育相談や通訳ならびに母語支援などを行うことにより、日本語の定着や母語継承に向けた教育を行いました。
- ・国際教育担当者会を開催し、外国人児童生徒に関する日本語指導や共生教育について学ぶことで、国際教育担当者の理解を深めました。
- ・年度途中に編入する外国人児童生徒や就学前の外国人児童生徒への教育相談を実施し、学校への案内や情報提供を行いました。
- ・就学前の外国人児童生徒への入学準備支援を大和市国際化協会へ委託することで、外国人児童生徒とその保護者への支援を行いました。
- ・外国人児童生徒の保護者に対し、通知文書等の内容が正確に伝わるよう、翻訳を行いました。

【就学相談事業】（指導室）

- ・特別支援教育担当指導主事と特別支援教育相談員が、特別な配慮を要する児童生徒の保護者からの相談を受け、個々のニーズに応じた就学に関するアドバイスを行いました。

特記事項

【特別支援教育推進事業】（指導室）

- ・大和市立学校医療的ケア実施要綱を策定し、医療的ケアを必要とする児童生徒に対し、看護師を派遣することにより、安全な学校生活が送れるよう配慮しました。
- ・教育上特別な支援を要する就学予定児及び学齢児童生徒に対する適切な学びの場の検討等を行うために「大和市教育支援委員会」を設置しました。

今後の主な課題

【小・中学校非常勤講師派遣事務】（学校教育課）

- ・講師登録について広く周知を行い募集に努めているほか、退職教員への連絡等を行い教員の確保に向けて取り組んでいます。非常勤講師の急な派遣要請は対応できない場合もあるため、今後も継続して幅広い人材の確保に努めていきます。

【特別支援教育推進事業】（指導室）

- ・各学校において、全ての教職員の特別支援教育に対する理解と専門性の向上、校内支援委員会の確立等、特別支援教育の支援体制の再整備が求められている中で、研修会による周知等のほか、指導主事による学校訪問の充実が必要です。
- ・支援の必要な児童生徒が年々増加し、教育的ニーズも多様化しているため、計画的な特別支援教育スクールアシスタント及び特別支援教育ヘルパー、看護師の配置が、今後も継続して必要です。
- ・巡回相談の活用に向け、各学校の教職員へ積極的に周知を図っていく必要があります。特別支援学級に在籍し不登校の状態にある児童生徒への支援のため、青少年相談室と連携し、特別支援教育センター内における「ひだまりの教室」の機能を充実させる必要があります。
- ・多様で柔軟な学びの場の充実を図ってきましたが、国や県、他自治体のインクルーシブ教育の推進の動向を注視しながら、本市の特別支援教育の支援体制の課題を整理し、検討していく必要があります。

【ことばの教室運営事業】（指導室）

- ・ことばと聞こえの障がい、早期からの指導や訓練が有効であり、小学校入学段階での早期入級が望まれるため、広く周知することが必要です。
- ・個々のニーズに対応するための機器や防音効果の高い施設の整備が必要です。

【外国人児童生徒教育推進事業】（指導室）

- ・日本語指導が必要な児童生徒に対して、より細やかな支援ができるよう体制の強化が必要です。
- ・国際教育の充実を図るため、管理職も含め教職員への周知を積極的に行い、意識啓発をより推進する必要があります。
- ・大和市国際化協会やボランティアの方々など関係者との情報共有を通じ、連携を強めていく必要があります。

【就学相談事業】（指導室）

- ・相談件数の増加に伴い、面談や園訪問、学校案内の件数も増えており、相談体制の強化、再整備が必要です。
- ・重度障がいや医療的ケア等、教育的ニーズの高い児童生徒の入学・進学に向けた相談に対応するために、より専門的な知識や学校への支援体制に対する助言や指導の必要があります。

*** 成果指標に対する評価 ***

各種相談については、関係機関と連携し、本人・保護者との合意形成を図り、よりよい学びの場につなげることができています。巡回相談については、管理職も含め教職員への周知を積極的に行い、巡回相談の良さに気づくことができるような働きかけを行うことで、目標値の達成を目指します。

成果を計る主な指標		大和市特別支援教育センターで扱った、特別支援や発達に関する保護者や学校からののべ相談件数					
計画策定時 (H30)	実績値						最終目標値 (R6)
	R1	R2	R3	R4	R5	R6	
201 件	198 件	185 件	211 件	203 件	225 件	—	270 件

【設定理由】
保護者や学校の教員が専門家と相談することは、困難をかかえている子どもに寄り添った教育の推進につながります。一人ひとりの子どもに適した教育が行われていることを示す指標として設定します。目標値として、相談件数が前年度を上回ることを目指します。

施策の方向1—4 今日的な教育課題に対応した授業に向けて研究・研修を深めます

目指す成果 【教職員は】 今日的な諸課題に対応できている

【施策の達成度】 **C**

*** 主要な施策の成果 ***

【教育研究支援事業】（指導室）

- ・ 今日的な教育課題に対応した授業に向けて研究を進めるため、教育課題研究推進校として、桜丘小学校、林間小学校、つきみ野中学校が委託を受けており、桜丘小学校、つきみ野中学校が研究発表を行い、市内小中学校へ情報発信しました。また、研究委託の成果物に関しては、リーフレットや教職員用ネットワークパソコン上で情報提供を行いました。

【教職員研修実施事業】（指導室）

- ・ 多岐にわたる各学校の今日的課題に対して、一律の研修ではなく、各学校のニーズに応じる要請訪問で対応しました。
- ・ 全小中学校に対し、指導主事が今日的な教育課題である「いじめ防止対策推進法に基づく各学校のいじめ防止対策指針の見直し」をテーマに、学校へ出向いて行う訪問研修を行いました。

【英語教育推進事業】（指導室）

- ・ ALT、AETを派遣し、ネイティブスピーカーと直接接する機会を設け、英語によるコミュニケーション能力の向上を図りました。
- ・ 義務教育9年間を見据えた小中連携した英語教育を推進するため、教育課程研究協議会 外国語教育研修会を開催し、外国語教育における小中連携の全中学校区において取り組むことと、小・中学校での外国語教育の指導力向上を図りました。

【教育に関する調査研究・研修事業】（教育研究所）

- ・ 不登校児童生徒数の増加に伴い、不登校の要因を理解するとともに児童生徒への支援の在り方に関する講座を開催しました。
- ・ 誰も置き去りにせず、共に学び、生きていく社会や学校の在り方について、インクルーシブ教育の理念から考える講座を開催しました。
- ・ 災害発生時に自分の命を守るという観点から、子どもの「安全力」をはぐくむための安全教育に関する講座を開催しました。
- ・ 国語科や生活科等の具体的な授業実践の事例を通して、個別最適な学びと協働的な学びを一体的に充実し主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業の理解を深めるとともに、見通しのある授業を構想する力を身に付けるという目的において、講座を計画・開催しました。
- ・ 1人1台端末の活用を推進するための教員研修を設定しました。

【情報教育推進事業】（教育研究所）

- ・ 「放課後寺子屋プログラミング教室」の発展として、プログラミングをして意図した通りにロボットが動くかを試す「チャレンジプログラミング教室」を開催しました。また、小学校理科や中学校技術科でプログラミングロボットの貸出しを行うとともに、授業の進め方に関する事前研修や当日の授業支援等を行いました。

【理科・環境教育に関する調査研究・研修事業】（教育研究所）

- ・指導主事による訪問研修では、観察や実験を主とした体験的な内容を充実させることにより、理科を指導した経験が少ない教員等の指導力向上を図りました。また、薬品管理研修を全校で行うことで、理科準備室の管理方法について周知することができました。

【教育用コンピュータ運用管理事業】（教育研究所）

- ・ICT支援員の支援を受けながら端末を活用した授業を実践し、教員の実践力が高まりました。

*** 今後の主な課題 ***

【教職員研修実施事業】（指導室）

- ・研修方法については、内容によって集合やオンライン、ハイブリッド*¹あるいはオンデマンド*²など、より効果的に実施できるよう検討する必要があります。

【教育に関する調査研究・研修事業】（教育研究所）

- ・講師や受講者からの要望によっては、オンラインあるいはハイブリッドを視野に入れて開催方法を検討する必要があります。
- ・教育用端末機（Chromebook）の整備による学びの変化に対応するために、授業での効果的な活用や情報モラル教育の指導法など、教職員のニーズや今後の教育情勢を見据えた研修講座を立案・企画していく必要があります。
- ・若い先生方や教員経験の浅い先生方が増加しているため、授業づくりに関する研修講座を立案・企画していく必要があります。
- ・プログラミング教育の必修化に伴い、引き続きプログラミングを取り入れた授業づくりに関する研修講座を立案・企画していく必要があります。
- ・全国的に不登校児童生徒数の増加傾向があるため、不登校の要因を理解する研修講座を立案・企画していく必要があります。
- ・特別支援教育やいじめ等対策・不登校などの課題については、指導室や青少年相談室と連携して研修講座を立案・企画していくなど、研修全体を協働して運営する必要があります。

【情報教育推進事業】（教育研究所）

- ・プログラミング教育を通して、子どもたちに「プログラミング的思考」（論理的思考）の育成を目標に、ICT支援員と協力しながら題材を検討するとともに適切な教材整備や指導案の提供などの支援を引き続き行う必要があります。

【理科・環境教育に関する調査研究・研修事業】（教育研究所）

- ・訪問研修や薬品管理研修は教員に継続して周知・技能の向上を図る必要があるため、継続して行います。また、今日的な教育課題に対応した授業が行えるように、教員のニーズに合わせた理科に関する研修を行っていく必要があります。加えて学習指導要領に則した理科・環境教育を実践するために、今日的課題の一つである、環境教育に重点を置き、その授業方法や主体的・対話的で深い学びの充実について調査研究を行う必要があります。

【教育用コンピュータ運用管理事業】（教育研究所）

- ・児童生徒の時代に即した学びを保障するため、ICT支援員の継続した配置や支援回数増などICT支援体制の強化が引き続き必要です。

*¹ 会場で実施している研修講座を、インターネット接続により、同時に受講することができる

*² 録画された研修講座を、インターネット接続により、いつでも受講することができる

成果指標に対する評価

受講者のニーズに合った研修講座を行うために、講師と研修講座の事前打合せを行い、多くの受講者が「役に立つ」と答える満足度の高い研修を実施することができました。受講者の中には、「質の高い研修講座が多く来年度も積極的に受講したい」「2学期の授業に活かすことのできる研修内容だった」という感想がありました。今後の課題としては、教員が持続的に学び続ける環境を整備するためにも、今後も引き続き、今日的な教育課題に対応した講師選定及び研修講座の企画が必要であるとともに、長期休業期間以外における研修講座への参加については必要に応じてハイブリッド開催などの開催方法を検討する必要があります。

プログラミングへの興味関心を高め論理的思考を育むことを目的として「放課後寺子屋プログラミング教室」を開催していますが、学年が上がるにつれ、習い事や塾、部活動などへの参加が増えることに伴い、参加人数が減少する傾向が見られます。プログラミングロボットを活用した指導案を提供し、児童生徒が授業の中でプログラミングを体験できるよう支援を行うとともに、教育課程内における発達段階に応じたプログラミング教育の充実など、プログラミング教育の一層の推進に努めます。

成果を計る主な指標		今日的な課題に対応した研修講座で「役に立つ」と答えた教職員の割合					
計画策定時 (H30)	実績値						最終目標値 (R6)
	R1	R2	R3	R4	R5	R6	
97.0%	98.0%	100.0%	94.6%	98.2%	97.6%	—	100.0%
【設定理由】 研修講座は、教職員の課題解決力や資質向上に大きく寄与することから、今日的な課題に対応することのできる教職員育成が行われていることを示す指標として設定します。目標値として、令和6年度までに、100%を目指します。							

成果を計る主な指標		放課後の時間を使い、プログラミングについて学ぶ「放課後寺子屋プログラミング教室」の参加者数					
計画策定時 (H30)	実績値						最終目標値 (R6)
	R1	R2	R3	R4	R5	R6	
小) —	3, 057 人	1, 504 人	3, 033 人	3, 421 人	3, 015 人	—	小) 12, 000 人
中) —	247 人	208 人	438 人	226 人	100 人	—	中) 5, 000 人
【設定理由】 児童生徒の情報活用能力の育成を図ることや、物事の仕組みを論理的に考察する力を身に付けるとともに新しいものを作りだす楽しさを味わわせるために、様々なプログラミング教室を開催するなど、プログラミング教育を推進します。目標値に向けて「放課後寺子屋プログラミング教室」の参加者数が増加することを目指します。							

※策定当時、全児童生徒の参加を期待し、概ね全児童生徒数を目標値として設定しましたが、放課後の部活動や習い事・塾等により、現実的に、目標達成は難しい状況にあります。このような状況から、次期計画の策定に当たっては、この指標等について見直しを予定しています。

施策の方向1—5 学びを支える教育環境整備を進めます

目指す成果 【子どもは】教育環境が整った中で、学ぶことができている

[施策の達成度] **B**

* 主要な施策の成果 *

【小・中学校備品整備事業】（教育総務課）

- ・各学校が要望する備品について、優先順位に応じた適切な整備を行いました。

【大和市学校教育基本計画進行管理事業】（教育研究所）

- ・令和5年度は、学校教育基本計画推進会議を3回開催し、計画の進捗について教育委員会内で情報を共有し、改善点について議論を行いました。

【小・中学校管理事務(学校配当)、児童・生徒教育活動事業(学校配当)】（教育総務課）

- ・現場のニーズに応じて各学校が学校運営上必要な消耗品等を柔軟に購入できるよう、適正な経費を各学校に配当しました。

【通学区域設定・変更事務】（学校教育課）

- ・交通管理者及び道路管理者と協議し、交通安全対策を実施することで、児童生徒の登下校の安全の確保に繋がっています。

【奨学金給付事業】（学校教育課）

- ・高等学校等へ就学する保護者の経済的負担の軽減を図るため、奨学金を交付し高等学校への就学を支援しました。

【小・中学校学用品等就学援助事業】（学校教育課）

- ・経済的な理由により小中学校への就学に係る経費の支出が難しい家庭に対し、給食費や学用品費等の援助を行うことで、児童生徒の学習環境の平等性を維持しました。

【小・中学校医療費等就学援助事業】（保健給食課）

- ・保護者の経済的負担の軽減を図るため、学校で行われる視力検査においてめがねが必要と判断された児童生徒に対し、検眼料とめがね購入費を補助しました。

【学校給食費助成事業】（保健給食課）

- ・保護者の経済的負担の軽減を図るため、第3子以降の子どもに係る学校給食費の助成を行いました。

【小・中学校特別支援教育教材備品等整備事業】（指導室）

- ・特別支援学級において、個々のニーズに合った教材備品等を整備することで特別支援教育の充実を図りました。

【指導図書等整備事業】（指導室）

- ・各学校に指導書を配布し、教科指導を効果的に行える環境の整備を進めました。

【小・中学校教材等整備事業】（指導室）

- ・学校の要望に基づき、教育活動に必要な教材を整備しました。

【小・中学校教科書等整備事業】（指導室）

- ・教育委員会が採択した教科用図書及び体育の準教科書を配布しました。
- ・小学校においては国語と算数、中学校においては国語、英語及び理科の指導者用デジタル教科書を配信しました。
- ・社会科の教材として大和市の地図を配布しました。

【小・中学校地域教育力活用推進事業】（指導室）

- ・学校が地域と連携し、社会とつながる協働的な学びづくりの環境を整えるため、小中合同の学校運営協議会を鶴間中学校（林間小学校）に設置しました。

【小・中学校移動水泳授業実施事業】（指導室）

- ・プールのない中学校5校のうち4校において、引地台温水プールでの移動水泳を実施しました。
- ・北大和小学校、西鶴間小学校において、引地台温水プールでの移動水泳を実施しました。

【学力向上対策推進事業】（指導室）

- ・小学校において、全校児童を対象に放課後の活動を支援する「小学校放課後寺子屋やまと」、「放課後子ども教室」を実施し、居場所を確保するだけでなく、児童が自発的に学べる環境を整備しました。
- ・中学校において、全校生徒を対象に授業中及び放課後において学習支援を行う「中学校寺子屋やまと」、長期休業中における学習支援を実施し、生徒が自発的に学べる環境を整備しました。

【理科センター運営事業】（教育研究所）

- ・様々な理科・環境教育を実践する機器を学校に貸し出したり、微小生物の配付を行うことで、理科・環境教育の授業に役立てました。

【教育ネットワーク運用管理事業】（教育研究所）

- ・小中学校等をネット回線で結ぶ教育ネットワークシステムを正常に維持管理し、学校間、校内の情報共有を図りました。

【教育用コンピュータ運用管理事業】（教育研究所）

- ・小中学校の1人1台端末や大型提示装置の故障対応及び追加整備、IT資産管理システムの更新等を実施し、学校の適切なICT環境の維持管理を行いました。

* 今後の主な課題 *

【奨学金給付事業】（学校教育課）

- ・給付額や対象者について、近隣市を参考に検討を行う必要があります。

【小・中学校学用品等就学援助事業】（学校教育課）

- ・就学援助の認定基準や援助項目について、近隣市を参考に検討を行う必要があります。

【小・中学校教材等整備事業】（指導室）

- ・教材教具研究協議会で見直しを行った標準教材品目票を基準とし、教材のデジタル化推進等の動向に注視しつつ、学校の要望に応じた整備を進める必要があります。

【小・中学校地域教育力活用推進事業】（指導室）

- ・学校運営に地域の教育力をより活用するため、学校運営協議会制度導入校の状況を踏まえ、今後の在り方を検討する必要があります。

【教育ネットワーク運用管理事業】（教育研究所）

- ・児童生徒1人1台端末や教職員用の校務用コンピュータについて、今後も安全で安定的に使用できる教育ネットワークの維持及び運用管理が必要です。

【教育用コンピュータ運用管理事業】（教育研究所）

- ・児童生徒1人1台端末を有効活用するための新たな提案が引き続き必要です。
- ・児童生徒の時代に即した学びを保障するため、ICT機器の更新や新たな機器の導入などICT環境の整備をより一層強く推進する必要があります。

*** 成果指標に対する評価 ***

「GIGAスクール構想」に基づく児童生徒1人1台端末の早期実現のため、国の補助金や臨時交付金を活用して令和2年度に同端末の整備を行い、児童生徒1人1台端末環境が実現されました。令和4年度には臨時交付金を活用してネットワーク環境を改善しました。その後も故障等への対応のため追加整備を行い、1人1台端末環境を維持しています。今後も、時代に即した児童生徒の学びを保障するため、ICT機器の更新や新たな機器の導入などICT環境の整備を行っていきます。

また、児童生徒1人1台端末を効果的に活用し、より分かりやすい授業を行えるようにするため、活用事例の共有や研修会の開催等により、教職員のスキル向上及び授業力向上について推進していきます。

成果を計る主な指標		児童生徒用PC1台当たりの児童生徒数					
計画策定時 (H30)	実績値						最終目標値 (R6)
	R1	R2	R3	R4	R5	R6	
7.2人	6.7人	1人	1人	1人	1人	—	1人
【設定理由】 子どもを取り巻く環境に左右されることなく、安心して学習活動を行うことができるよう、教育環境が整えられていることを示す指標として設定します。目標値として、引き続き児童生徒用PC1台当たり1人の整備を維持します。							

成果を計る主な指標		「1人1台のPCを使った授業は分かりやすい」と答えた児童生徒の割合					
計画策定時 (H30)	実績値						最終目標値 (R6)
	R1	R2	R3	R4	R5	R6	
—	—	90.7%	92.0%	93.4%	93.3%	—	95.0%
【設定理由】 教育環境が整った中で児童生徒が学ぶことができていることを示す指標として設定します。日々の学習活動においてPCの有効活用が促進されるような環境整備を計画的に進めていく必要があることから、目標値として、令和6年度までに、95%以上を目指します。							

基本目標 Ⅰ 子ども一人ひとりの学びを保障し、確かな学力を育てます

〔総合評価〕 **B**

〔基本目標Ⅰに対する評価、及び目標達成に向けた施策の展開方針〕

施策の方向1-1「基礎的・基本的な知識及び技能の習得と活用を重視した教育を推進します」については、訪問研修や寺子屋コーディネーターによる教員への授業力向上支援により、授業改善に向け取組を進めております。今後も児童生徒一人ひとりの状況に応じて学習を進められるスタディサプリや「放課後寺子屋やまと」の学習支援などを推進し、子どもたち一人ひとりの基礎的・基本的な知識及び技能の習得と活用に取り組めます。

重点施策である施策の方向1-2「主体的・対話的で深い学び」の視点から学習過程を改善し、質の高い学びを実現する取組を推進しますについては、要請訪問により各学校のニーズに応じた研修を実施することにより、学習活動の充実やICT等を活用した多様な方法での学びの実践につながっております。そのことにより児童生徒が自発的に調べる学習等探求的な学びを進めるなど、成果が出ています。今後も、児童生徒の探求的な学びに応えられるよう学校図書館の蔵書をはじめ、新聞、デジタル教材の環境整備に取り組めます。

重点施策である施策の方向1-3「学習に対して困難をかかえる子どもに適した教育を推進します」については、一人ひとりの児童生徒の教育的ニーズに応じた教育の実現に向け、大和市特別支援教育センター「アンダンテ」を拠点として、専門職や指導主事の増員など相談体制や学校への支援・指導体制の強化を着実に進めていますが、各学校で、求められる支援の多様化、複雑化はそれ以上のスピードで進んでいます。今後のより一層の専門性の強化、相談体制の強化、特別支援教育の支援体制の整備を引き続き進めていきます。

重点施策である施策の方向1-4「今日的な教育課題に対応した授業に向けて研究・研修を深めます」については、不登校要因の理解、今後の教育の在り方、外国語教育、プログラミング教育、1人1台端末の活用などの新しい教育課題に関する教員の指導力向上の取組を進めています。社会の変化はますます加速しており、今後も更に充実した研究・研修が必要です。また、「放課後寺子屋プログラミング教室」については参加者数の割合が前年度を上回るようプログラミングの必要性を伝えるとともに開催方法の改善及びイベントの企画などを行います。さらに、プログラミングロボットを活用した指導案の提供や授業支援など、教員が授業の中で安心してプログラミング教育に取り組むことのできる環境を充実させ児童生徒にプログラミングへの興味関心を持たせていきます。

施策の方向1-5「学びを支える教育環境整備を進めます」については、1人1台端末という環境を生かせるよう、学校と家庭で切れ目ない学習を行う一助となる学校サイト「学BOX」の充実やWi-Fi環境のない家庭への通信機器の貸出しなど、全児童生徒の学習意欲に応える、より良い教育環境の整備を、引き続き進めていきます。

施策の方向全体として、取り組みは着実に進んでいると考えますが、今後も成果と課題を整理しながら、目標達成に向け前進していきます。

基本目標2

様々な体験を通し、豊かな感性を育みます

施策に向けた考え方

インターネット等により、人と間接的に関わるが多くなった現代社会においては、友だちや教職員など身近な他者と直接関わる中で、人の気持ちを推し量ったり、痛みを理解したりする経験を通し、人を思いやる優しい心を育むことが大切です。そのためには自然や芸術などに触れる体験を通し、豊かな感性を育成する必要があります。

豊かな感性を育てるためには、いじめや差別など、人の心を傷付ける行為は許されないことであると痛切に感じる心を育てることが重要です。

また、子どもが様々な物事との出会いから得た感動を教員が丁寧に受け止めたり、友だちと共有したりするなどの経験を積み重ねることで、表現力や想像力が養われ、さらに感性が豊かになると考えます。

施策の方向2-1 想像力を豊かにする読書活動を推進します

子どもが多様な本に出会うことは、豊かな文化に触れ、様々なことを感じ、考える大きな機会となります。物語には、登場人物の行動や気持ちを自分のこととして感じ、考え、背景を想像するという、実生活とは異なる場で繰り広げられる世界を体験する楽しみがあります。また、図鑑や科学的な本には、知らない世界や見たこともない世界を知る驚きや喜びがあります。子どもの頃に培った読書体験は、将来にわたる豊かな読書生活の土台となります。そのために、いつでも本を手にとることのできる読書環境の充実を目指し、本について相談したり、語ったりすることのできる学校司書を配置するとともに、蔵書新鮮度を維持します。

また、学校図書館の蔵書を充実するだけでなく、学校外でも本と出会い、学びの場を広げられるよう、市立図書館との様々な連携を推進します。

■目標達成に向けた主な事務事業と令和5年度の実績

項目	学校図書館教育の推進		
内容	学校図書館の運営や活用の支援を行い、図書館教育の推進を図ります。		
年次計画	令和4年度	令和5年度	
計画	学校図書館スーパーバイザー（S L S）による学校訪問 180 回	同左	
実績	学校図書館スーパーバイザー（S L S）による学校訪問 181 回	学校図書館スーパーバイザー（S L S）による学校訪問 160 回	
事務事業名	小・中学校図書館教育推進事業	担当課	指導室
内容	学校図書館の機能を十分発揮できるよう、図書環境の充実を図ります。		
年次計画	令和4年度	令和5年度	
計画	担当教諭・学校司書対象研修会の開催 2 回 学校司書連絡会の開催 3 回 学校図書館システムによるデータ活用の推進	同左	
実績	担当教諭・学校司書対象研修会の開催 2 回 学校司書連絡会の開催 3 回 学校図書館システムによるデータ活用の推進	担当教諭・学校司書対象研修会の開催 2 回 学校司書連絡会の開催 3 回 学校図書館システムによるデータ活用の推進	
事務事業名	小・中学校図書館教育推進事業	担当課	指導室

施策の方向2-2 感受性を育て、表現する力を養う教育を推進します

友だちや教員等との日々の関わりから、心の通う人間関係が築かれます。また、緑豊かな学校環境の中で、自然の美しさ、不思議さなどに触れる体験をすることにより、心の安らぎが得られ、豊かな感情、好奇心、表現力等の基礎が培われます。子どもには、そのような環境の中で自分の感動を人に伝えたいという気持ちが芽生えます。子どもの感性を育むため、一人ひとりの表現を教員が丁寧に受け止めることで、子ども同士が感動を共有できる集団づくりを推進します。

音楽、図画工作、美術等の芸術分野の教科では、音楽に触れたり、物を作り出したりする体験を通して感性を育み、表現して楽しんだり、豊かに創造したりする力を伸ばす授業づくりを推進します。専門家の協力を得て、対話による美術鑑賞を実施し、対話を通して作品をより深く鑑賞する取組みを推進します。

また、給食の時間を活用して、子ども同士、子どもと教員が明るく和やかな雰囲気の中で食を共にし、楽しむことで、豊かな人間関係を築いていきます。

■目標達成に向けた主な事務事業と令和5年度の実績

項目	芸術鑑賞等学校行事支援		
内容	児童生徒が心豊かな人間性を育めるよう、優れた芸術に接する機会を提供します。		
年次計画	令和4年度		令和5年度
計画	文化的行事への助成校数 28校		同左
実績	文化的行事への助成校数 19校		文化的行事への助成校数 28校
事務事業名	小・中学校行事等支援事業		担当課 指導室

項目	学校生活を豊かにする学校給食の推進		
内容	食を通して学校生活を豊かにするため、学校給食における食育を推進します。		
年次計画	令和4年度		令和5年度
計画	米飯給食の実施 週4回 学校給食展の実施 1回 親子料理教室の開催 2回 食育に関する研究の実施 栄養士による学校訪問 200回 食に関する指導（教科、総合） 35回		同左
実績	米飯給食の実施 週4回 学校給食展の実施（web） 1回 親子料理教室の開催（web） 1回 食育に関する研究の実施 栄養士による学校訪問 62回 食に関する指導（教科、総合） 72回		米飯給食の実施 週4回 学校給食展の実施 1回 親子料理教室の開催 2回 食育に関する研究の実施 栄養士による学校訪問 123回 食に関する指導 112回
事務事業名	学校給食食育推進事業		担当課 保健給食課

施策の方向2-3 様々な体験学習の機会を提供します

子どもが感じとる力を高め、豊かな人間性を育めるよう、自然に触れたり、優れた芸術に接したりする体験学習の充実を図ります。キャンプや修学旅行等を通し豊かな自然や文化に触れたり、芸術鑑賞を通し優れた芸術に触れたりすることで、感性を育みます。

子どもが将来、社会における自らの役割を果たし、他の人たちと共に生きていくために、「働く」ことの意義を踏まえ、勤労は大切なことであるという意識を育てることが重要です。社会や生活を支える、地域の様々な職業に携わる人々に会うことで、将来の自分の生き方を考えるきっかけとするキャリア教育を推進します。

■目標達成に向けた主な事務事業と令和5年度の実績

項目	芸術鑑賞、体験学習支援		
内容	児童生徒が心豊かな人間性を育めるよう、自然に触れたり、優れた芸術に接したりする機会を提供します。		
年次計画	令和4年度		令和5年度
計画	文化的行事への助成校数 28校		同左
実績	文化的行事への助成校数 19校		文化的行事への助成校数 28校
事務事業名	小・中学校行事等支援事業		担当課 指導室

項目	理科教育・環境教育の推進		
内容	児童生徒を対象に、身近な物を使った科学教室やおもしろ科学館を開催します。		
年次計画	令和4年度		令和5年度
計画	子ども科学教室4回 参加人数 112人 おもしろ科学館2回 参加人数 1,200人		同左
実績	子ども科学教室3回 参加人数 57人 おもしろ科学館2回 参加人数 234人		子ども科学教室3回 参加人数 81人 おもしろ科学館2回 参加人数 309人
事務事業名	理科・環境教育に関する調査研究・研修事業		担当課 教育研究所

項目	運動、文化活動の場の提供		
内容	中学校の部活動（運動、文化活動）の振興を図ります。		
年次計画	令和4年度		令和5年度
計画	地域指導者の派遣人数	30 人	同左
実績	地域指導者の派遣人数	29 人	地域指導者の派遣人数 30 人
事務事業名	中学校部活動等支援事業	担当課	指導室

項目	放課後子ども教室の運営		
内容	児童が異学年や地域の方々と交流することをおして、社会性や協調性を育みます。		
年次計画	令和4年度		令和5年度
計画	放課後子ども教室の参加人数	3,000 人/週	同左
実績	放課後子ども教室の参加人数	2,625 人/週	放課後子ども教室の参加人数 2,638 人/週
事務事業名	学力向上対策推進事業	担当課	指導室

教育委員会の自己点検評価

基本目標 2 様々な体験を通し、豊かな感性を育みます

施策の方向2—1 想像力を豊かにする読書活動を推進します

目指す成果 【子どもは】進んで、楽しんで本を読んでいる

〔施策の達成度〕 **A**

* 主要な施策の成果 *

【小・中学校図書館教育推進事業】（指導室）

- ・学校図書館スーパーバイザーが中心となり、研修会での講義や演習のほか、各学校を訪問しての学校図書館の運営や活用の支援など、学校図書館教育全般の指導及び支援を行いました。
- ・学校図書館が「情報センター」としての役割を担えるよう、学校図書館の環境を整備し、全小中学校において蔵書充足率100%を継続しました。
- ・指導室に学校図書館スーパーバイザーと指導主事からなる「図書館教育支援チーム」を編成し、読書活動のみではなく、「学習センター」としての機能を充実させ、学習活動の拠点としても学校図書館の活用を図りました。
- ・学校司書の全校配置により、書籍が整理されるなど、学校図書館での読書活動の環境が整い、多くの児童生徒の利用に繋がりました。
- ・学校図書館システムによって、データの活用を進め、読書活動や学習活動がより活性化しました。

* 特記事項 *

【小・中学校図書館教育推進事業】（指導室）

- ・「令和5年度子供の読書活動優秀実践校」として、下福田小学校が文部科学大臣賞を受賞しました。

* 今後の主な課題 *

【小・中学校図書館教育推進事業】（指導室）

- ・学校図書館教育担当教諭と学校司書が連携を図り、児童生徒のニーズに応じた選書に努めながら、蔵書の新鮮度を高めるために計画的な入れ替えを継続していく必要があります。

* 成果指標に対する評価 *

「1か月間の平均読書冊数」については、小中学校ともに減少しています。一方で「読書が好き」と答えた児童生徒の割合は、前年度と比較し増加が見られました。「読書が好き」と答えた児童生徒は、国語の正答率が高い傾向にあります。

蔵書充足率100%は維持できているものの、令和5年度の結果を分析し、方針を検討していく必要があります。

令和5年度の結果を分析し、今後の大和市の小中学校の読書活動の方針を検討していく必要があります。

成果を計る主な指標		1 か月間の平均読書冊数					
計画策定時 (H30)	実績値						最終目標値 (R6)
	R1	R2	R3	R4	R5	R6	
小) 14.6 冊	小) 16.8 冊	小) 15.5 冊	小) 15.5 冊	小) 15.6 冊	小) 13.5 冊	—	小) 16.0 冊
中) 4.4 冊	中) 4.8 冊	中) 15.0 冊	中) 5.3 冊	中) 6.0 冊	中) 5.1 冊	—	中) 5.8 冊
成果を計る主な指標		「読書が好き」と答えた児童生徒の割合					
計画策定時 (H30)	実績値						最終目標値 (R6)
	R1	R2	R3	R4	R5	R6	
小) 85.6%	小) 84.1%	小) 82.8%	小) 83.6%	小) 81.7%	小) 85.4%	—	小) 94.2%
中) 73.3%	中) 74.6%	中) 71.0%	中) 71.6%	中) 69.9%	中) 73.0%	—	中) 80.6%
【設定理由】 進んで、楽しんで読書をすることは、子どもの感性を磨くことにつながります。量と質の双方の向上を計るために、児童生徒が本に親しんでいる量を計る指標と、楽しんでいるという質を計る指標として設定します。読んだ本の冊数は、今後も増え続けることを目指します。読書が好きと答えた児童生徒の割合は目標値として、令和6年度までに、小学校、中学校ともに現状値の10%程度の増を目指します。							

施策の方向2—2 感受性を育て、表現する力を養う教育を推進します

目指す成果 【子どもは】感性が豊かになっている

[施策の達成度] **A**

*** 主要な施策の成果 ***

【学校給食食育推進事業】（保健給食課）

- ・米飯給食の回数を維持することにより、日本の伝統的な食文化や食習慣の学習機会を設け、食を楽しむ感性を養いました。
- ・学校給食への理解を深めることをねらいとした学校給食展は、「もっと知りたい！大和の給食」をテーマとして、パネル展示や学校での食育紹介、大規模調理機器の展示とかきまぜ体験などを楽しみ、また、親子や友人同士で語り合いながら、給食について知ってもらおうきっかけとなりました。
- ・給食を通じて、食や食を取り巻く人、自然の恵みなどに感謝するきっかけとなるよう、全国学校給食週間に学校給食ポスター展を実施しました。
- ・学校給食のメニューの調理実習を通して、家庭における食に対する意識を高め、給食の理解を深めることをねらいとした親子料理教室を、夏休みに2回実施しました。
- ・栄養教諭・栄養士が学校を訪問して食育の授業を行い、食に対する意識を高めました。
- ・学校給食における地場農産物の活用を図るため、じゃがいもや大根、白菜、大豆など地場産の食材を積極的に学校給食に取り入れ、地産地消に取り組みました。

【小・中学校行事等支援事業】（指導室）

- ・小学校では、6年生を対象とした芸術鑑賞会「心の劇場」を実施しました。
- ・小中学校においては、専門家を学校に招き、芸術を児童生徒が直接鑑賞する機会を設けました。
- ・小中学校においては、野外教育活動（キャンプ）を実施し、人や自然との触れ合いを通じ、体験活動の中で感性を育みました。
- ・小学校において、対話型美術鑑賞を通じ、専門家の協力を得て作品をより深く鑑賞することができました。

*** 今後の主な課題 ***

【学校給食食育推進事業】（保健給食課）

- ・引き続き米飯給食の回数を維持して和食文化の継承を行うとともに、学校給食を通じて食育への意識を高めていく必要があります。

【小・中学校行事等支援事業】（指導室）

- ・野外教育活動や芸術鑑賞を通じて育んだ感性を表出できるような環境や場の設定が必要となります。

*** 成果指標に対する評価 ***

コロナ後の教育活動の見直しにより、対話的な美術鑑賞の在り方を改めて検討する中で、出前授業が減少しました。令和5年度においては、対話型美術鑑賞を実施した児童が美術作品に興味を持った割合が減少しました。芸術に触れる方法について専門的な知識を持った人の助言を受けながら、児童の感受性の育て方を考える必要があります。

成果を計る主な指標		美術館等で対話による美術鑑賞を行った児童が美術作品に興味を持った割合					
計画策定時 (H30)	実績値						最終目標値 (R6)
	R1	R2	R3	R4	R5	R6	
80.6%	82.0%	実施なし	96.9%	96.4%	94.0%	—	86.6%
【設定理由】 音楽や美術などの芸術に触れ、心を動かされる機会を持つことは、人生が豊かになると考えられることから、学校教育において、芸術と豊かに関わる力を身に付ける学習が行われていることを示す指標として設定します。							

施策の方向2—3 様々な体験学習の機会を提供します

目指す成果 【子どもは】 様々な体験をして経験値を増やしている

【施策の達成度】 **C**

* 主要な施策の成果 *

【小・中学校行事等支援事業】（指導室）

- ・野外教育活動（キャンプ）、福祉体験活動、歯科衛生士によるブラッシング指導などの体験的な学習や芸術鑑賞会を通し、児童生徒の様々な経験の機会を設けました。
- ・社会体験や職場体験を通じ、社会自立や職業的自立に向けた体験の場を設けました。

【中学校部活動等支援事業】（指導室）

- ・中学校の部活動運営に関して、運動部と文化部に関わらず、地域指導者の情報提供や指導者派遣の支援を行うことで、顧問と地域指導者が連携した効果的な活動に繋がりました。
- ・大和市の実情に応じた部活動地域移行への検討を行いました。

【学力向上対策推進事業】（指導室）

- ・社会性や協調性を育むため、子どもたちが異学年の児童や地域の方々と交流する遊びの場の提供やイベントを企画し実施しました。

【理科・環境教育に関する調査研究・研修事業】（教育研究所）

- ・募集の段階では先が見えなかった感染拡大防止の観点から、引き続き感染予防に気を付けながら、子ども科学教室を4回、おもしろ科学館を2回開催しました。子どもたちは、身近なものから生まれる様々な不思議に触れながら、自然の営みや科学技術のおもしろさを体験しました。

* 今後の主な課題 *

【小・中学校行事等支援事業】（指導室）

- ・キャリア教育の充実のため、効果的な体験学習の組み入れやキャリアパスポートの有効的な活用が必要です。

【理科・環境教育に関する調査研究・研修事業】（教育研究所）

- ・おもしろ科学館では、様々な団体への募集や打診を行うとともに、子どもたちにとってよりよい開催や出展の方法を模索していく必要があります。

* 成果指標に対する評価 *

学校が主体的に職場体験を推進し、多くの事業所の協力を得ることができるようになってきています。職場体験受け入れ事業所が増加したことにより、一事業所の受け入れ人数は減少しますが、生徒の選択肢が増え、また、少人数での体験となるため、きめ細やかな指導のもと職場での体験をすることができています。

今後、キャリア教育の一環として職業・勤労に関する体験等を充実させるため、より一層、地域との連携・協働を図る必要があります。

成果を計る主な指標		職場体験受け入れ一事業所当たりの中学生の人数					
計画策定時 (H30)	実績値						最終目標値 (R6)
	R1	R2	R3	R4	R5	R6	
10 人	3.1 人	実施なし	実施なし	3.6 人	3.4 人	—	10 人
【設定理由】 中学生が、学校外での社会体験や、社会的自立、職業的自立に向けて必要なキャリア教育のために豊富な機会を得ていることを示す指標として設定します。目標値として令和6年度まで、現状値の継続を目指します。							

※現指標は一事業所当たりの受け入れ生徒数を設定していますが、より多くの生徒が職場体験をすることが望ましいことから、次期計画の策定に当たっては、この指標等について見直し（延べ人数を成果指標とするなど）を予定しています。

基本目標 2 様々な体験を通し、豊かな感性を育みます

〔総合評価〕

B

〔基本目標2に対する評価、及び目標達成に向けた施策の展開方針〕

重点施策である施策の方向2-1「想像力を豊かにする読書活動を推進します」については、学校図書館の活用が進んできています。学校図書館スーパーバイザーの学校訪問により、各学校の図書館の実態把握、改善、充実が図られています。また、学校図書館教育の充実に向け、研修及び相談体制も整っています。その中で「読書が好き」な児童生徒の割合が増えております。今後は、各学校の特色を活かし、児童生徒のニーズに応えつつ、教育課程の中に位置づけられる学校図書館の環境整備に取り組みを工夫する必要があります。

施策の方向2-2「感受性を育て、表現する力を養う教育を推進します」については、各学校において、児童生徒の実態に応じた企画運営を行い、自然や芸術などに触れ、人と感動を共有できるような取り組みを進めております。今後、コロナ禍で体験できなかったことによる児童生徒の感性を鑑みた取り組みを進める必要があります。

施策の方向2-3「様々な体験学習の機会を提供します」については、児童生徒が主体的に環境と関わり、直接的・具体的な体験を通して豊かな感性を発揮する機会を設けられるよう身に付けることに繋がると伝わるよう、今後も幅広い分野の体験の場を設定する必要があります。職場体験については、コロナ禍を経て、各学校の工夫した取組があり、今後の在り方について情報を共有し取組を整理したうえで推進する必要があります。

各施策の方向に向けた取り組みは、着実に進んでいると考えておりますが、過去、コロナ禍により児童生徒が体験できなかったことによる影響を分析・整理したうえで、子どもたちが様々な体験を通し、表現力や想像力を身に付けられるよう、各事業を進めていきます。

基本目標3

安全安心な環境を整え、健康な心身を育てます

施策に向けた考え方

「健やかな体」を育むことに関して、人間の活動の源である「体力」は、健康の維持のほか、意欲や気力といった精神面の充実に大きく関わっており、健康的な生活習慣の形成も、欠かせないものです。さらに子どもが家族や集団の中で、自分自身を大切にしながら、良い人間関係を保つ力を育んでいくことも重要です。現代は、アレルギー疾患、肥満・痩せすぎや過度なインターネット利用等、多様化する子どもの健康に関する課題があります。

生涯にわたって健康で活力ある生活を送るための基礎が培われるよう、家庭での生活習慣の確立や疾病予防については、保護者と共に、望ましいあり方を考えていく必要があります。

また、近年、大地震や水害などの激甚災害が多発する中、学校での事前防災の責任が問われています。一方では、SNS（ソーシャルネットワーキングサービス）に関連した犯罪が増加する中、自らの命を自らの判断と行動で災害や犯罪から守る力を育てる安全教育を推進していきたいと考えます。

施策の方向3-1 心身ともに健康に生活を送るための、健康教育を推進します

規則正しい生活は、バランスのとれた食事、十分な睡眠、外で体を動かして遊ぶこと等の、健康な生活を送るための基盤となります。子どもが、体育や保健体育を中心に、感染による疾病や生活習慣病、がん、けが等について正しい知識を学んだり、健康の保持増進のための実践力を身に付けたりしながら、自らの健康に関心を持つための取組みを推進します。

また、体育や保健体育の授業での実技を通して体力及び運動能力の向上を目指すとともに、体を動かすことの楽しさや心地よさを実感することで、日常生活でも積極的に体を動かそうとする意欲を高めます。

心の健康に関しては、子どもが他者との温かい関わりの中で、自らの存在を大切に思う気持ちを育めるよう、お互いを認めあえる集団づくりや、いつでもすぐに相談できる体制を整えることで健康な成長を見守ります。併せて、自らの誕生と成長をかけがえのないものと実感するための「いのちの授業」を推進します。

また、子どもが心身ともに健康な学校生活を送り、将来にわたっても健康を保持増進できるように定期的な児童生徒健康診断などの取組みの充実を図ります。

■目標達成に向けた主な事務事業と令和5年度の実績

項目	児童生徒の健康管理の取組みの推進		
内容	疾病の早期発見と予防、健康の保持増進を図ります。		
年次計画	令和4年度	令和5年度	
計画	児童生徒健康診断の実施 各学校年1回	同左	
実績	児童生徒健康診断の実施 各小中学校年1回	児童生徒健康診断の実施 各小中学校年1回	
事務事業名	児童・生徒健康管理事業	担当課	保健給食課
内容	新入学児童の健康状態を把握し、健康面などで配慮の必要な児童の適切な就学を図ります。		
年次計画	令和4年度	令和5年度	
計画	就学時健康診断の実施 1回	同左	
実績	就学時健康診断の実施 各小学校1回	就学時健康診断の実施 各小学校1回	
事務事業名	就学時健康診断事業	担当課	保健給食課

項目	中学校部活動振興の支援		
内容	中学校の部活動の振興を図るとともに、生徒の実技を指導し、体力向上や社会性などを養います。		
年次計画	令和4年度	令和5年度	
計画	地域指導者の派遣人数 30人	同左	
実績	地域指導者の派遣人数 29人	地域指導者の派遣人数 30人	
事務事業名	中学校部活動等支援事業	担当課	指導室

項目	青少年相談の充実		
内容	児童生徒がより安心して相談できる体制を充実させるため、教職員向けの研修等を実施し、相談のスキル向上を図ります。		
年次計画	令和4年度	令和5年度	
計画	教育相談担当者研修会 児童生徒支援研修会 7回	同左	
実績	教育相談担当者研修会 児童生徒支援研修会 4回	児童・生徒指導支援研修会（3回） 児童・生徒支援連絡協議会（4回） 7回	
事務事業名	青少年相談・街頭補導事業	担当課	青少年相談室

施策の方向3-2 健康な心身のための、食育を推進します

家庭科や体育・保健体育の授業を通じ、子どもが食への興味を持ち、正しい知識や望ましい食習慣を学ぶことで、生涯にわたって健やかな心身と豊かな人間性を育んでいくための生活習慣の基礎が培われるよう、担任や栄養教諭等を中心に、家庭や地域の方とも連携、協力をして食育を推進します。

安全で栄養バランスがとれ、心身を豊かにする学校給食を提供するとともに、準備から後片付けまでの給食時間の中で、望ましい食習慣や食に関する実践力、豊かな人間関係を構築する力を育みます。

■目標達成に向けた主な事務事業と令和5年度の実績

項目	学校給食における食育の推進		
内容	学校給食をモデルとした食育を推進します。		
年次計画	令和4年度		令和5年度
計画	米飯給食の実施 週4回 学校給食展の実施 1回 親子料理教室の開催 2回 食育に関する研究の実施 栄養士による学校訪問 200回 食に関する指導（教科、総合） 35回	同左	
実績	米飯給食の実施 週4回 学校給食展の実施（web） 1回 親子料理教室の開催（web） 1回 食育に関する研究の実施 栄養士による学校訪問 62回 食に関する指導（教科、総合） 72回	米飯給食の実施 週4回 学校給食展の実施 1回 親子料理教室の開催 2回 食育に関する研究の実施 栄養士による学校訪問 123回 食に関する指導 112回	
事務事業名	学校給食食育推進事業	担当課	保健給食課

項目	安全安心な学校給食の管理運営		
内容	学校給食共同調理場、単独調理校、受入校における衛生管理・調理業務や給食費の納付管理など、適正、円滑な学校給食の運営管理を推進します。		
年次計画	令和4年度	令和5年度	
計画	衛生検査実施施設数 21 施設 (全調理施設、受入校は半数隔年実施) ノロウィルス検査 年6回(10月～3月) 給食実施日数 小学校 191 回 中学校 186 回 学校給食事務補助員 全校配置	同左	
実績	衛生検査実施施設数 16 施設 (全調理施設、受入校は5校ずつ実施) ノロウィルス検査 年6回(10月～3月) 給食実施日数 小学校 191 回 中学校 186 回 学校給食事務補助員全校配置	衛生検査実施施設数 16 施設 (全調理施設、受入校は5校ずつ実施) ノロウィルス検査 年6回(10月～3月) 給食実施日数 小学校 191 回 中学校 186 回 学校給食事務補助員全校配置	
事務事業名	学校給食管理運営事業 給食費管理事務 北・中・南部学校給食共同調理場運営事業 単独調理校運営事業 受入校運営事業	担当課	保健給食課

項目	安全安心な学校給食提供のための施設等の維持・管理		
内容	安全安心で、良質な学校給食を提供するために、施設を適切に管理し、計画的な改修を実施するとともに、調理機器等を整備し、更新します。		
年次計画	令和4年度	令和5年度	
計画	調理場施設、設備の計画的な改修・更新 調理機器総合点検 1 回	同左	
実績	調理場施設、設備の計画的な改修 調理機器総合点検(刃物) 1 回	調理場施設、設備の計画的な改修 調理機器総合点検 1 回	
事務事業名	給食共同調理場施設維持管理事務 単独調理校施設維持管理事務 受入校施設維持管理事務 学校給食施設大規模改修事業 学校給食設備整備事業	担当課	保健給食課

施策の方向3-3 命を守る、安全教育を推進します

交通事故、地震や火災、現代的な課題である薬物やSNSに関連した犯罪等、子どもたちの身近には様々な危険があります。自然災害では、想定を超える被害となる可能性が常にあることから、被害を軽減するための事前防災がより厳しく学校に求められています。また、SNSを通じたトラブルでは、犯罪に巻き込まれることや、命に関わる等の深刻なケースが増えてきており、情報モラルの重要性が指摘されています。それらの危険から子ども自身が身を守るため、安全についての理解を深め、関係する情報を正しく判断し、緊急時に適切な行動がとれるよう、安全教育を推進します。

また、メール配信システムを活用し、犯罪、不審者、自然災害等の情報を迅速に保護者や地域へ知らせることで、登下校中や学校での子どもの見守り体制を強化し安全性の向上を図ります。

■目標達成に向けた主な事務事業と令和5年度の実績

項目	防犯対策の強化		
内容	大和市立小学校に在籍する児童に防犯ブザーを配布します。 犯罪、不審者等の情報や、行政情報等を迅速に保護者へ通知します。		
年次計画	令和4年度		令和5年度
計画	1年生に配布 学校PSメールの加入促進		同左
実績	1年生に配布 学校PSメールの加入促進		1年生に配布 学校PSメールの加入促進
事務事業名	児童生徒安全対策事業		担当課 指導室

項目	情報モラル教育の推進		
内容	情報社会で安全に生活するための知識・技能、健康への意識を育成する研修会を児童生徒、教職員、保護者に向けて実施します。		
年次計画	令和4年度		令和5年度
計画	訪問研修の実施 56回		同左
実績	訪問研修の実施 45回		訪問研修の実施 49回
事務事業名	情報教育推進事業		担当課 教育研究所

項目	安全のための見回り・声掛け		
内容	青少年の非行防止と犯罪被害の未然防止のために、青少年相談員と青少年街頭指導員がゲームセンターや公園など地域を巡回し安全の向上に努めます。		
年次計画	令和4年度		令和5年度
計画	街頭補導の実施	300 回	同左
実績	街頭補導の実施	304 回	街頭補導の実施 306 回
事務事業名	青少年相談・街頭補導事業	担当課	青少年相談室
内容	登下校中などの児童生徒の安全を向上させるため、青少年相談員と青少年街頭指導員が学校を訪問し情報交換会等を行い、学校との連携を図ります。		
年次計画	令和4年度		令和5年度
計画	中学校との情報交換会	18 回	同左
実績	中学校との情報交換会	9 回	中学校との情報交換会 9 回
事務事業名	青少年相談員連絡協議会支援事業	担当課	青少年相談室

項目	防災マニュアルの策定・推進		
内容	大和市教育委員会防災マニュアルの策定、推進をします。 学校防災計画作成の支援をします。		
年次計画	令和4年度		令和5年度
計画	大和市教育委員会防災マニュアル、学校 防災計画の策定	同左	
実績	大和市学校防災マニュアルの周知 学校防災計画策定の推進	大和市学校防災マニュアルの周知 学校防災計画策定の推進	
事務事業名	児童生徒安全対策事業	担当課	指導室

項目	交通安全教育の推進		
内容	地域、関係機関における交通安全に関する専門的な知識等を生かした教育に取り組みます。		
年次計画	令和4年度		令和5年度
計画	小学校交通安全教室の実施	同左	
実績	小学校交通安全教室の実施	小学校交通安全教室の実施	
事務事業名	小学校地域教育力活用推進事業	担当課	指導室

施策の方向3-4 安全安心で、子どもが落ち着いて学べる学校の環境づくりを進めます

良好な学習環境を確保するため、学校施設を適切に維持・管理するとともに、経年による校舎等の老朽化に対応した改修工事を順次進めます。防音、冷暖房、照明、トイレ等の設備改修により、快適で落ち着いて学べる環境を整備します。また、学校内の軽微な補修等への早急な対応に努め、校内の美観保持等を図ります。

安全で安心できる学校生活を目指し、学校管理下における地震や火災の発生、不審者等の学校への侵入に備える各学校の学校安全計画や、危機管理マニュアルの見直しを進めます。また、侵入者に対する抑止効果を高める目的で防犯カメラを学校へ設置するなど、防犯体制の整備とともに、家庭・地域と協力して、登下校時の安全の確保に努めます。

■目標達成に向けた主な事務事業と令和5年度の実績

項目	安全安心な学校施設づくり		
内容	航空機による騒音に対する防音機能の低下及び施設の老朽化による諸問題を解決するために、計画的な大規模改修を実施します。		
年次計画	令和4年度	令和5年度	
計画	復旧防音大規模改修【工事(2/2)】1校 復旧温度保持除湿【実施設計】1校	復旧防音大規模改修	
実績	復旧防音大規模改修【工事(2/2)】1校 復旧温度保持除湿【実施設計】1校	復旧温度保持除湿【工事(1/2)】1校	
事務事業名	小・中学校大規模改修事業 小・中学校防音設備整備事業	担当課	教育総務課
内容	良好な学習環境を確保するため、学校施設を適切に維持管理します。		
年次計画	令和4年度	令和5年度	
計画	適切な保守及び遅滞ない修繕の実施 28校	同左	
実績	適切な保守及び遅滞ない修繕の実施 28校	適切な保守及び遅滞ない修繕の実施 28校	
事務事業名	小・中学校施設維持管理事業	担当課	教育総務課

項目	大和市通学路交通安全プログラムに基づく合同点検の実施		
内容	小学校から提出された通学路合同点検依頼書の内容を精査し、推進会議による合同点検を実施します。		
年次計画	令和4年度	令和5年度	
計画	合同点検実施	同左	
実績	合同点検実施校 小学校 3校	合同点検実施校 小学校 5校	
事務事業名	通学路指定・補修要望事務	担当課	学校教育課

項目	学校の良好な環境衛生の維持		
内容	小・中学校における良好な環境衛生の維持を図るため、飲料水、プール水の水質検査及び教室の空気等の検査を定期的実施します。		
年次計画	令和4年度	令和5年度	
計画	室内環境検査 1回 飲料水水質検査 12回 プール水検査 1回	同左	
実績	室内環境検査 1回 飲料水水質検査 12回 プール水検査 1回	室内環境検査 1回 飲料水水質検査 12回 プール水検査 1回	
事務事業名	小・中学校環境検査事務 学校薬剤師検査室運営事業	担当課	保健給食課

項目	学校での児童生徒のケガ等に対する医療費等の給付		
内容	災害給付金の支給により、医療費の負担軽減等を図ります。		
年次計画	令和4年度	令和5年度	
計画	災害給付件数 1,149件	同左	
実績	災害給付件数 1,021件	災害給付件数 1,139件	
事務事業名	学校災害補償事業	担当課	保健給食課

項目	教職員の心身の健康維持		
内容	教職員の疾病の早期発見と予防、健康の保持を図ります。		
年次計画	令和4年度	令和5年度	
計画	教職員健康診断 1回 ストレスチェック 1回	同左	
実績	教職員健康診断 1回 ストレスチェック 1回	教職員健康診断 1回 ストレスチェック 1回	
事務事業名	教職員健康診断事務	担当課	保健給食課

教育委員会の自己点検評価

基本目標 3 安全安心な環境を整え、健康な心身を育てます

施策の方向3—1 心身ともに健康に生活を送るための、健康教育を推進します

目指す成果 【子どもは】心も体も健康に過ごしている

〔施策の達成度〕 **A**

* 主要な施策の成果 *

【就学時健康診断事業】（保健給食課）

- ・新入学児童の保護者に事前に通知し、9月下旬から11月にかけて市内全小学校を健診会場として、学校医の協力を得て、健康診断を実施しました。新入学児童の心身の状況を保護者が的確に把握することができ、円滑な学校生活を送ることに繋がりました。

【児童・生徒健康管理事業】（保健給食課）

- ・学校医等による定期健康診断、尿検査、心臓病検診を実施し、必要に応じ精密検査を行い、複数の医師により組織された判定委員会で治療勧告等を行いました。
- ・保健室における健康診断、健康相談、救急措置等に必要な備品の新規購入及び更新を行いました。
- ・子どもたちの視力が低下することを防止するため、令和3年度に小中学校に配布したランドルト環式視力検査表を活用し、目の健康について啓発を行いました。

【中学校部活動等支援事業】（指導室）

- ・中学校の部活動において、運動部や文化部に外部指導者を派遣し、専門的な見地から指導に携わってもらうことで、生徒が安心して活動できる環境を整えました。
- ・大和市の実情に応じた部活動地域移行への検討を行いました。

【いじめ等対策事業】（指導室）

- ・児童支援中核教諭を小学校各校に配置し、各校でのきめ細やかな指導を行うほか、匿名報告・相談アプリにおいていじめの早期発見と対応に生かしました。

【青少年相談・街頭補導事業】（青少年相談室）

- ・児童生徒への対応に関する理解を深めるため、精神科医師、大学教授、NPO法人を講師に迎え、それぞれ「パーソナリティ障害」、「解決志向ブリーフセラピー」、「LGBTQ」をテーマとして教職員向けの研修を実施しました。

* 今後の主な課題 *

【就学時健康診断事業】（保健給食課）

- ・学校と綿密な連携を図りつつ、学校医の協力を得て、就学時健康診断を実施する必要があります。

【児童・生徒健康管理事業】（保健給食課）

- ・保健室における健康診断等に必要な備品の老朽化が進んでおり、児童の安全な健康管理の面からも、引き続き計画的に更新する必要があります。

【中学校部活動等支援事業】（指導室）

- ・中学校の教員による土日の部活動に負担が生じています。

【青少年相談・街頭補導事業】（青少年相談室）

- ・児童生徒の多様な相談ニーズに教職員が適切に対応するために、今後も教育相談コーディネーターのみならず、教育相談に携わる多くの教員に支援の充実を図っていく必要があります。

＊成果指標に対する評価＊

「自分にはよいところがあると思う」と答えた児童生徒の割合は、小中学校ともに計画策定時と比較して大きく増加し、最終目標値を超えています。引き続き、児童生徒が自分自身を肯定的に見つめられるよう、体力の向上や心身の健やかな成長につながる活動の支援を継続していきます。

運動することが健康のために大切であることを理解している児童生徒も目標値に近づきつつあります。引き続き、理解を深める教育を進め、最終目標値の達成を目指します。

成果を計る主な指標		「自分にはよいところがあると思う」と答えた児童生徒の割合					
計画策定時 (H30)	実績値						最終目標値 (R6)
	R1	R2	R3	R4	R5	R6	
小) 65.4%	小) 75.3%	小) 82.3%	小) 82.0%	小) 83.2%	小) 85.8%	—	小) 75.4%
中) 67.8%	中) 74.1%	中) 79.5%	中) 80.6%	中) 83.2%	中) 84.6%	—	中) 77.8%
【設定理由】							
心が健康であることは自分自身を肯定的に見つめられることにつながっていきます。心が健康であることを示す指標として設定します。目標値として、令和6年度までに約10%の増を目指します。							

成果を計る主な指標		「運動(体を動かす遊びを含む)することは、あなたの健康のために、どのくらい大切だと考えますか」に「大切である」と答えた児童生徒の割合					
計画策定時 (H30)	実績値						最終目標値 (R6)
	R1	R2	R3	R4	R5	R6	
小) 95.9%	小) 98.2%	小) 98.6%	小) 98.8%	小) 98.9%	小) 98.9%	—	小) 100.0%
中) 95.0%	中) 97.5%	中) 98.6%	中) 98.4%	中) 98.3%	中) 98.5%	—	中) 100.0%
【設定理由】							
体を動かすことの楽しさや心地よさを感じ、健康な生活の元となる規則正しい生活の大切さについての理解が進んでいることを示す指標として設定します。目標値として、令和6年度までに100%を目指します。							

施策の方向3—2 健康な心身のための、食育を推進します

目指す成果 【子どもは】食事を大切にしている

[施策の達成度] **B**

* 主要な施策の成果 *

【学校給食管理運営事業】（保健給食課）

- ・給食の食材は国内産を基本として、遺伝子組み換えがされていないものを使用し、食品添加物を極力避けるなどの取り組みにより、安全で安心な給食を提供しました。
- ・食材の食品衛生検査及び職員の細菌検査を月2回実施し、安全で安心な給食を提供しました。
- ・学校給食をよりよくしていくために、大和市学校給食共同調理場運営協議会を開催しました。
- ・調理従事者の資質向上をねらいとした調理従事者研修会を実施しました。
- ・栄養教諭及び栄養士が行う給食調理施設の衛生検査を実施し、衛生管理の維持向上を図りました。

【給食費管理事務】（保健給食課）

- ・給食費の適正な納付と管理を図るため、各小中学校に1名ずつ学校給食事務補助員を配置しました。毎月の給食費徴収に伴う事務的書類の整理及び給食費未納世帯に対する定期的な督促を補佐し、保護者から給食費の適正な納入を受けることで、良質で安定した給食食材を計画的に購入し、児童生徒の健全育成へ繋げました。

【北・中・南部学校給食共同調理場運営事業、単独調理校運営事業】（保健給食課）

- ・学校給食衛生管理基準に基づいて給食調理業務を実施し、安全で栄養のバランスのとれた給食を提供することで児童生徒の健康増進を図りました。また、これらを通じて日常生活における正しい食習慣を身につけることにも繋げました。

【給食共同調理場施設維持管理事務、単独調理校施設維持管理事務、受入校施設維持管理事務】（保健給食課）

- ・各調理場等の衛生管理の改善充実を図るために、施設設備の点検を行うことで実態を把握しました。
- ・各調理場等の設備の改善補修や保守点検を計画的に実施し、安全に給食を提供しました。

【学校給食施設大規模改修事業】（保健給食課）

- ・学校給食施設の老朽化に対応するために、安全で衛生的な施設への改善を目的として改修工事を行いました。
- ・令和5年度は、中部調理場中規模改修工事（建築一期、機械設備、電機設備及びボイラー設備の更新）を行いました。

【学校給食食育推進事業】（保健給食課）

- ・食環境を整備し、米飯給食の回数を維持することにより、日本の伝統的な食文化や食習慣の学習機会を設け、児童生徒が心身ともに健全で豊かな人間性を育むことに繋がりました。
- ・学校給食への理解を深めることをねらいとした学校給食展は、「もっと知りたい！大和の給食」をテーマとして、パネル展示や学校での食育紹介、大規模調理機器の展示とかきまぜ体験などを楽しみ、また、親子や友人同士で語り合いながら、給食について知ってもらうきっかけとなりました。
- ・給食を通じて、食や食を取り巻く人、自然の恵みなどに感謝するきっかけとなるよう、学校給食ポスター展を全国学校給食週間に開催するとともに、こどもギャラリーに掲載しました。
- ・学校給食のメニューの調理実習を通して、家庭における食に対する意識を高め、給食の理解を深めることをねらいとした親子料理教室を、夏休みに2回実施しました。
- ・栄養教諭、栄養士が学校を訪問して食育の授業を行い、食育に対する意識を高めました。

【学校給食設備整備事業】（保健給食課）

- ・衛生管理の改善充実のため、耐用年数を経過した学校給食設備を順次買い替えるなど、安全で安心な給食が提供できる環境を整えました。
- ・調理機器の更新は、点検結果、経過年数等により計画的に進めました。
- ・「異物混入事故防止対策&対応マニュアル」に基づき、調理機器・器具等の管理を徹底するとともに、委託業者との情報交換会を定期的に行うなど再発防止に努めました。

＊特記事項＊

【学校給食管理運営事業】（保健給食課）

- ・物価高騰により学校給食における食材料費の調達が厳しい状況となっていたことから、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用し、食材料費の物価高騰分について、小中学校に補助金を交付しました。

＊今後の主な課題＊

【学校給食管理運営事業】（保健給食課）

- ・引き続き、安全で良質な学校給食を提供するために、衛生管理の徹底等を図る必要があります。

【給食費管理事務】（保健給食課）

- ・給食費の未納率は低い水準にあるものの、毎年、一定の給食費の未納が発生しています。引き続き、未納発生から1年以内の徴収を目標に、給食費の納入について更に保護者に働きかけていく必要があります。

【北・中・南部学校給食共同調理場運営事業、単独調理校運営事業】（保健給食課）

- ・食品の搬入から調理、保管、配食における衛生管理を徹底し、安全で良質な学校給食の提供を維持する必要があります。

【給食共同調理場施設維持管理事務、単独調理校施設維持管理事務、受入校施設維持管理事務】（保健給食課）

- ・施設や設備の老朽化に伴い、点検結果等を踏まえ、計画的に改善補修等を行う必要があります。

【学校給食施設大規模改修事業】（保健給食課）

- ・空調設備や給排水設備などを含め、給食施設全体の老朽化が進むなか、施設の延命化を図るために計画的に改修工事を行う必要があります。
- ・給食共同調理場については、ボイラーの更新のほか、長寿命化の方針を受け、順次予防的な補修を行う必要があります。

【学校給食食育推進事業】（保健給食課）

- ・引き続き米飯給食の回数を維持して和食文化の継承を行うとともに、学校給食を通じて食育への意識を高めていく必要があります。

【学校給食設備整備事業】（保健給食課）

- ・給食を安全かつ安定的に提供するため、総合機器点検の結果を踏まえ、計画的に調理機器等を更新する必要があります。

＊成果指標に対する評価＊

学校給食や食育を通して、食事の大切さを理解している児童生徒の割合は、高い水準にあります。望ましい生活習慣や食習慣を身につけさせるため、今後も栄養教諭を中核として食育の推進を図り、学校・家庭・地域が連携して取り組み、最終目標値の達成を目指します。

成果を計る主な指標		「食事をしっかりと取ることは、あなたの健康のために、どのくらい大切だと思いますか」に「大切である」と答えた児童生徒の割合					
計画策定時 (H30)	実績値						最終目標値 (R6)
	R1	R2	R3	R4	R5	R6	
小) 96.6%	小) 98.9%	小) 98.6%	小) 99.1%	小) 99.1%	小) 99.0%	—	小) 100.0%
中) 97.4%	中) 98.3%	中) 97.8%	中) 99.0%	中) 98.8%	中) 99.0%	—	中) 100.0%
【設定理由】 規則正しい食生活は、心身の健康につながります。子どもが、食事が大切であることを理解していることを示す指標として設定します。目標値として、令和6年度までに100%を目指します。							

施策の方向3—3 命を守る、安全教育を推進します

目指す成果 【子どもは】自分の身を守ることができる

〔施策の達成度〕 **A**

*** 主要な施策の成果 ***

【児童生徒安全対策事業】（指導室）

- ・学校P Sメールの登録世帯数は15,685件（登録率98.2%）となりました。不審者情報については各家庭へ情報を伝達するとともに、関係各課との情報共有を図り、児童生徒の安全対策に役立てました。
- ・学校P Sメールでは、不審者情報のほか、自然災害に伴う登下校の情報、更に学校行事や学校との連絡事項などの有効な情報を発信しました。
- ・市内小学校の新1年生を対象に防犯ブザーを配布しました。
- ・大和市学校防災マニュアルを全校に周知し、学校防災計画の作成を推進しました。
- ・大和市子ども見守り活動協議会を2回開催し、見守り活動に係る意見交換を行いました。
- ・小学校の始業式等にあわせて、自治会等、地域の方が参加する「大和市子ども見守り隊」による一斉見守り活動を実施しました。

【小学校地域教育力活用推進事業】（指導室）

- ・児童の交通安全の理解を深めるため、小学校交通安全教室を実施しました。

【情報教育推進事業】（教育研究所）

- ・専門家による「情報モラル」の授業や講演会等について、事前に各校でヒアリング調査を行い、学年・学級などの実施対象、集合・オンラインなどの実施形態等、学校の要望に合わせた支援を行いました。

【青少年相談員連絡協議会支援事業】（青少年相談室）

- ・中学校との情報交換会などにおいて、青少年街頭指導員と青少年相談員が、学校職員と地域の情報を共有し、地域で子どもを見守る体制を強化しました。

【青少年相談・街頭補導事業】（青少年相談室）

- ・ゲームセンターや公園等を巡回するなど、青少年街頭指導員と青少年相談員による街頭補導活動を実施し、問題行動がある青少年には補導を行い、青少年の健全化に繋がりました。

*** 今後の主な課題 ***

【児童生徒安全対策事業】（指導室）

- ・自発的に活動している「大和市子ども見守り隊」の方々に対する、支援方法について検討を行う必要があります。

【情報教育推進事業】（教育研究所）

- ・1人1台端末が整備され、全ての児童生徒が気軽にインターネットを使用できるようになったことから、児童生徒の実態に合わせた情報モラル教育を行うための実態調査を引き続き行うとともに、各学校に対応した教職員への支援や研修が必要です。
- ・引き続き、家庭への啓発として、専門家による講演会を学校で実施するなど、情報モラルに関する課題が共有できるような支援が必要です。

【青少年相談・街頭補導事業】（青少年相談室）

- ・ 青少年を取り巻く社会環境が変化している中、青少年街頭指導員と青少年相談員が連携しながら、街頭補導や青少年の非行（喫煙、飲酒など）防止活動を青少年の実態に合った方法で進めていけるように、資質の向上などを図った研修を継続していく必要があります。

*** 成果指標に対する評価 ***

定期的な登下校指導や小学生を対象とした交通安全教室を実施しているほか、「大和市子ども見守り隊」の方々による登下校時の見守り活動が効果的に行われたことにより、市内小中学生の交通事故件数は減少しました。

今後も「大和市子ども見守り活動協議会」による情報交換などを通し、より効果的な活動を行うことで、児童生徒の交通事故の減少に取り組みます。

成果を計る主な指標		市内小中学生の交通事故件数					
計画策定時 (H30)	実績値						最終目標値 (R6)
	R1	R2	R3	R4	R5	R6	
73 件	66 件	51 件	49 件	42 件	31 件	—	62 件
【設定理由】 交通事故から自分の身を守るためには、交通ルールや安全についての理解が必要です。通学路の交通安全指導や、自転車教室等の安全教育が行われていることを示す指標として設定します。							

※交通事故件数については、当然のことながら事故件数^{ゼロ}0 を目標としていますが、当該指標に当たっては、進捗を確認し評価をするため最終目標数値を設定しています。

施策の方向3—4 安全安心で、子どもが落ち着いて学べる学校の環境づくりを進めます

目指す成果 【子どもは】 落ち着いて学べる学校の環境が整っている

[施策の達成度] **B**

* 主要な施策の成果 *

【営繕作業所管理運営事務】（教育総務課）

- ・学校からの補修要望を受け、営繕作業所で作業員が補修のための下準備や加工を行うことで、作業中の児童生徒への安全面や授業時間に影響されずに迅速に対応できました。

【小・中学校施設維持管理事業】（教育総務課）

- ・老朽化が進む学校施設における軽微な修繕、突発的な雨漏り、漏水等に対する補修及び電気、機械、給排水設備、防災設備等の定期的な点検や補修を行うほか、保守点検、清掃業務等を専門業者への委託することで、適切な維持管理を行い、児童生徒が落ち着いて学べる学校の環境を整えました。
- ・学校現場の要望等を取り入れながら、机、椅子等の消耗品の補充や交換を行いました。

【小・中学校大規模改修事業】（教育総務課）

- ・建設年度や現在の状態を総合的に判断し、学校施設の改善や設備の新設、更新を行い、児童生徒が落ち着いて学べる学校の環境を整えました。
- ・文部科学省の「学校施設環境改善交付金」の対象事業については、「施設整備計画」を策定して、財源を確保しました。

【小中学校庁務作業業務】（教育総務課）

- ・庁務作業員が学校構内の清掃や、施設、設備等の管理に必要な軽易な作業を行うことで、教育のために望ましい環境を整備しました。

【小・中学校防音設備整備事業】（教育総務課）

- ・老朽化が進む防音設備（建具、内装、空調）の機能復旧を計画的に行い、航空機騒音による影響を軽減することで、教室内で児童生徒が落ち着いて学べる環境を整えました。

【教職員人事事務】（学校教育課）

- ・転任、配置換え、採用、昇任等の人事異動を合理的かつ効率的に実施し、各教職員が教育職としての目的を達成できる環境を整えることで、児童生徒が落ち着いて学べる学校の環境づくりを進めました。

【通学路指定・補修要望事務】（学校教育課）

- ・児童生徒の登下校の安全を確保するため、大和市通学路安全プログラムに基づき各校からの提出された危険箇所等について、交通管理者や道路管理者に交通安全対策を依頼しました。

【教職員互助会支援事業】（学校教育課）

- ・市立学校教職員互助会に補助金を交付し、教職員の福利厚生の実施と福祉の増進を図りました。

【教職員健康診断事務】（保健給食課）

- ・教職員を対象とした健康診断とストレスチェックを実施し、教職員の疾病の早期発見と予防、健康の保持を図りました。
- ・ストレスチェック調査票の回収率は82.1%で、高ストレス者割合は12.2%の結果でした。ストレスチェックの集団分析結果の総合判定は、全国平均を下回り、比較的良好な結果でした。

【学校災害補償事業】（保健給食課）

- ・日本スポーツ災害振興センターに対し、学校管理下で発生した災害に係る共済給付金の交付手続きを行うことで、児童生徒の保護者に対し、医療費の負担等の軽減を図りました。
- ・学校管理下で発生した災害に係る賠償責任に備え、学校災害賠償保障保険に加入しました。

【学校薬剤師検査室運営事業】（保健給食課）

- ・学校薬剤師による室内環境、給食施設等の検査を実施し、学校内の環境衛生の維持に努めました。

【小・中学校環境検査事務】（保健給食課）

- ・学校環境衛生基準に基づき、各学校における飲料水の水質検査や教室の空気環境検査を行い、環境管理の徹底を図ることで、児童生徒の良好な生活環境を保ちました。

特記事項

【北大和小学校増築事業】（教育総務課）

- ・体育館の建替え工事に伴う校庭改修工事が完了しました。

【小・中学校大規模改修事業、小・中学校防音設備整備事業】（教育総務課）

- ・引地台中学校において、防音機能復旧及び大規模改修工事に伴う校庭改修工事が完了しました。
- ・緑野小学校において、復旧温度保持除湿工事に着手しました。

今後の主な課題

【小・中学校大規模改修事業】（教育総務課）

- ・施設整備を実施する上で、各種補助金の動向にも注視しつつ、常に現状を見極めて優先順位の見直しをふくめた適正な時期の改修を進める必要があります。
- ・令和3年度から令和7年度まで段階的に実施される小学校35人学級制移行に伴い、今後の各校の教室数を見込みながら、不足が生じる場合の教室確保の対応方法とその整備を適正時期に進める必要があります。

【小・中学校防音設備整備事業】（教育総務課）

- ・防音設備整備計画を進めていく中で、児童生徒の学校生活に支障が無いよう、学校側との調整を密にする必要があります。
- ・今後も学校施設全体の維持を考えた計画を南関東防衛局と協議し、事業費を見極めながら事業を進めていく必要があります。

【通学路指定・補修要望事務】（学校教育課）

- ・令和5年度の児童生徒の交通事故件数は前年度より減少していますが、さらに件数を減少させるため、児童生徒の目線に立った通学路の安全対策について、検討する必要があります。

【教職員健康診断事務】（保健給食課）

- ・ストレスチェックについては、受検の強要や受検しない対象者に対する不利益な取り扱いに当たる行わないように配慮したうえで、多くの教職員に受検してもらえるよう、工夫を施しながら各学校に受検勧奨を継続していく必要があります。
- ・引き続き、高ストレス判定者に対して、医師による面接指導を勧奨していく必要があります。

【学校災害補償事業】（保健給食課）

- ・学校で事故が起きた時に適切な対応が取れるよう、学校と緊密に連携することが必要です。

*** 成果指標に対する評価 ***

日常的な修繕要望に対する「修繕必要施設の改善割合」は前年度と比べ1.2ポイント増加しました。施設の老朽化が進み、日常的な修繕では対応しきれない要望や改修に時間を要する案件が今後増えていますが、可能な限り営繕作業員による補修や業者委託等により予算を有効的に活用し、効率的な補修処理を行うことができました。最終目標値の達成に向け、引き続き取り組む必要があります。

成果を計る主な指標		修繕必要施設の改善割合					
計画策定時 (H30)	実績値						最終目標値 (R6)
	R1	R2	R3	R4	R5	R6	
86.9%	79.8%	84.5%	78.9%	88.7%	89.9%	—	90.0%
【設定理由】 良好な環境の中で児童生徒が学習していることが必要であり、施設などを日々適切に維持管理されていることを示す指標として設定します。学校から提出される補修要望依頼書に対応することで、環境改善につながると考えることから、90%を目標値として設定します。なお、施設の老朽化に伴う大規模な改修は、学校の要望なども踏まえながら計画的に実施していきます。							

基本目標 3 安全安心な環境を整え、健康な心身を育てます

〔総合評価〕 **B**

〔基本目標3に対する評価、及び目標達成に向けた施策の展開方針〕

施策の方向3-1「心身ともに健康に生活を送るための、健康教育を推進します」については、自分自身を肯定的に考えられ、かつ、運動が健康のために大切だと理解している子どもたちの割合は年々増加しています。今後も心の健康と体の健康の両方が大切であることを伝えていきます。

施策の方向3-2「健康な心身のための、食育を推進します」については、食事の大切さを理解している子どもたちの割合は小学生99%、中学生99%と高い水準にありますが、引き続き、望ましい生活習慣や食習慣を身に付けられるよう、さらなる食育の推進に取り組んでいきます。

施策の方向3-3「命を守る、安全教育を推進します」については、学校防災マニュアルに基づき、学校現場において防災対策を進めるほか、「大和市子ども見守り活動協議会」による情報共有や登下校時の安全対策を強化しております。また、学校PSメールは、各家庭へ素早く情報を伝達することに有効であるため、引き続き登録率の向上を図っていきます。

施策の方向3-4「安全安心で、子どもが落ち着いて学べる学校の環境づくりを進めます」については、学校施設全体の老朽化が進んでおり、今後も計画的に補修や改修工事を進めていきます。また、子どもたちが安心して学校で過ごせるよう、家庭・地域と協力していきます。

各施策の方向に向けた取り組みを行うことで、期待を上回る成果が表れています。引き続き、安全安心な環境と整え、子どもたちの健康な心身を育めるよう、計画的に事業を進めるとともに、子どもたちに健康の大切さを伝えていきます。

基本目標4

多様性を尊重し、他者と共に生きる社会性を育てます

施策に向けた考え方

学校は、自分とは異なる、価値観や文化、背景を持つ他者と、様々な活動を通して共に学ぶ場です。一人ひとりの多様性を認め、尊重する意識を育てることで、将来にわたり欠くことのできない、他者と共に生きるための社会性を育む必要があります。グローバル化した社会では、他者を理解しようとする心と、自分の考えを論理的に伝える力を基にした、コミュニケーションをとることが必要とされます。

いじめについては、道徳が教科として実施されることになったきっかけの一つであることを踏まえ、道徳の時間を中心に全教育課程を通して他者との関わりを考え、どのような行動がその場にふさわしいのかを判断できる力を育てます。

不登校については、その原因について、学校での学習面、生活面、友人関係、保護者との関係、また、家庭生活も視野に入れ、正確な把握に努める必要があります。子どもへの個々に応じた支援を進めるとともに保護者への相談体制の充実等の、子どもや家庭を支援する取組みを推進します。

いじめや不登校も含めた児童生徒指導上の諸問題については、子ども一人ひとりに丁寧に関わる体制が適切に機能する組織運営に努め、未然防止と早期発見・早期対応に学校と教育委員会が連携して取り組むことが重要です。

施策の方向4-1 いじめのない学校生活に向けた取組を進めます

子どもにとって学校は、将来必要となる社会性を身に付けるために大きな役割を果たす場です。そのため学校は、子ども一人ひとりにとって安心して学ぶことができる場である必要があります。障がいのある子ども、外国につながる子ども等、全ての子どもの学びに寄り添い、子どもたちが、お互いの個性や良さを認め合いながら共に学ぶことができる集団づくりに努めます。

いじめについては、他者の心や体を傷付けることは決して許されないことだという意識を育みます。お互いを認め合い、手を携えて横のつながりを大切にする温かい集団づくりを通して、未然防止と早期発見・早期解消に努めます。

■目標達成に向けた主な事務事業と令和5年度の実績

項目	いじめのない学校生活への支援		
内容	児童指導において、いじめ等の多様化する対応の充実を図るため、全小学校に児童支援中核教諭を配置し、子どもたちが安心して学校生活が送れるよう取り組みます。		
年次計画	令和4年度	令和5年度	
計画	全小学校へ児童指導・支援の中心的役割を担う中核教諭を配置	同左	
実績	全小学校へ児童指導・支援の中心的役割を担う中核教諭を配置	全小学校へ児童指導・支援の中心的役割を担う中核教諭を配置	
事務事業名	いじめ等対策事業	担当課	指導室

項目	青少年等の相談と、教職員に向けた学校相談体制の支援		
内容	青少年（就学から30歳まで）やその保護者・教職員の相談を受け、いじめを含め学校生活全般について適切な支援を行います。電話・来室での相談や学校への教育相談員派遣により、様々な相談に青少年相談室常勤のスクールソーシャルワーカー（ＳＳＷ）・青少年心理カウンセラー（ＣＰ）と学校派遣の教育相談員が対応します。		
年次計画	令和4年度	令和5年度	
計画	ＳＳＷ・ＣＰの対応件数 来室相談 1,200 件 電話相談 900 件 教育相談員による来室相談 1,990 件	同左	
実績	ＳＳＷ・ＣＰの対応件数 来室相談 1,600 件 電話相談 1,359 件 教育相談員による来室相談 2,369 件	ＳＳＷ・ＣＰの対応件数 来室相談 1,284 件 電話相談 1,270 件 教育相談員による来室相談 3,367 件	
事務事業名	青少年相談・街頭補導事業	担当課	青少年相談室
内容	全中学校に、匿名でいじめについての相談・通報・報告ができるアプリ「STOP i t（ストップイット）」を導入し、いじめの早期発見、解決に取り組みます。		
年次計画	令和4年度	令和5年度	
計画	「STOP i t（ストップイット）」活用校 9 校	同左	
実績	「STANDBY（スタンバイ）」導入校 28 校	「STANDBY（スタンバイ）」導入校 28 校	
事務事業名	いじめ等対策事業	担当課	指導室

※令和4年度より「STOP i t（ストップイット）」は「STANDBY（スタンバイ）」に名称を変更しました。

項目	ネットトラブルのサポート		
内容	児童生徒がネットいじめ等のトラブルに遭った際の相談、サポートを行います。		
年次計画	令和4年度	令和5年度	
計画	トラブル相談実施 トラブル対応	同左	
実績	トラブル相談実施 トラブル対応 1 件	トラブル相談実施 トラブル対応 0 件	
事務事業名	情報教育推進事業	担当課	教育研究所

施策の方向4-2 不登校のない、誰もが通いたくなる学校づくりを進めます

不登校児童生徒に対しては、担任を中心に児童支援中核教諭や生徒指導担当、教育相談コーディネーターの協力を得て、解決に向け取り組むとともに、心理カウンセラーやスクールソーシャルワーカーのほか、関係機関や団体、家庭、地域と連携しながら組織的に支援します。

さらに学習の保障のために、不登校児童生徒支援員による支援や、教育支援教室への通室につなげるなど、個々の状況に合わせた適切な対応に努めます。

また、電話または面談による、保護者、子ども、教員からの相談を常時受け付け、関係機関との連絡調整を行い、ケース会議を開催する等、相談者に寄り添いながら早期対応、早期解決を支援します。

■目標達成に向けた主な事務事業と令和5年度の実績

項目	不登校の未然防止対策		
内容	「よりよい学校生活のためのアンケート」を実施し、学級や個人の状態を客観的に把握し、よりよい集団作りや不登校・いじめの防止に役立てる学級集団作りに取り組みます。		
年次計画	令和4年度	令和5年度	
計画	全小学校へ児童指導・支援の中心的役割を担う中核教諭を配置	同左	
実績	全小学校へ児童指導・支援の中心的役割を担う中核教諭を配置	全小学校へ児童指導・支援の中心的役割を担う中核教諭を配置	
事務事業名	いじめ等対策事業	担当課	指導室

項目	不登校の児童生徒と保護者に向けての支援		
内容	児童生徒の「生きる力」の伸長を目指し、教育支援教室（まほろば教室）を運営するとともに、各学校での不登校に対する取組みが活性化されるよう積極的な働きかけをします。		
年次計画	令和4年度	令和5年度	
計画	まほろば教室通室人数 （年度末登録者数） 40人	同左	
実績	まほろば教室通室人数 （年度末登録者数） 41人	まほろば教室通室人数 （年度末登録者数）	52人
事務事業名	不登校児童生徒援助事業	担当課	青少年相談室
内容	中学校には不登校生徒支援員を、小学校には不登校児童支援員を配置し、不登校や登校を渋りがちな児童生徒が、学校生活を安心して過ごせるように学習支援や教育相談・家庭訪問を行います。		
年次計画	令和4年度	令和5年度	
計画	不登校生徒支援員数 9人 不登校児童支援員数 5人	同左	
実績	不登校生徒支援員数 9人 不登校児童支援員数 5人	不登校生徒支援員数	9人 不登校児童支援員数 5人
事務事業名	不登校児童生徒援助事業	担当課	青少年相談室
内容	不登校や登校を渋りがちな児童生徒の保護者に向けて、その悩みを理解し支援するために教育相談アドバイザーを交えた保護者会を開催します。		
年次計画	令和4年度	令和5年度	
計画	不登校を考える保護者会 4回	同左	
実績	登校を考える保護者会 4回	登校を考える保護者会	3回
事務事業名	不登校児童生徒援助事業	担当課	青少年相談室

※令和3年度より「不登校を考える保護者会」は「登校を考える保護者会」に名称を変更しました。

施策の方向4－3 社会性を育む道德教育を推進します

誰もが幸せに生活できる社会を築くためには、様々な価値観や文化を持つ人々と共に生きていくことが不可欠です。しかしながら、今日では、地域のつながりが希薄化し、共に助け合うことが難しくなっています。

社会規範を大切にし、人としてより良く生きるためにはどうしたらよいか。生き方や社会の在り方を深く考えることができるよう「考え、議論する道德教育」を推進します。

また、各教科を始めとする学校教育全体を通して、自分の大切さとともに、周りの人の大切さを認めることができるよう人権教育を推進し、人権意識を高めます。

■目標達成に向けた主な事務事業と令和5年度の実績

項目	社会性を育むための教職員の研修・研究		
内容	学校教育における人権・同和教育を推進し、教職員の人権意識を高めます。 豊かな人間性と社会性及び対人関係能力を培い、人格的資質の向上を図ります。		
年次計画	令和4年度	令和5年度	
計画	各学校の人権教育における全体計画及び教育計画の指導助言 28校 人格的資質向上研修（人権） 1回	同左	
実績	各学校の人権教育における全体計画及び教育計画の指導助言 28校 人格的資質向上研修（人権） 0回	各学校の人権教育における全体計画及び教育計画の指導助言 28校 人格的資質向上研修（人権） 1回	
事務事業名	人権教育推進事業 教育に関する調査研究・研修事業	担当課	指導室・教育研究所
内容	教職員の指導力を高め、教育水準の向上を図ります。		
年次計画	令和4年度	令和5年度	
計画	研究委託 ふれあい教育実践研究推進校 3校 小・中学校教育研究会等への助成	同左	
実績	研究委託 ふれあい教育実践研究推進校 3校 小・中学校教育研究会等への助成	研究委託 ふれあい教育実践研究推進校 3校 小・中学校教育研究会等への助成	
事務事業名	教育研究支援事業	担当課	指導室
内容	教職員を対象とする研修会を開催し、道德教育に関し、必要な専門知識や技能の習得を促進します。		
年次計画	令和4年度	令和5年度	
計画	道德をテーマにした 訪問研修の実施 28回	同左	
実績	道德をテーマにした 訪問研修の実施 1回	道德をテーマにした 訪問研修の実施 1回	
事務事業名	教職員研修実施事業	担当課	指導室

施策の方向4-4 社会に開かれた学校教育を推進します

学校では、子どもは身近な地域を通して社会の仕組みを学び、地域でのボランティア活動等を通して様々な人々や物事と関わりを持つ体験をしています。地域で学び、身に付けた力を、将来にわたって地域や社会のために生かしていく必要があります。

学校が、子どもにどのように育ってほしいかを積極的に示すことで、保護者や地域の方とその方向性を共有することができます。保護者や地域の方が学校で授業支援を行ったり、子どもが地域を学習の場としたりすることにより、子どもの学びを豊かにする仕組みづくりを推進し、社会に開かれた学校教育の充実を図ります。

■目標達成に向けた主な事務事業と令和5年度の実績

項目	学校評議員等の依頼		
内容	地域の人材を積極的に活用し、家庭・地域と一体となって開かれた学校運営を進めることにより、学校教育の充実を図ります。		
年次計画	令和4年度		令和5年度
計画	学校評議員等の依頼人数 158 人		同左
実績	学校評議員等の依頼人数 149 人		学校評議員等の依頼人数 113 人
事務事業名	小・中学校地域教育力活用推進事業	担当課	指導室

項目	地域と協働した学校教育の推進		
内容	地域の方々が持っている専門的な知識・技能及び経験を学校教育に取り入れることを推進します。		
年次計画	令和4年度		令和5年度
計画	学校支援ボランティア人材バンク 登録者数 64 人		同左
実績	学校支援ボランティア人材バンク 登録者数 37 人		学校支援ボランティア人材バンク 登録者数 37 人
事務事業名	小・中学校地域教育力活用推進事業	担当課	指導室

項目	広報誌の発行		
内容	特色ある教育活動を広報誌等で市民に周知するとともに、地域と連携した学校教育推進に向けた学習会への参加や活動への協力を働きかけます。		
年次計画	令和4年度	令和5年度	
計画	ビジュアル版大和の教育 こども版まなびやまと まなびやまと	同左	
実績	ビジュアル版大和の教育 こども版まなびやまと まなびやまと	ビジュアル版大和の教育 こども版まなびやまと まなびやまと	
事務事業名	教育に関する調査研究・研修事業	担当課	教育研究所

項目	大和市の教育に関する統計等の資料の発行		
内容	前年度の活動成果や指針を集約した統計及び研究検討の資料として、「大和の教育」を発行します。また、発行した内容については、ホームページへ掲載します。		
年次計画	令和4年度	令和5年度	
計画	大和の教育	同左	
実績	大和の教育	大和の教育	
事務事業名	大和の教育刊行事業	担当課	教育総務課

項目	教育功労者の表彰		
内容	学校教育や社会教育などの分野において、長年にわたり活動いただいた功労や、他の模範となった功績をたたえ、表彰します。		
年次計画	令和4年度	令和5年度	
計画	表彰式実施	同左	
実績	表彰式は実施せず、個別に表彰状及び記念品を授与	表彰式実施	
事務事業名	教育委員会褒章事業	担当課	教育総務課

教育委員会の自己点検評価

基本目標 4 多様性を尊重し、他者と共に生きる社会性を育てます

施策の方向4—1 いじめのない学校生活に向けた取り組みを進めます

目指す成果 【学校は】 いじめのない学校・学級が実現できている

〔施策の達成度〕 **B**

* 主要な施策の成果 *

【いじめ等対策事業】（指導室）

- ・児童指導において、いじめ防止等の充実を図るため、全小学校に児童支援中核教諭を配置しました。
- ・各学校におけるいじめ等事案への対応に関する相談員として、学校支援員を配置しました。
- ・市内の全小学校5、6年及び全中学生を対象に、いじめの匿名報告・相談アプリ「STANDBY」を導入し、いじめの早期発見・早期解決に努めました。
- ・中学校生徒指導連絡協議会、いじめ問題対策連絡協議会を開催しました。
- ・指導主事が各学校を訪問し、全教員を対象に「いじめ防止対策推進法」に基づいたいじめ対応の研修を行いました。その結果、各学校で作成されているいじめ防止対策方針の見直しにつながりました。

【情報教育推進事業】（教育研究所）

- ・児童生徒や教職員がネットいじめ等のトラブルや情報モラルに関する正しい知識を身につけることや、児童生徒・学校・家庭が共通の認識を持ってネットトラブル等に対応できるようになることを目標に、各校における情報モラル教育の支援を行いました。

【青少年相談・街頭補導事業】（青少年相談室）

- ・青少年心理カウンセラーとスクールソーシャルワーカーによる来室相談と電話相談や、全小学校へ派遣している教育相談員による来室相談において、児童や保護者からのいじめに関する不安や悩みなどの相談があった場合、学校や教育委員会指導室、その他関係機関との情報共有を行い、課題解消に向けて対応いたしました。

* 特記事項 *

【いじめ等対策事業】（指導室）

- ・市立小中学校全教職員を対象として、夏季休業中、専門家を招聘し、社会的な課題となっている「いじめ」について、児童生徒指導講演会を実施しました。
- ・「いじめの重大事態」が1件発生し、学校を主体とした第三者を加える形で調査を行いました。

今後の主な課題

【いじめ等対策事業】（指導室）

- ・多様化する課題に対し、指導と支援の二つの視点から児童生徒理解に努めるための教職員の資質及び能力の向上が必要です。また、いじめ防止対策推進法に基づいた認識の向上と共通理解する必要があります。
- ・SNS等による潜在的ないじめの予防と早期発見が必要です。
- ・いじめについては、内容が複雑かつ深刻化している場合があり、これまでより早期発見・早期対応が重要となってきています。
- ・教職員の多忙による教育相談体制の弱体化が懸念されます。

【情報教育推進事業】（教育研究所）

- ・社会の変化に伴い、ネットいじめやSNSへの投稿等に関するネットトラブルの内容も深刻化していく傾向があるため、今後も教職員は常に子どもたちが関わるネット環境の現状を把握し、計画的に指導していく必要があります。また、保護者も児童生徒及び教職員と同じ認識をもってネットトラブルに対応していく必要があることから、家庭への啓発も引き続き行う必要があります。

【青少年相談・街頭補導事業】（青少年相談室）

- ・相談件数の増加する中、3名のスクールソーシャルワーカーがその専門性を活かして学校と連携し、児童生徒の情報を共有して、いじめを一要因とする不登校等の児童生徒の抱える課題に対して、どのように対応していくか、組織的、計画的な活動方法を継続して検討する必要があります。
- ・重篤な相談ケースについて、充実した相談活動をより推進する体制を構築する必要があります。

成果指標に対する評価

いじめの解消率について、令和5年度は、中学校において低い割合になっています。3学期に認知したいじめについて、年度末時点では「いじめ行為が解消している状態が3か月継続」という「いじめの解消の要件」を満たしていないことが要因です。今後、生徒・保護者と面談等を行い、経過を把握していく必要があります。

「学級みんなで協力して何かをやり遂げ、嬉しかったことがある」と答えた児童生徒の割合は増加傾向にあり、小中ともに最終目標値を超えている現状です。引き続き、児童生徒の意欲を高め、児童生徒一人ひとりにとって居心地がよく、豊かな人間関係を築くことができる学級にするため、授業の改善、学級活動の充実に努めます。

成果を計る主な指標		いじめの解消率					
計画策定時 (H30)	実績値						最終目標値 (R6)
	R1	R2	R3	R4	R5	R6	
小) 85.4%	小) 84.9%	小) 84.3%	小) 81.9%	小) 85.7%	小) 93.4%	—	小) 100.0%
中) 93.8%	中) 93.3%	中) 66.6%	中) 75.9%	中) 63.8%	中) 85.4%	—	中) 100.0%
【設定理由】 一人ひとりの児童生徒を大切にしたい教育の取組みとして、どの子にも起こりうるいじめ問題への対応が図られていることを示す指標として設定します。いじめ問題の解消率(「解消している」「一定の解消関係が図られたが継続支援中」)が、小学校、中学校ともに100%となることを目標値として目指します。							

※当該指標の評価に当たり、いじめが「解消している」状態とは、「少なくとも3か月いじめの行為が止んでいること」を満たしている必要があります。よって、今後は評価の時点を該当の年度末から翌年度6月末とするなど、必要な見直しを行う予定です。

成果を計る主な指標		「学級みんなで協力して何かをやり遂げ、嬉しかったことがある」と答えた児童生徒の割合					
計画策定時 (H30)	実績値						最終目標値 (R6)
	R1	R2	R3	R4	R5	R6	
小) 84.1%	小) 85.4%	小) 84.1%	小) 90.0%	小) 91.5%	小) 92.2%	—	小) 90.0%
中) 90.8%	中) 86.2%	中) 84.5%	中) 90.1%	中) 91.5%	中) 93.3%	—	中) 93.0%
【設定理由】 児童生徒が課題に取り組む中で、互いに頑張ろうという気持ちが育まれますと、絆が深まります。教員は、児童生徒一人ひとりの学びに寄り添いながら、集団としての学び合いができる場を設定する必要があります。児童生徒に、互いの存在を尊重し、高め合う関係が構築されることを示す指標として設定します。目標値として、令和6年度までに小学校で90%、中学校で93%を目指します。							

施策の方向4—2 不登校のない、誰もが通いたくなる学校づくりを進めます

目指す成果 【学校は】不登校のない学校・学級が実現できている

[施策の達成度] **B**

* 主要な施策の成果 *

【いじめ等対策事業】（指導室）

- ・児童支援中核教諭を小学校各校に配置し、各校でのきめ細やかな指導を行うほか、匿名報告・相談アプリにおいていじめの早期発見と対応に生かしました。

【不登校児童生徒援助事業】（青少年相談室）

- ・小学校10校の重点校に配置している5名の不登校児童支援員は、年間合計で2,249件の学習支援、4,536件の教育相談、471件の家庭訪問を行っており、学校と連携して不登校の未然防止や早期対応に努めました。
- ・すべての中学校に配置している不登校生徒支援員は、年間合計で10,840件の学習支援、1,608件の教育相談、50件の家庭訪問を行っており、教室に入ることができない生徒の継続的な別室登校や不登校状態の改善に繋がりました。
- ・不登校の児童生徒が通室する教育支援教室「まほろば教室」において、相談活動、学習支援、人間関係作りを中心に、社会への適応能力の伸長を目指して、様々な行事やAETなどによる出前授業などを組織的に計画的し、児童生徒の心身の成長を図りました。
- ・まほろば教室に教育相談員を配置し、不登校の相談からまほろば教室への通室を繋げるとともに、まほろば教室に通室とする児童生徒への継続的な支援を行いました。
- ・まほろば教室に通室する児童生徒の学級担任等など、各学校との情報交換会を実施するなど、児童生徒の情報共有を密に行うとともに、学校と児童生徒の交流の場を設定し、両者の関係がより円滑になるように努めました。
- ・まほろば教室に通室する児童生徒の保護者に対し、保護者会（茶話会）を5回開催しました。まほろば教室専任の教諭や支援員、教育相談アドバイザーが参加し、児童生徒への理解に努めました。
- ・不登校の児童生徒の保護者に対し、不登校状態の改善に向けた「登校を考える保護者会」を3回開催し、教育相談アドバイザーの助言や保護者同士がお互いの思いを語る機会を設けました。同じ悩みを持つ保護者が繋がりをもち、より良い支援の方法を探る機会となりました。
- ・まほろば教室において、特別支援学級に所属している児童生徒の受け入れも実施し、集団活動が苦手な児童生徒に対して時間をかけて、入学当初は1対1からの丁寧な対応を実施し、安心して通室が出来るように努めました。
- ・学びの多様化学校「引地台中学校分教室」の開室をきっかけに、改めて長期に学校へ登校できていない生徒とのつながりが生まれ、学習保障や社会的自立に向けた活動に対し、児童生徒一人ひとりにあった支援を、本人及び保護者に行いました。

【青少年相談・街頭補導事業】（青少年相談室）

- ・ 青少年心理カウンセラーとスクールソーシャルワーカーによる来室相談と電話相談において、不登校に関する相談に対応し、学校や関係機関との連携も図りながら継続的な支援を進めました。
- ・ 教育相談員を小学校へ派遣し、児童や保護者の不登校に関する不安や悩みなどの相談に対応し、学校と連携した有効的な支援を行いました。
- ・ スクールソーシャルワーカーの専門性の活用に加え、家庭、学校、地域の関係機関が連携することにより、不登校に関する複雑化した悩みや不安を抱える児童生徒とその保護者に対して、課題解消に向けた支援を行いました。
- ・ 不登校の解決を図るため、青少年心理カウンセラーとスクールソーシャルワーカーがチームを組み、それぞれの専門性を生かして内的要因・外的要因の両面からアプローチするよう相談体制を構築し、地域を分けてチームで受け持つことで、必要な情報を共有しながら、学校へ働きかけるなどの支援を実施しました。

* 今後の主な課題 *

【いじめ等対策事業】（指導室）

- ・ 新たな不登校の児童生徒を生み出さないための、魅力ある学校づくり、授業づくりを行う集団指導の充実と、現在不登校状態にある生徒に対して、他機関との連携を図りながら、学校としての個別支援体制の充実が必要です。

【不登校児童生徒援助事業】（青少年相談室）

- ・ 保護者による送迎が困難な場合など、まほろば教室に通室できない児童生徒への支援の方法やまほろば教室への通室がしやすくなる手段を検討する必要があります。
- ・ まほろば教室が、不登校児童生徒にとって、居場所の一つとなるよう、その在り方や取り組みを見直し、検討する必要があります。
- ・ 不登校などの課題をテーマとした研修会や保護者会を充実し、若手教員や保護者への支援を幅広く行う必要があります。
- ・ 重篤な相談ケースへの対応やより充実した相談活動を行うために、全小学校からの配置要望がある不登校児童支援員をどの小学校に配置するべきか、各学校と相談しながら増員も含めて検討する必要があります。
- ・ 教育相談コーディネーターや担任と連携し、不登校に対する初期対応の迅速化、円滑化を図り、一人ひとりの児童生徒に対する指導・支援方法について、各小中学校、全教職員と共有できるよう学校への働きかけを進めていく必要があります。
- ・ 不登校状態が長期化・固定化した生徒に対し、「登校のみを目標としない新たな学びの場」として学びの多様化学校を選択肢の一つに加え、学習保障をするとともに社会的自立に向けた多様な働きかけをする必要があります。

*** 成果指標に対する評価 ***

中学校において、成果を計る主な指標を令和4年度を比較すると、登校できるようになったり、好ましい変化が見られた生徒数の割合が増加した一方で、いじめ・友人関係・家庭環境に係る不登校生徒の出席率は減少しています。要因として、不登校が長期化した生徒のさらなる欠席日数の増加が考えられます。また、家庭環境に不登校の要因がある児童生徒については、これまでよりも一歩踏み込んだアプローチが必要です。

また、学校や不登校支援員による、教室以外での居場所づくり・学習環境づくり・児童生徒との関係づくり等が、不登校児童生徒の出席率改善につながるため、今後も継続して取り組む必要があります。

今後は、学校での未然防止や、初期段階での対応をより進めるために、学校と教育委員会、関係機関が連携していく必要があります。また中学校では、小学校からの情報の引継ぎと連携を強化し、スムーズな環境適応が図られるように配慮した支援を行うことが重要です。

成果を計る主な指標		「指導の結果登校できる、するようになった児童生徒数」+「指導中で登校には至らないものの好ましい変化が見られた児童生徒数」の割合					
計画策定時 (H30)	実績値						最終目標値 (R6)
	R1	R2	R3	R4	R5	R6	
小) 62.9%	小) 44.3%	小) 67.7%	小) 56.1%	小) 69.8%	小) 71.7%	—	小) 71.2%
中) 51.1%	中) 62.2%	中) 66.0%	中) 32.7%	中) 58.0%	中) 69.7%	—	中) 61.5%
成果を計る主な指標		いじめ・友人関係・家庭環境に係る不登校児童生徒の出席率					
計画策定時 (H30)	実績値						最終目標値 (R6)
	R1	R2	R3	R4	R5	R6	
小) 46.4%	小) 48.2%	小) 47.1%	小) 39.1%	小) 41.1%	小) 45.7%	—	小) 51.3%
中) 39.5%	中) 36.4%	中) 34.7%	中) 38.0%	中) 52.5%	中) 46.6%	—	中) 48.6%
【設定理由】 一人ひとりの児童生徒を大切にした教育の取り組みとして、不登校児童生徒への対応が図られていることを示す指標として設定します。学校での未然防止や、初期対応に努めるとともに、全ての児童生徒に学習を保障します。「指導の結果登校できる、するようになった児童生徒数」+「指導中で登校には至らないものの好ましい変化が見られた児童生徒数」の割合については、計画策定時～最終目標値の上昇値を基に、小学校で1.2ポイント、中学校で1.5ポイント上昇することを目指します。いじめ、友人関係、家庭環境に係る不登校児童生徒の出席率については、小学校で毎年0.7ポイント、中学校で毎年1.3ポイント上昇することを目指します。							

施策の方向4—3 社会性を育む道德教育を推進します

目指す成果 【子どもは】社会性が身に付いている

[施策の達成度] **A**

* 主要な施策の成果 *

【教育研究支援事業】(指導室)

- ・小中学校における教育研究会道德教育部会において、研究授業や講師招聘を実施し、授業力向上を図りました。

【教職員研修実施事業】(指導室)

- ・要請訪問による指導助言を実施しました。また、道德教育は、「特別の教科 道德」の時間だけでなく教育活動全体を通して児童生徒に発信する必要があることから、各教科における指導案に道德的な記載を求めたり、情報を提供したりするなど、教員の意識の向上を図りました。

【人権教育推進事業】(指導室)

- ・指導主事や教職員が人権に関する各研修会に参加するほか、人権教育に係る研修を実施するなど、教職員の人権意識を高め、学校教育における人権教育の推進を図りました。

【教育に関する調査研究・研修事業】(教育研究所)

- ・多文化共生に関する人権教育研修を開催し、豊かな人間性と社会性及び対人関係能力の向上を図りました。

* 今後の主な課題 *

【教育研究支援事業】(指導室)

- ・「特別の教科 道德」における考え・議論する道德の授業改善が進められてきました。今後は、教科学習や総合的な教育の時間、行事などを含めた特別活動など、教育活動全体における道德教育をさらに推進する必要があります。

【人権教育推進事業】(指導室)

- ・指導主事及び教職員が、人権意識を高めるとともに、子どもの人権・貧困等にかかる人権・LGBTQ等を含めた多様な人権課題について学ぶ機会を引き続き提供する必要があります。

【教育に関する調査研究・研修事業】(教育研究所)

- ・人権教育の研修講座を通して人権意識を高め、人権について学ぶ機会を引き続き提供する必要があります。

* 成果指標に対する評価 *

「特別の教科道德」となり、小学校は6年、中学校は5年が経過し、授業改善が進められ「自分事として捉え、議論し、実践する」道德教育が定着しつつあります。また、ICT機器を活用した授業の工夫もあり、よりよい実践については、研究会等で情報発信されるなど道德科授業の充実が図られています。そのことによって、児童生徒の道德の時間に対する認識が最終目標値に達成したと考えています。

成果を計る主な指標		「道徳の時間では、自分の考えを深めたり、学級やグループで話し合ったりする活動に取り組んでいたと思う」と答えた児童生徒の割合					
計画策定時 (H30)	実績値						最終目標値 (R6)
	R1	R2	R3	R4	R5	R6	
小) 77.6%	小) 84.6%	小) 86.1%	小) 90.3%	小) 91.8%	小) 93.3%	—	小) 82.6%
中) 83.5%	中) 87.4%	中) 90.6%	中) 91.7%	中) 92.1%	中) 94.3%	—	中) 88.5%
【設定理由】 道徳教育は、自律した個人として、また、国家社会の形成者としてよりよく生きることを目標にしています。児童生徒に、道徳的諸価値についての理解を基に、自ら考え、友だちと議論することで深く自己を見つめ、実践してみようとする気持ちを育てることで、社会性を育てていることを示す指標として設定します。目標値として、令和6年度までに、6%程度の増を目指します。							

施策の方向4—4 社会に開かれた学校教育を推進します

目指す成果 【子どもは】 地域に溶け込み、居場所がある

[施策の達成度] **B**

* 主要な施策の成果 *

【教育委員会運営事務】（教育総務課）

- ・教育委員会定例会及び臨時会を12回開催し、延べ54名の方が傍聴しました。
- ・教育委員の意見を施策により反映できるよう、協議会を12回開催しました。
- ・市民等の声が直接教育委員に届くよう、「教育委員への手紙」を受け付けました。
- ・教育委員会のホームページにおいて、会議録や会議資料を公開しました。

【大和の教育刊行事業】（教育総務課）

- ・教育委員会の主な活動成果や指針を集約して一冊の本にまとめた「大和の教育」を刊行し、関係各所に配布しました。
- ・教育委員会のホームページにおいて、市内各小中学校での様々な取り組みや文化・芸術分野での活動実績等を掲載しました。

【教育委員会褒章事業】（教育総務課）

- ・令和5年度は、教育功労者として31名と4団体を表彰しました。
- ・小学校6年、中学校は小学校分も通算して9年の間、皆出席の児童生徒に記念品を贈りました。

【小・中学校児童・生徒活動等運営事業】（学校教育課）

- ・児童生徒の病気、けがの見舞いや、地域で開催するお祭りやイベント等により必要となる費用を学校交際費とし交付することで、学校運営の円滑化を図りました。

【小・中学校地域教育力活用推進事業】（指導室）

- ・民生委員・児童委員、自治会役員の方々など計113名に学校評議員を依頼しました。
- ・学校評議員による全体会を、各校平均で小学校では3.2回、中学校では3.8回開催し、学校の教育目標や経営方針についての意見交換や学校関係者評価を実施しました。
- ・学校支援ボランティア人材バンクに登録された専門的な知識や技術を持った地域の方々の情報を各校へ提供し、教科学習などで活用しました。
- ・学校評議員制度から学校運営協議会へ移行するにあたり、学校へ携わる地域の方の人数は増加傾向にあります。

【教育に関する調査研究・研修事業】（教育研究所）

- ・教育研究所発行の各種広報誌の発行やホームページ上での公開を通して、子どもたちの学校での様子等を広く市民に伝えました。

* 特記事項 *

【小・中学校地域教育力活用推進事業】（指導室）

- ・学校評議員の減少については、学校評議員制度から学校運営協議会への移行の影響があります。令和5年度学校評議員制度の小学校は19校中17校、中学校は9校中7校です。

今後の主な課題

【小・中学校地域教育力活用推進事業】（指導室）

- ・学校運営に地域の教育力を活用するため、学校評議員や学校運営協議会の在り方を検討していく必要があります。

【教育に関する調査研究・研修事業】（教育研究所）

- ・現在の学校教育について広く市民に周知するとともに、市民の関心のある情報を発信する必要があります。

成果指標に対する評価

外部の方を招いての授業が行われ、児童に授業を実施したゲストティーチャーの1校あたりののべ人数は減少しています。教育活動が広がりつつある中、高齢化や世代交代の課題があり、地域に開かれた学校づくりを進めるため、学校支援ボランティア人材バンク制度を活用し、人材発掘や確保を図るほか、学校での活用推進を工夫する必要があります。

成果を計る主な指標		児童に授業を実施したゲストティーチャーの1校あたりののべ人数					
計画策定時 (H30)	実績値						最終目標値 (R6)
	R1	R2	R3	R4	R5	R6	
86.3 人	78.5 人	3.8 人	31.4 人	74.8 人	60.6 人	—	100 人
【設定理由】 学校は、よりよい学校教育を通してよりよい社会をつくるという理念を、保護者、地域の人々と共有し、社会と連携、協働して教育課程をつくることが求められています。児童の学びが学校内にとどまらず広がり、学校と地域が連携していることを示す指標として設定します。目標値として、令和6年度の100人を目指します。							

基本目標 4 多様性を尊重し、他者と共に生きる社会性を育てます

〔総合評価〕 **B**

〔基本目標4に対する評価、及び目標達成に向けた施策の展開方針〕

重点施策である施策の方向4－1「いじめのない学校生活に向けた取組みを進めます」については、いじめの解消率、学級みんなで協力して何かをやり遂げ、嬉しかったことがある割合は、増加傾向でした。匿名報告・相談アプリ「STANDBY」を活用することで、いじめの未然防止、早期発見につながっております。また、児童生徒に寄り添った適切な対応や関係機関との連携を図るための相談支援体制の構築につながる様々な取組みを今後も粘り強く取り組んでいきます。

重点施策である施策の方向4－2「不登校のない、誰もが通いたくなる学校づくりを進めます」については、小学校と中学校で同じような傾向が見られました。家庭環境や本人の生活リズムの乱れ、無気力、不安に不登校の要因がある児童生徒が多くみられるため、その要因の解消に向けた取り組みが必要です。

施策の方向4－3「社会性を育む道德教育を推進します」については、「特別の教科 道德」としての授業、実践につながる教育活動全体においての活動と授業と実践を繰り返しながら社会性を育む力を培っています。今後も様々な場面において道德の時間で考え、話し合ったことを実践できるような取組を進めてまいります。

施策の方向4－4「社会に開かれた学校教育を推進します」については、子どもたちが地域で様々な人と関わることで、将来自立した大人になるきっかけとなるよう、家庭や地域の協力も得ながら人的・物的な体制を整え、これまでよりも一歩進んだ地域社会との連携を模索していきます。

全体としては、各施策の方向に向けた取組みを行うことで、概ね目標とする成果が表れています。引き続き、子どもたちが他者を尊重すること、様々な価値観を認める社会性を身に付けられるよう取り組んでいきます。

点検・評価シート（２）

健康都市やまとMANAB I 計画 （大和市生涯学習推進計画）

（教育委員会所管分）

※令和５年度に本計画の計画期間が１年間延伸されたことに伴い、最終目標値が変更されています。

◆ 評価の基準について ◆

○施策目標の「総合評価」

A評価	施策目標の実現に向けて、期待を上回る結果が表れている。
B評価	施策目標の実現に向けて、期待された結果が表れている。
C評価	施策目標の実現に向けて、期待された結果が表れていない。



○個別目標の「達成度」

A評価	個別目標の進捗状況が、令和５年度に期待された結果を上回っている。
B評価	個別目標の進捗状況が、令和５年度に期待された通りの結果になっている。
C評価	個別目標の進捗状況が、令和５年度に期待された結果を下回っている。

施策目標1 誰もがいつでも気軽に学習できる場を提供します

市民の学びを推進するにあたっては、多世代にわたって誰もが自らの意思で学び始めるきっかけづくりが重要です。

そのために、誰でも気軽に学習できる場を提供することで、学習への興味や意欲を湧き立たせ、より多くの人々に自己の充実、生活の質的向上をもたらすことができます。

個別目標1—(1) 市民一人ひとりにとっての「居場所」の提供

- ・人口減少社会の到来、人生100年とも言われる長寿社会の到来という新たな時代の中で、生涯学習においても、社会状況の変化に対応していく必要があります。
- ・特に、退職後、地域とのつながりが少ない方や同居家族のいない方などの「おひとり様」を対象に、学習機会や「居場所」の提供などを進め、これらの人たちが充実した毎日を過ごせるよう支援していくことが必要です。
- ・そこでは、人と人との新たな出会いや交流、学びへの興味や意欲の向上が期待されます。

【めざす姿】

市民の学びに関わる機会が増えている。

【施策の内容】

- ① 「健康都市大学」を開講します。
 - ・「大和市民大学」を大幅にリニューアルし、市や関係団体等が実施する学習機会を、共通の仕組みで一つにつなぐ「健康都市大学」を開講します。
 - ・そこでは、市民が講師となり市民に教授する講座等を充実させるなど、学びを通じた、市民の居場所づくり、交流の場づくりを目指します。
- ② 市の施設を活用し、市民の「居場所」を提供します。
 - ・「文化創造拠点シリウス」を中心に、「市民交流拠点ポラリス」、各地区学習センターなどを市民の「居場所」としても活用し、学習に触れる機会を提供します。
- ③ 誰でも気軽に利用できる学習スペースを提供します。
 - ・主に、学習センターの一部の会議室等を、誰でも自由に学習できるスペースとして開放し、市民が気軽に利用できる学習の場を提供します。
 - ・「シリウス」や「ポラリス」に設置している市民交流スペースをはじめとした、誰もが自由に利用できるスペースを提供します。
- ④ 気軽に立ち寄ることのできる図書館で学習機会を提供します。
 - ・いつでも、だれでも、だれとでも利用できる図書館を市民の「居場所」として提供するとともに、一人ひとりの知的好奇心に応じた学習の場を提供します。

個別目標1－(1)を達成するための主な取組

1 健康都市大学の開講（市長部局所管 担当：図書・学び交流課）※2023年度で終了

【関連する施策の内容】①健康都市大学を開講します。

②市の施設を活用し、市民の「居場所」を提供します。

- 健康都市大学は、市民自身が持つスキルや知識、経験をもとに、市民が講師を務める「市民でつくる健康学部」、市や外郭団体などが市民向けに実施している講座から成る「人の健康学部」と「まちと社会の健康学部」の3つの学部で構成していました。
- 健康都市大学の特徴的な学部である「市民でつくる健康学部」は、いつでも誰でも気軽に参加できる市民講師の講座を開催しており、2023年度は191回の開催で、延べ5,312人の方にご参加いただきました。
- 活動指標と成果指標の数値を用いた1回あたりの受講者数を比較してみても、2022年度は27.5人、2023年度は27.8人と同水準を維持しており、市民の学びの意欲にこたえとともに、文化創造拠点シリウスを市民の「居場所」として定着させる役割を果たしたと考えます。
- 一方で、指定管理者との事業重複や受講者の固定化等、さまざまな課題が見つかったことから、事業見直しのため、2023年度をもって事業を終了しました。
- 「人の健康学部」や「まちと社会の健康学部」については、市や外郭団体等が実施する講座などをまとめた「健康都市大学ガイドブック」を発行し、学びの情報の一元化と、分かりやすい情報提供に努めました。

活動指標

※1 活動を計る主な指標	単位	計画策定時 (2017)	実績値						最終目標値 (2024)
			2019	2020	2021	2022	2023	2024	
○健康都市大学の開講数	回	—	309	96	251	236	※2 191		363

※1 計画策定時（2017年）は、健康都市大学は事業創設前のため実績なし。

※2 健康都市大学は、事業見直しに伴い、2024年1月末日をもって終了したため、開講数が減少している。

成果指標

成果を計る主な指標	単位	計画策定時 (2017)	実績値						最終目標値 (2024)
			2019	2020	2021	2022	2023	2024	
○健康都市大学の受講者数	人	—	9,535	2,419	6,686	6,503	5,312		2,600

今後の課題

- 本事業は2023年度を以って終了し、2024年度以降は、「生涯学習をはじめるきっかけづくり」を目的とした、市民による講座を新たに開講します。新事業においても多くの市民が新たな趣味の発見や生きがいづくりなど、主体的に生涯学習に取り組めるように事業を行っていく必要があります。

2 学習センターにおける学習の場、居場所の提供（市長部局所管 担当：図書・学び交流課）

【関連する施策の内容】②市の施設を活用し、市民の「居場所」を提供します。

③誰でも気軽に利用できる学習スペースを提供します。

- ・文化創造拠点シリウス2階の市民交流ラウンジ（有料）を個人の勉強や読書、リモートワークの場として提供したほか、シリウス・ポラリスでは予約せずに誰もが利用できる市民交流スペース、各学習センターでは当日の団体利用の無い空き会議室を有効に活用する学習室開放を行いました。
- ・2023年度は、新型コロナウイルス感染症対策のための臨時休館期間や開館時間の短縮が無かったことから、1年を通して学生をはじめとする多くの方に学習の場及び居場所を提供できました。
- ・成果指標である市民一人当たりの学習センター来館回数については、新型コロナウイルスが5類感染症に移行したことを受け、座席レイアウトの見直し等を行い、最終目標値と同程度の来館回数となりました。

活動指標

活動を計る主な指標	単位	計画策定時 ※1 (2017)	実績値						最終目標値 (2024)
			※2 2019	※3 2020	2021	2022	2023	2024	
○学習センターの開館日数	日	生涯 363	332	272	359	359	360		359
		ポラリスー	328	277	359	359	360		359
		つきみ野 308	326	267	270	※4 0	※4.5 331		357
		桜丘 131	326	267	357	357	358		357
		渋谷 346	317	258	346	346	347		346

※1 計画策定時（2017年）、ポラリスは開館前のため実績なし。地区館は直営のため月曜休館。また、桜丘学習センターは改修工事のため2017年9月～2018年3月まで休館。

※2 2019年度は、2019年10月12日(土)大型台風19号に伴う全館休館が1日、新型コロナウイルス感染症拡大防止に伴う臨時休館期間2020年3月1日(日)～31日(火)があった。

※3 2020年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止に伴う臨時休館期間2020年4月1日(水)～6月30日(火)（渋谷図書館は5月31日(日)まで）があった。

※4 つきみ野学習センターは、2021年12月29日(水)～2023年4月9日(日)まで大規模改修工事のため休館。

※5 つきみ野学習センターは、2023年7月18日(火)～8月4日(金)までは空調設備追加工事のため休館。

成果指標

成果を計る主な指標	単位	計画策定時 (2017)	実績値						最終目標値 (2024)
			2019	2020	2021	2022	2023	2024	
○市民一人当たりの学習センター来館回数	回	4.74	8.64	2.28	5.72	5.96	7.37		6.55

今後の課題

- ・市民交流スペースなど、レイアウトの見直しを行ったが、引き続き利用者が快適に利用することができるよう有効的な活用方法について検討していきたいと考えます。
- ・引き続き、感染状況を注視して、利用者の皆様の理解を得ながら、団体やサークルにとって安心して活動できる環境を整える必要があります。

3 図書館における学習の場、居場所の提供（市長部局所管 担当：図書・学び交流課）

【関連する施策の内容】②市の施設を活用し、市民の「居場所」を提供します。

④気軽に立ち寄ることのできる図書館で学習機会を提供します。

- ・文化創造拠点シリウスを中心とした3つの図書館において、それぞれの地域の特性に合わせた施設運営を行っています。
- ・中でも大和市立図書館は、文化創造拠点シリウスの「全館まるごと図書館」というコンセプトのもと、館内には神奈川県下で最も多い987席の座席を配置し、館内どこでも図書館の本を読むことができる居心地のよい空間づくりに努めました。
- ・2023年度は、新型コロナウイルスの5類移行により変化する社会状況に対応しながら、市民の学習の場、居場所を提供しました。
- ・成果指標である、図書館の来館者数は、文化創造拠点シリウスが約286万人、中央林間図書館が約75万人、渋谷図書館が約15万人で、合計約376万人となっており、新型コロナウイルス感染症拡大前の水準に戻りつつあります。
- ・以前から課題として挙げていた休日の閲覧席不足について、読書室の座席入替制を開始しました。大きな混乱もなく、徐々に利用者へ浸透しています。

活動指標

活動を計る主な指標	単位	計画策定時 ※1 (2017)	実績値						最終目標値 (2024)
			※2 2019	※3 2020	2021	2022	2023	2024	
○図書館の開館 日数	日	本館 363	332	272	363	363	364		363
		中央林間一	332	277	363	363	364		363
		渋谷 308	317	287	346	346	347		346

※1 計画策定時（2017年）は中央林間図書館は開館前のため実績なし。

※2 2019年度は、2019年10月12日(土)大型台風19号に伴う全館休館が1日、新型コロナウイルス感染症拡大防止に伴う臨時休館期間2020年3月1日(日)～31日(火)があった。

※3 2020年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止に伴う臨時休館期間2020年4月1日(水)～6月30日(火)（渋谷図書館は5月31日(日)まで）があった。

成果指標

成果を計る主な指標	単位	計画策定時 (2017)	実績値						最終目標値 (2024)
			2019	2020	2021	2022	2023	2024	
○図書館の来 館者数	人	3,053,751	4,002,361	1,922,640	3,010,193	3,429,076	3,763,607		4,218,787

今後の課題

- ・2021年度からは、全館一括での指定管理者による運営体制が整ったことから、それぞれの図書館が地域に根差した特徴ある図書館としての機能を十分発揮するだけでなく、各図書館が連携し、横断的な図書館サービスの展開をより進めていく必要があります。
- ・休日の閲覧席の不足について、読書室座席入替制の効果を注視しつつ、必要に応じて指定管理者と対策等を協議していきます。

個別目標1—(1) 市民一人ひとりにとっての「居場所」の提供

[達成度]

B

個別目標1—(2) 生涯各期に合わせた学習機会の提供

- ・人口減少社会の到来をはじめ、グローバル化や情報化の進展など、今日の社会状況は目まぐるしく変化しています。
- ・このような社会を生き抜き、充実した生涯を送ることができるよう、一人ひとりの生涯各期に合わせた学習機会の提供が必要です。

【めざす姿】

乳幼児から高齢者まで全ての世代にわたって、意欲的に楽しく学習する市民が増えている。

【施策の内容】

- ① 乳幼児期に対応する学習機会を提供します。
 - ・乳幼児の健全な心身と生活の基礎を養うとともに、保護者の子育てに関する悩みや不安などが軽減されるような学習機会を提供し、家庭教育支援を推進します。
 - ・保護者同士の交流の場や学習の場を設けて、乳幼児と保護者がともに学び、成長できるような機会を提供します。
 - ・様々な読書活動を通じて乳幼児と保護者がさらにふれあいの時間を持つきっかけとなるような機会を提供します。
- ② 青少年期に対応する学習機会を提供します。
 - ・「社会を生き抜く力」を養うために、生涯にわたって学び続ける意欲や、自らが考え、判断し、行動できる資質や能力を身につける学習機会を提供します。
 - ・青少年が、社会体験や自然体験など様々な体験により、自主性や協調性を養うことができる学習機会を提供します。
- ③ 成人期に対応する学習機会を提供します。
 - ・家庭、地域、職場での生活を豊かにするため、趣味や教養、就労などに関する学習機会を提供します。
 - ・高齢期に向けて、新たな生きがいの発見や地域とのつながりを促す機会、また健康づくりのための学習機会を提供します。
- ④ 高齢期に対応する学習機会を提供します。
 - ・高齢化に伴う新たなライフスタイルに対応した、趣味や教養、健康に関する学習機会を提供します。
 - ・学び直しや新たな学びに挑戦する意欲や生きがいを持つとともに、自己の知識や経験等を次世代の育成や地域での社会貢献に活かせるような学習機会を提供します。

個別目標1ー(2)を達成するための主な取組

1 乳幼児期対応講座等の開催（市長部局所管 担当:図書・学び交流課）

【関連する施策の内容】①乳幼児期に対応する学習機会を提供します。

- ・学習センターでは、乳幼児期における問題をテーマとして、市民ニーズに応じた学習機会を市や地域、学習団体と連携して提供し、事業実施後にはアンケートを用いて事業の成果の把握に努めました。
- ・2023年度は、生涯学習センターで開催した「子育て応援オンライン講座」など、オンライン形式での講座を実施するとともに、新型コロナウイルスが2023年5月に5類感染症に移行したことを鑑み、対面での講座も開催しました。
- ・渋谷学習センターで開催した「英語で遊ぼう!Story Time Join us!」では、乳幼児と保護者、ボランティア講師等のふれあいの中で、英語を取り入れた絵本や歌を通して英語の楽しさ（リズムなど）を伝え、乳幼児を抱える保護者に安らげる時間を提供しました。
講師の方は子どもたちが飽きないよう、会場の様子をみながら、歌、絵本、楽器、身体を動かすなどテンポよく講座を展開していました。
- ・受講後のアンケートでは、「分かりやすい歌遊びでとても楽しかったです。」や「数字の歌がノリがよくて印象に残りました。英語ならではのリズムが楽しめる内容になっていて親の私も楽しめました。」「英語の歌や絵本に日常で触れることがないので楽しかった。」などの声が寄せられ、大人も子供も楽しめる講座となりました。
- ・図書館では、本市の子ども読書活動推進計画として位置づけられる「こども読書よむ読むプラン」に基づき子どもの読書活動推進のための様々な取組を進め、そのなかで乳幼児期の読書活動を推進するための各種おはなし会（親子のおはなし会、赤ちゃんおはなし会）を開催しました。
- ・また、市の母子保健を担当する部署と連携し、全ての子どもに人生最初の本との出会いを作るためのブックスタート事業を4か月児健診時に実施し、2023年度においては1,725組の親子に絵本を届けました。
2022年度10月からは、ブックスタート事業のフォローアップとして、3歳6か月健診児を対象にセカンドブック事業を開始し、2023年度は親子への絵本プレゼントを1,118件実施しました。
- ・成果指標である、おはなし会の延べ参加者数は増加を続けており、新型コロナウイルス感染症の流行以前の水準へと戻り、最終目標値を上回りました。



英語で遊ぼう!Story Time Join us!



クリスマスとくべつおはなし会

活動指標

活動を計る主な指標	単位	計画策定時 (2017)	実績値						最終目標値 (2024)
			2019	2020	2021	2022	2023	2024	
○乳幼児期に対応する講座等の開催事業数	事業	46	35	23	21	15	21		40
○おはなし会の開催回数	回	282	270	130	173	238	288		255

成果指標

成果を計る主な指標	単位	計画策定時 (2017)	実績値						最終目標値 (2024)
			2019	2020	2021	2022	2023	2024	
○乳幼児期に対応する講座等の延べ参加者数	人	6,927	10,818	1,934	3,746	2,470	11,333		7,801
○図書館や保育園などのおはなし会の延べ参加者数	人	3,103	5,330	1,739	2,979	3,454	5,014		3,420

今後の課題

- ・今後、コロナ禍以前の日常に徐々に回帰していくことが予想されますが、遠隔地からでも参加でき、尚かつ会場の規模に参加者数を限定されることのない、オンラインだからこそ開催可能で、受講者にとって利点のある講座については、今後も対面での講座と並行して実施できたと考えます。
- ・ただし、オンライン講座には、自宅で受講できるという安心感や、小さな子どもがいても参加できるというメリットがある一方で、子どもが集中して参加してくれないという理由から、対面形式を望む方々もいるため、対面講座の内容をそのままオンラインで提供するのではなく、オンラインだからこそ開催可能な内容を検討する必要があります。
- ・対面形式の講座については、現地に行って生身で体験することにより、学ぶことの面白さをいっそう強く実感できるような講座を考えていかなければならないと考えます。
- ・新型コロナウイルス感染対策のため、ブックスタートの会場等で読み聞かせができない状況が続いていましたが、今年度から再開することができました。保護者や子どもが絵本と出会う機会を再び創出することができ、最終目標値を大きく上回る人数の参加がありました。

2 青少年期対応講座等の開催（市長部局所管 担当：図書・学び交流課、こども・青少年課）

【関連する施策の内容】②青少年期に対応する学習機会を提供します。

- ・青少年期におけるさまざまな問題をテーマとして、市民ニーズに応じた学習機会を提供しました。また、事業実施後にはアンケートを用いて事業の成果の把握に努めました。
- ・学習センターでは、青少年期の子どもを持つ保護者のための児童家庭教育学級（セミナー）を実施したほか、青少年期の児童・生徒を対象に、体験型の講座を実施しました。
- ・生涯学習センターで開催した児童家庭教育学級では、「α世代を育てる親の性教育知識アップデート」と題した講座を開催しました。
この講座は、生物学としての性だけではなく、いのちの大切さ、思春期反抗期のかかわり方、夫婦のコミュニケーションを含めて保護者が学ぶことで、子どもの自己肯定感の醸成にもつながるような学びとなることをねらいとし、また地域の子育て世代が交流する機会となることを目的とした講座であり、前年度の児童家庭教育講座の参加者から募った講座企画委員の方々が企画した市民企画講座です。本講座の開催背景には、前年度の講座受講者たちの、自ら企画を行うことで現役子育て世代の悩みに合った講座を作りたい、という意欲がありました。
- ・企画立案、講師選定、広報制作、周知と集客、および当日の運営について、かつての学習者が自ら講座の担当を務めることで、自分の得た学びを他者に伝え、地域に広げていくことができました。また、企画立案や当日の講座運営などを通して、子どもとの接し方や子育てをめぐる考え方について新たな視座を得て、自らの学習を深める結果にも繋がられました。



児童家庭教育学級
α世代を育てる親の性教育
知識アップデート

- ・講座受講者からのアンケートでは、「異性の子どもなので、性についてどう話してよいかわからなかったが、きっかけをつくることができた。聞かれても答えにくいことと考えていたが、考え方を考えることができた」、「性教育をポジティブにとらえなおすことができました。学校の先生やカウンセラーなど、いろいろな方のお話が聞けたのもよかったです。まずは自分の子に、それから周りの友人や地域の人に伝えられたらと思います」などの声があり、自分の考え方を考えるきっかけとともに、今後実践に移したいという方が多く見られました。

- ・北部文化・スポーツ・子育てセンターでは全6回に亘る「遊び塾Ⅱ」が実施されました。この講座は子どもたちがゲームや工作をとおして、「仲間づくり」「コミュニケーションの大切さ」を学ぶとともに、ものづくりの楽しさを実感し、創意工夫する力の向上を図り、想像力と自発的な活動意識を高め、「生きる力」を育むことを目的として行われました。



あそび塾Ⅱ

- ・毎回工夫を凝らした工作が用意され、参加した子どもたちは楽しく工作を行っていました。また、未就学児の親子も多く参加し、講座を楽しんでいました。
- ・講座受講者からのアンケートでは、「未就学児でもできる工作で親子でとても楽しめました。」「簡単におもちゃ作りができて楽しかったです！家でも手作りおもちゃやってみます！」「楽しかったです。実際のトンボをよく観察してみたいと思いました。」との声があり、講座の工作を楽しむだけでなく、バランストンボの工作から実際のトンボの様子を観察しようとするなど、自発的に活動しようという人も見られました。

- ・図書館では、図書館見学や図書館員の仕事を体験する一日図書館員などの事業を実施し、図書館をより身近に感じてもらえるような取り組みを行うことができました。

- ・2023年度のユースクラブは、青少年が企画から運営まで体験できる機会として、県内の野外活動センターにおける野外炊事やレクリエーション研修、また、市内施設を活用した工作体験などを提供することで、自主性や主体性を育み、さらにはグループでの活動を通して協調性や社会性を身に付けさせる取り組みを行いました。

- ・こども体験事業は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大を注視しながら事業を実施しました。参加者の子どもたちは、陸前高田市内の震災遺構見学や現地の人々との触れ合いを通して、自然災害の恐ろしさを学ぶと共に、人々の温かさや生きるものの意味について考えるきっかけを得ることができました。

- ・成果指標である、青少年期対応講座等の延べ参加者数と、ユースクラブの活動日数は、前年度より増加しており、コロナ禍前である2019年度の水準へと徐々に戻りつつあります。

活動指標

活動を計る主な指標	単位	計画策定時 (2017)	実績値						最終目標値 (2024)
			2019	2020	2021	2022	2023	2024	
○青少年期に対応する講座等の開催事業数	事業	28	21	10	13	11	12		28
●ユースクラブが知識や技術を習得するための会議や研修の実施日数	日	26	22	11	17	27	22		27
●こども体験事業の活動報告パネルの展示日数	日	151	288	0	0	84	※1 682		151

※1 2022年までは巡回展示、2023年より一定期間の一斉展示(2023年12月1日～12月22日までの22日間×31校)に変更

成果指標

成果を計る主な指標	単位	計画策定時 (2017)	実績値						最終目標値 (2024)
			2019	2020	2021	2022	2023	2024	
○青少年期に対応する講座等の延べ参加者数	人	1,330	1,070	342	416	592	650		1,498
●ユースクラブの活動日数	日	90	79	22	39	70	70		92
●こども体験事業参加者数	人	29	25	0	0	17	30		30

担当: ○図書・学び交流課、●こども・青少年課

今後の課題

- ・今後、コロナ禍以前の日常に徐々に回帰していくことが予想されますが、遠隔地からでも参加でき、尚かつ会場の規模に参加者数を限定されることのない、オンラインだからこそ開催可能で、受講者にとって利点のある講座については、今後も対面での講座と並行して実施できたと考えます。
- ・対面形式の講座については、現地に行って生身で体験することにより、学ぶことの面白さをいっそう強く実感できるような講座を考えていかなければならないと考えます。
- ・新型コロナウイルスの影響により、長期間にわたり活動が中止・縮小されていたことを受け、事業を行う団体から離れていった会員数を新たに確保していく必要があります。

3 成人期対応講座等の開催（市長部局所管 担当: 図書・学び交流課）

【関連する施策の内容】③成人期に対応する学習機会を提供します。

- ・家庭・地域・職場で活用できる、自己啓発・能力開発等の講座を実施しました。
- ・つきみ野学習センターで実施した「夜の眠りを整える安眠ヨガ」では、全4回に亘る講座を実施しました。
- ・本講座は成人層をターゲットに、地域住民の健康促進を継続的に行うことで運動不足を解消し、参加者の健康づくりに直結できる事業として開催されました。また、本事業は昼間受講が出来ない層が受講を行うきっかけとなるよう夜間に開催されました。
- ・受講者からは「わかりやすく体が楽になった。」や「落ち着いた。気持ちよくなった。」や「アロマライト・ハーブティーなど工夫が重なっていてとても良いと思いました。今後もこうした講座を続けてほしい。」「睡眠の質が向上して QOL が格段に上がった。」などの声が寄せられ、ヨガを行うことで実際に体の調子が良くなった方や、今後も継続して行いたいという方がいました。
- ・講座終了後、受講者の約半数がサークルとして継続したい・興味があると回答しており、今後サークルによる継続的な学習へと繋がっていく可能性があります。



夜の眠りを整える安眠ヨガ

活動指標

活動を計る主な指標	単位	計画策定時 (2017)	実績値						最終目標値 (2024)
			2019	2020	2021	2022	2023	2024	
○成人期に対応する講座等の開催事業数	事業	16	12	6	7	10	8		15

成果指標

成果を計る主な指標	単位	計画策定時 (2017)	実績値						最終目標値 (2024)
			2019	2020	2021	2022	2023	2024	
○成人期に対応する講座等の延べ参加者数	人	613	594	245	325	587	401		690

今後の課題

- ・今後、コロナ禍以前の日常に徐々に回帰していくことが予想されますが、遠隔地からでも参加でき、尚かつ会場の規模に参加者数を限定されることのない、オンラインだからこそ開催可能で、受講者にとって利点のある講座については、今後も対面での講座と並行して実施できたと考えます。
- ・ただし、オンライン講座には、デジタルディバイドをめぐる問題も付随するため、引き続き、各地区の学習センターにサテライト会場を用意するなどして、パソコンやタブレットといったデバイスを所有していない方にも配慮した実施方法を検討する必要があります。
- ・対面形式の講座については、現地に行って生身で体験することにより、学ぶことの面白さをいっそう強く実感できるような講座を考えていかなければならないと考えます。

4 高齢期対応講座等の開催（市長部局所管 担当：図書・学び交流課）

【関連する施策の内容】④高齢期に対応する学習機会を提供します。

- ・高齢期においても元気に、生きがいづくりや健康づくりに取り組むための講座を実施しました。
- ・生涯学習センターでは、人生の終盤にその人らしい自己実現と、彩りある時間を過ごすために、ともに見つめなおし、考えることを目指して「”おひとりさま”で機嫌よく生きる」という講座を全2回開催しました。
- ・1回目の講座では講師である『婦人 公論』編集長から、「一人暮らしを機嫌よく楽しんでいる」方々とそのコツ等の事例の紹介が行われました。また、2回目の講座では大和市おひとりさま政策課により、大和市の具体的な施策についての説明が行われました。
- ・受講後のアンケートでは、「おひとりさま生活の色々なアイデアを教えられ、今後の生活の参考になりました」、「市の取り組みと内容が明確になり、今後の参考になりました」といった声が見られ、本講座で学習した事柄を今後の暮らしに活かしていこうとする意欲、行動変容の兆しが表れていました。



”おひとりさま”で
機嫌よく生きる

活動指標

活動を計る主な指標	単位	計画策定時 (2017)	実績値						最終目標値 (2024)
			2019	2020	2021	2022	2023	2024	
○高齢期に対応する講座等の開催事業数	事業	10	11	10	8	8	8		11

成果指標

成果を計る主な指標	単位	計画策定時 (2017)	実績値						最終目標値 (2024)
			2019	2020	2021	2022	2023	2024	
○高齢期に対応する講座等の延べ参加者数	人	693	1,069	479	371	545	1,067		780

今後の課題

- ・2023年度はコロナ禍以前の水準にまで戻りましたが、今後も遠隔地からでも参加でき、尚かつ会場の規模に参加者数を限定されることのない、オンラインだからこそ開催可能で、受講者にとって利点のある講座については、今後も対面での講座と並行して実施できたらと考えます。
- ・ただし、オンライン講座には、デジタルデバイドをめぐる問題も付随するため、引き続き、各地区の学習センターにサテライト会場を用意するなどして、パソコンやタブレットといったデバイスを所有していない方にも配慮した実施方法を検討する必要があります。
- ・対面形式の講座については、現地に行って生身で体験することにより、学ぶことの面白さをいっそう強く実感できるような講座を考えていかなければならないと考えます。

個別目標1—(2) 生涯各期に合わせた学習機会の提供

[達成度]

B

個別目標1—(3) 市民のニーズや現代的課題に合わせた学習機会の提供

- ・多様化する市民の学習ニーズに応えることが求められています。
- ・急変する社会状況や生活環境に対応した学習機会の提供も必要です。

【めざす姿】

自らの興味や社会状況に合った学習をすることにより、
心や生活が充実した市民が増えている。

【施策の内容】

- ① 市民ニーズに応える学習機会を提供します。
 - ・市民の学習ニーズを的確に把握し、それに対応した学習機会を提供します。
 - ・受講者アンケートなどにより、変化する学習ニーズの把握に努めます。
 - ・指定管理者のもつ民間ノウハウを活用し、充実した学習機会を提供します。
- ② 社会状況に対応した「現代的課題」に関する学習機会を提供します。
 - ・地球環境の保全、国際理解、男女共同参画社会の実現、情報化社会への対応など、市民が社会生活を営む上で理解し、身につけておくことが望まれる課題についての学習機会を提供します。

個別目標1—(3)を達成するための主な取組

1 受講者アンケートの実施（市長部局所管 担当：図書・学び交流課）

【関連する施策の内容】①市民ニーズに応える学習機会を提供します。

- ・学習センターで実施した各講座においては、オンライン講座を含め、講座終了後にアンケートを実施し、企画意図に合わせた評価指標を設け、実施効果を測りました。
- ・毎年、各学習センターでは、様々なジャンルの講座を開催していますが、成果指標であるアンケートによる参加者の満足度については、最終目標値を上回る数値となりました。

活動指標

活動を計る主な指標	単位	計画策定時 (2017)	実績値						最終目標値 (2024)
			2019	2020	2021	2022	2023	2024	
○アンケート調査の実施回数	回	204	160	110	117	120	375		150

成果指標

成果を計る主な指標	単位	計画策定時 (2017)	実績値						最終目標値 (2024)
			2019	2020	2021	2022	2023	2024	
○アンケートによる参加者の満足度	%	94	98	98	98	92	97		94

今後の課題

- ・参加者の満足度について、昨年度より増加し例年並みとなりました。引き続き満足していただけるよう、内容面でのいっそうの充実を目指したいと考えます。また、講座に関するアンケート調査のほかにも、いかなる分野の学びに興味を持っているか、関連する分野において次はどういった講座を受けてみたいかなど、多様な市民ニーズを把握し、高水準の満足度を得られる事業展開を図る必要があります。

2 現代的課題対応講座等の開催（市長部局所管 担当：図書・学び交流課）

【関連する施策の内容】②社会状況に対応した「現代的課題」に関する学習機会を提供します。

- ・多文化共生や防災、環境など、様々な現代的課題をテーマとした学習機会の提供に努めました。
 - ・北部文化・スポーツ・子育てセンターでは災害時のために知っておきたい、地域の防災について学ぶこと等を目的とした「今いちばん知りたい“身近な防災”～大和の防災と自宅のできる備え～」という講座が開催されました。
 - ・アンケートには「簡易トイレの作り方の体験がとても良かったです」、「スタンドパイプの設置場所とそういうのがあるということを知りました。いつ起きるか知れない災害 改めて認識し再確認しました」などの声が寄せられ、受講者は防災に関する知識を学びました。
 - ・加えて「自宅に購入してある、災害時用トイレ用品の状態を確認しようと思いました」という回答もあり、講座で学んだことを活かして防災に役立てようという姿勢が伺えました。
 - ・つきみ野学習センターが再開したことにより、開催事業数は増加しました。
- また、渋谷学習センターで開催された「江戸楽アカデミー」のような新規講座に多くの方が参加されたほか、桜丘学習センターの「はじめての手話入門講座」のような既存の講座にも前年度より多くの方が参加された結果、講座等の延べ参加者数は前年度から大きく増加することとなりました。



今いちばん知りたい“身近な防災”
～大和の防災と自宅のできる備え～

活動指標

活動を計る主な指標	単位	計画策定時 (2017)	実績値						最終目標値 (2024)
			2019	2020	2021	2022	2023	2024	
○現代的課題に対応する講座等の開催事業数	事業	39	29	18	28	24	38		38

成果指標

成果を計る主な指標	単位	計画策定時 (2017)	実績値						最終目標値 (2024)
			2019	2020	2021	2022	2023	2024	
○現代的課題に対応する講座等の延べ参加者数	人	1,615	1,992	646	2,008	1,700	4,086		1,819

今後の課題

- ・コロナ禍から日常への回帰が見られますが、オンライン講座の実施によって得られたノウハウはこれからも活かしながら、対面とオンライン、それぞれの強みを活かした講座を提供することで、地域課題と、現代の社会状況の課題に関連した学習機会を提供するため、引き続き5館でテーマを精査しつつ事業展開していく必要があります。

個別目標1—(3) 市民のニーズや現代的課題に合わせた学習機会の提供

[達成度]

A

個別目標1—(4) スポーツや健康に関する学習機会の提供

- ・生涯を通じて健康で豊かな生活を送れるよう、日常的にスポーツに親しむことができる環境や機会を提供することが必要です。
- ・また、市民の健康に対する意識の高まりに応じた健康に関する学習機会の提供も求められます。

【めざす姿】

日常的にスポーツに親しみ、健康的に暮らす市民が増えている。

【施策の内容】

- ① スポーツに親しむことができる学習機会を提供します。
 - ・市民の自発的なスポーツ活動を奨励する教室やイベントなど、スポーツに関する様々な学習機会を提供します。
 - ・スポーツの大会や試合などの観戦の機会を提供し、市民のスポーツへの興味、関心を高め、健康への意識啓発を図ります。
 - ・スポーツを通じた健康づくり、地域の絆づくり等を推進させ、老若男女を問わず市民の誰もが生涯にわたって豊かな活動を送れるようにします。
- ② 健康維持・増進につながる学習機会を提供します。
 - ・健やかに楽しく生きるための知識を深め、健康づくりにつながるような健康維持、増進に関する学習機会を提供します。
 - ・食事や運動だけでなく、市民ニーズに応じた健康に関する様々なテーマによる学習機会を提供します。

個別目標1—(4)を達成するための主な取組

1 スポーツ教室等の開催（市長部局所管 担当:スポーツ課）

【関連する施策の内容】①スポーツに親しむことができる学習機会を提供します。

- ・スポーツ教室については、日ごろスポーツをする機会の少ない人もスポーツの楽しさを経験し、スポーツを習慣化することを目指しています。
- ・実施種目については、2020東京オリンピック・パラリンピックのレガシーを引継ぎ、パラスポーツ体験のような種目のほか子どもや障がい者等、全ての人がスポーツに親しめるきっかけとなるような種目を実施しています。
- ・市民のスポーツ観戦機会の提供については、トップレベルの大会等を市内のスポーツ施設に誘致し身近な場所でハイレベルなスポーツ観戦の機会を提供します。2023年度は、関東大学ラグビー対抗戦や、卓球のノジマTリーグ、ジャパニャラグビーリーグワンを大和スポーツセンターに誘致しました。また、女子サッカー観戦デーとして、大和シルフィードのホームゲームをなでしこスタジアムで開催するなど、身近な場所でトップレベルのプレーを観戦できる機会を提供しています。



スポーツ教室
(アクアスポーツ教室)

活動指標

活動を計る主な指標	単位	計画策定時 (2017)	実績値						最終目標値 (2024)
			2019	2020	2021	2022	2023	2024	
◇スポーツ教室 開催延べ教室 数	教室	14	16	6	4	15	14		14
◇スポーツ観戦 機会の提供数	回	12	21	7	7	12	14		12

成果指標

成果を計る主な指標	単位	計画策定時 (2017)	実績値						最終目標値 (2024)
			2019	2020	2021	2022	2023	2024	
◇スポーツ教室 延べ参加者数	人	1,062	722	331	206	611	507		1,230
◇年1回以上直 接会場でスポー ツを観戦してい る人の割合 ※1	%	34.3	—	—	14.9	—	21.6		37.8

※1 年1回以上直接会場でスポーツを観戦している人の割合については、大和市スポーツ推進計画において実績を把握する年度が決められていることから2019、2020及び2022年度の実績はありません。

今後の課題

- ・オリンピック・パラリンピックといった国際大会等で注目度が高まった競技を実施種目に反映させていく等、今後もスポーツへの興味・関心を醸成できるような、魅力のある事業を継続することが求められます。
- ・各種スポーツ団体や総合型地域スポーツクラブと連携を図り、スポーツが続けられる環境を整える取り組みが必要です。
- ・2023年度は多くのスポーツ推進事業が再開をしましたが、悪天候の影響や新型コロナウイルスの影響が残り、コロナ禍前の参加者数に戻らない状況です。イベント開催情報を広く提供する等、参加へとつなげる必要があります。

2 健康維持・増進に関する講座等の開催（市長部局所管 担当：図書・学び交流課）

【関連する施策の内容】②健康維持・増進につながる学習機会を提供します。

- ・学習センターでは、健やかに楽しく生きるための知識を深め、健康づくりにつながる機会を提供しました。
- ・生涯学習センターで「目」と「歯」について、基本的な知識をおさらいし、チェックテストを行うことで自身の現状を把握し、課題を認識した上で、更に具体的なケアや最新情報を学び、また各々が定期健診に行き、得た知識を友人・家族に伝えるなど、「行動を変えたい」と意識することを目的として「40代から備えたい！100年使える自分の目と歯」という講座が全2回開催されました。
- ・講座の1回目には順天堂大学 眼科学教室 先任准教授 平塚氏により、眼の検査で脳卒中・心疾患の発症予防や糖尿病の状態の把握に役立つことなど、普段なかなか聞くことができない情報や専門資料について分かりやすく説明が行われました。
- ・講座の2回目では鶴見大学 歯学部 口腔リハビリテーション 補綴学講座 講師 菅氏により、実際の患者さんの事例（動画）などを交えて「口から食べること」に関わる高齢者特有の病気（認知症など）と歯の関り、摂食嚥下機能などについての講義が行われました。

- ・第1回、第2回ともに参加者の満足度は非常に高く、「最近、眼科に行っていないので、眼底検査をしてもらいたいと思いました」と本講座で学習した内容を実際に行おうとする人もいました。
- ・このような取組の実施により、成果指標である、健康に関する講座等の延べ参加者数は、2019年度から連続的に増加を見せ、最終目標値をも大幅に超える数値となりました。参加者数については、ポラリスにて全17回に亘り実施された「たのしく続けよう！ポラリス健康体操」の盛況も関係しております。

活動指標

活動を計る主な指標	単位	計画策定時 (2017)	実績値					最終目標値 (2024)
			2019	2020	2021	2022	2023	2024
○健康に関する講座等の開催事業数	事業	7	6	5	6	5	5	10

成果指標

成果を計る主な指標	単位	計画策定時 (2017)	実績値					最終目標値 (2024)
			2019	2020	2021	2022	2023	2024
○健康に関する講座等の延べ参加者数	人	125	267	304	311	477	800	141

今後の課題

- ・コロナ禍を経て、健康維持・増進に関する講座の需要は高く、今後ますます増加していくものと予想されます。講座の形式については、デジタルディバイドの問題を考慮するなら、パソコンやタブレットを所有の有無を問わずに受講できる対面講座に利点がありますが、その一方で、オンライン形式であれば会場には足を運びづらい方々にも学習機会を提供することができます。各地区の学習センターにサテライト会場を設けるなど、オンラインと対面、双方の利点を活かし、引き続き、健康づくりのための機会を提供していきたいと考えます。

個別目標1—(4) スポーツや健康に関する学習機会の提供

[達成度]

B

個別目標1—(5) 芸術・文化・歴史に関する学習機会の提供

- ・心豊かで潤いある生活を送るには、文化や芸術に親しむことができる機会の提供が大切です。
- ・地域の歴史や伝統、文化を知ること、郷土意識の醸成にも寄与します。

【めざす姿】

芸術や文化に関する学習機会や、歴史や伝統が受け継がれていくための学習活動が展開され、文化芸術に親しむ市民が増えている。

【施策の内容】

- ① 芸術や文化に親しむ学習機会を提供します。
 - ・音楽や演劇の発表会、芸術鑑賞の機会、芸術文化に関する講座など、市民が芸術や文化に親しむ学習機会を提供します。
 - ・芸術活動や文化活動を行う学習団体との情報共有及び連携を進め、学習団体の活性化、文化芸術活動の推進を図ります。
- ② 歴史や伝統が受け継がれていくための学習機会を提供します。
 - ・市民が伝統文化を知る機会の充実を図り、歴史や文化が後世に継承されていくための学習機会を提供します。
 - ・郷土資料や文化財を収集して保護し、調査研究を進めるとともに、展示や刊行物の発行といった形での学習機会も提供します。

個別目標1—(5)を達成するための主な取組

1 芸術文化に関する講座等の開催（市長部局所管 担当:図書・学び交流課）

【関連する施策の内容】①芸術や文化に親しむ学習機会を提供します。

- ・各学習センターにおいて、芸術・文化に関する活動のさらなる充実を図るため、映画鑑賞会、コンサート、音楽史や美術史に関する講座を始めとし、押し花、ちぎり絵、スケッチ、楽器演奏、演劇などを実践する講座および参加体験型のワークショップを開催しました。
- ・渋谷学習センターで開催された「演劇ワークショップ」という講座には、小学校3年生から80歳までの参加者が集まりました。
- ・この講座は、演じる側として演劇に親しむ機会や年齢をこえた仲間づくり、自己をみつめる場を提供することを目的としており、参加者は世代を超えた交流や、初対面の人と一緒に作品を作ることを体験できました。
- ・アンケートには「みなさんが、すごく前のめりでやさしい時間がありました。ありがとうございました。世代の違いもあって、とてもよかったです」、「参加者の皆様の元気に勇気づけられました。」あるいは「日常生活では使わない脳や神経をフルに使いました。『難しい』と思っても皆さんの暖かさで表現できるかもやってみようと思えました。」など、参加者間のコミュニケーションの深まりを喜ぶ声や他の参加者のおかげで演劇を行えたという声が多く見られました。



演劇ワークショップ

- ・ 加えて「人前で演じているのがふだんできない事で良かったです。他の人のタイミングやアドリブを読んで合わせるのがおもしろかったです」や「ふだんの社会的な規範や役割から少しだけ解放され、自分が否定的にジャッジされることのない安心感を得られた。大人でも子どもでもふだんとは違う自分になれたと思う。」など、日常ではできないことを楽しんだり、演劇を通して日常とは違う自分を見出したりしていました。
- ・ また、本講座は、大和市在住の若手俳優をバックアップし、講師として教える機会・経験を提供する場でもあります。学ぶ側のみならず、教える側も講座経験を積むことで、自らの学びを深めることができました。

活動指標

活動を計る主な指標	単位	計画策定時 (2017)	実績値						最終目標値 (2024)
			2019	2020	2021	2022	2023	2024	
○芸術・文化に関する講座等の開催事業数	事業	3	3	7	7	17	13		8

成果指標

成果を計る主な指標	単位	計画策定時 (2017)	実績値						最終目標値 (2024)
			2019	2020	2021	2022	2023	2024	
○芸術・文化に関する講座等の延べ参加者数	人	263	250	254	464	1,574	1,889		296

今後の課題

- ・ つきみ野、桜丘、渋谷学習センターはギャラリーを有していますが、十分に活用できていない状況にあるため、特別展の企画等の検討や、利用団体への周知を行うことにより、成果をさらに高めることができると考えます。

2 歴史企画展等の開催（市長部局所管 担当:文化振興課）

【関連する施策の内容】②歴史や伝統が受け継がれていくための学習機会を提供します。

- ・ 郷土の歴史資料や文化財の収集・保存・調査研究を継続的に実施し、その成果をつる舞の里歴史資料館、下鶴間ふるさと館、郷土民家園の歴史文化3施設における企画展示、年中行事展示、講座等の事業として還元することで、市民に学習機会を提供しました。
- ・ つる舞の里歴史資料館企画展示として、織姫と彦星の伝承と夏の星座に関する「七夕と星」、市域出土の土器を使用した最新の研究成果や、市域の縄文時代の遺跡について紹介する「再考・縄文時代の食」、林間都市に居を構えた人たちをはじめとした市域にゆかりのある文人たちや、市域を舞台とした創作物などについて紹介する「ゆかりの文人たち」を開催しました。
- ・ つる舞の里歴史資料館特別展示として、文化財保護審議会会長である金子皓彦氏のコレクションの中から麦わら細工を取り上げ、「金子皓彦コレクション 麦わら細工～多彩な輝きに魅せられて 麦わらの大変身～」及びワークショップ「麦わら細工を作ろう」をシリウスにて開催しました。展示には4日間で1,205の方が来場し、好評を得ました。
- ・ つる舞の里歴史資料館、下鶴間ふるさと館、郷土民家園において、市域に伝わる年中行事の展示を実施しました。つる舞の里歴史資料館では、ひな人形・五月人形の展示において市民サークルの協力を得ており、市民の活動成果の発表の場ともなっています。



つる舞の里歴史資料館特別展示

- ・郷土民家園では、地域に身近な文化財についての理解と関心を高めるために、文化財愛護講座「大山信仰とそれを取りまく人々」を指定管理者主催の自主事業として開催しました。受講者からは「興味深かった」「大山道を実際に歩いてみたくなった」等の声が寄せられました。

活動指標

活動を計る主な指標	単位	計画策定時 (2017)	実績値						最終目標値 (2024)
			2019	※1 2020	2021	2022	2023	2024	
◎つる舞の里歴史資料館企画展の開催回数	回	3	3	4	6	5	6		3
◎歴史文化施設の開催事業数	事業	65	65	26	45	57	55		65

※1 2020年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため2020年4月1日(水)～6月30日(火)まで臨時休館。

成果指標

成果を計る主な指標	単位	計画策定時 (2017)	実績値						最終目標値 (2024)
			2019	※1 2020	2021	2022	2023	2024	
◎つる舞の里歴史資料館で開催する企画展(3館合同含む)の来館者数	人	1,740	1,804	2,150	2,831	2,037	3,055		2,400
◎歴史文化施設の利用者数	人	54,443	47,760	37,516	50,280	42,607	37,025		61,200

※1 2020年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため2020年4月1日(水)～6月30日(火)まで臨時休館。

今後の課題

- ・市民の学習機会の充実と共に、文化財等に関する様々な情報を発信するために、魅力的な事業の実施を継続していく必要があります。
- ・受け継がれた文化財を次世代に継承するために、適切な修理や保存を行う必要があります。

個別目標1—(5) 芸術・文化・歴史に関する学習機会の提供

[達成度]

B

【施策目標1に対する総合評価】

施策目標1 誰もがいつでも気軽に学習できる場を提供します	【総合評価】 B
------------------------------	-----------------

- ・市民の居場所の提供については、新型コロナウイルス感染症の感染対策を全施設で継続し、『安心して学習できる場』づくりに継続的に取り組んできたことが、前年度を上回る来館者数の実績に表れたと考えます。
- ・また、各種の講座や教室については、従来の対面によるものに加え、オンライン等を活用するなど、コロナ禍で培ったノウハウ等を活かすことにより、2023年度については、講座に対する受講者の満足度が最終目標値を上回る結果となり、例年と同程度の水準まで戻りました。
- ・新型コロナウイルスが2023年5月に5類感染症に移行したこともあり、実績が大きく増加した事業がある一方で、未だコロナ禍の影響から脱せず実績が振るわない事業があるため、施策目標1に構成される2023年度の取組は、全体で観ると概ね期待された結果が得られたと判断し、総合評価をBとしました。

【施策目標1の目標達成に向けた施策の展開方針】

【図書・学び交流課】

○健康都市大学

- ・健康都市大学は2023年度をもって終了しました。
- ・2024年度以降は、「生涯学習をはじめのきっかけづくり」を目的とした、市民講師が主体的に活動できる講座の開催に努めるとともに、より多くの方が学びの場に参加できる環境づくりに取り組みます。

○生涯学習センター・図書館

- ・コロナ禍から日常への回帰が徐々に進行するなかで予想される利用者数の増加と、状況に応じた感染対策を両立させつつ、施設の管理運営に努めます。また、引き続き、各地区にサテライト会場を設ける講座など、対面とオンライン、それぞれの利点を活かした講座実施を検討していきます。
- ・ポストコロナの時代において、市民の継続的な学習機会が確保できるように、デジタルディバイドの解消を目的とした取組を進めながら、従来の対面による講座にとらわれない、オンラインを始めとする学習機会の提供方法を指定管理者とともに検討します。

【こども・青少年課】

- ・ユースクラブでは、参加者が仲間とともに活動内容の企画・立案、そして、実践・反省・改善までの過程を行い、協調性、社会性等を身に付けられるよう、体験機会の確保に努めていきます。
- ・こども体験事業については、県外での宿泊研修、事前事後研修や活動発表の実施、また、それらの活動を青年実行委員によって企画、運営するなど、青少年の体験機会の確保に努めていきます。

【スポーツ課】

- ・スポーツを「する」「みる」機会を多くの市民に提供できるように、企画内容の検討、情報発信の工夫に取り組み、スポーツに関わる環境を提供できるように努めます。

【文化振興課】

- ・新たな企画の立案、情報発信方法の工夫、多彩な事業の実施による施設の魅力向上等に取り組み、市民の学習機会の充実に努めていきます。

施策目標2 学習を通じて人と人とのつながり、交流の輪を広げます

仲間や友人などと共に学ぶことによって、人と人とのつながりや交流が生まれます。学習活動や学習成果の発表を通じた“学びによるつながり”は、地域における交流や連帯感を深め、地域のコミュニティづくりにつながることを期待されます。

個別目標2—(1) 情報提供や学習相談による支援

- ・学習に関する情報提供は、これから学習活動を始めようとする人たちにとっては大きな助けとなります。
- ・誰もが気兼ねなく、学習活動に取り組むことができる支援も必要です。

【めざす姿】

学習に関する情報や相談体制が充実し、市民の学習活動が活発になる。

【施策の内容】

- ① 学習に関する情報を効果的に提供します。
 - ・必要としている人に必要とされる情報が届き、学習活動へとつながるよう、体系的かつ効果的な情報伝達をしていきます。
 - ・講座の内容や募集方法、施設の場所や利用方法、催事、人材及び団体情報など、学習に関する様々な情報を、各種情報媒体を活用し提供していきます。
 - ・関係施設に関する情報や、民間情報についても積極的に提供するなど、情報収集及び整理を行い、提供する機能を充実させます。
 - ・図書館において、幅広い分野の資料を収集するとともに、レファレンスサービスを充実することで、市民の読書活動や学習活動を支援します。
- ② 学習相談による充実した支援を行います。
 - ・学習希望者の様々なニーズに対応できるよう、適切かつ的確な学習相談による支援を行います。
 - ・学習団体に対し、学習発表等の企画立案やPR方法などの助言及び支援を行い、市民交流の促進を図ります。

個別目標2ー(1)を達成するための主な取組

1 レファレンスサービスの提供（市長部局所管 担当:図書・学び交流課）

【関連する施策の内容】①学習に関する情報を効果的に提供します。

- ・図書館におけるレファレンスサービスの提供は、市民の自主的な学習活動を支援する図書館の基幹サービスのひとつであり、利用者の満足度向上にも直結します。
- ・成果指標である、市民一人当たりの図書の貸出冊数は最終目標値に到達していませんが、つきみ野学習センター図書室休館の影響もあったと考えられ、次年度は最終目標値に到達すると見込んでいます。
- ・また、リクエストについては、2023年度は317、739件を受け付け、市民の学びたいという気持ちに応えました。
- ・各世代向けの広報媒体にレファレンスサービス提供の案内を掲載し、利用者への周知を強化しました。

活動指標

活動を計る主な指標	単位	計画策定時 (2017)	実績値						最終目標値 (2024)
			2019	2020	2021	2022	2023	2024	
○図書館の蔵書数	冊	586,553	617,823	626,380	638,609	654,532	663,214		686,000
○レファレンスサービスの広報回数	回	4	2	2	2	2	4		8

成果指標

成果を計る主な指標	単位	計画策定時 (2017)	実績値						最終目標値 (2024)
			2019	2020	2021	2022	2023	2024	
○市民一人あたりの図書の貸出冊数	冊	5.39	5.83	4.42	5.85	5.38	5.51		5.85
○レファレンス受付件数	件	295	456	361	405	510	432		302

今後の課題

- ・図書館におけるレファレンスサービスの利用数は図書館機能を計る重要な指標のひとつであり、最終目標値に到達した後も、利用者数の増加に努める必要があるため、レファレンスサービスの広報を行う媒体を増やすことを検討しています。

2 学習情報の提供・学習相談の実施（市長部局所管 担当:図書・学び交流課）

【関連する施策の内容】②学習相談による充実した支援を行います。

- ・学習情報をコンパクトにまとめた「健康都市やまとMANABI支援ガイド」や「広報やまと」、市のホームページなどを活用し、継続的に学習情報を提供しました。



- ・また、市民の多様なニーズを学習活動に結びつけていくために、窓口・電話での学習相談を適宜行いました。学習相談員数は現状維持となりましたが、相談件数は前年度より大きく増加しました。
- ・各種制限が徐々に緩和されていく各学習センターの利用方法について、HPのほか、電話や窓口において、学習団体へ細かく説明を行い、継続的な活動に向けた支援を行いました。

活動指標

活動を計る主な指標	単位	計画策定時 (2017)	実績値						最終目標値 (2024)
			2019	2020	2021	2022	2023	2024	
○学習相談員数	人	※1 32	36	34	28	29	29		33

※1 計画策定時（2017年）の学習相談員の数、生涯学習センター（指定管理者）の職員と地区館（市職員）を合算。

成果指標

成果を計る主な指標	単位	計画策定時 (2017)	実績値						最終目標値 (2024)
			2019	2020	2021	2022	2023	2024	
○学習に関する相談件数	件	3,382	4,454	6,236	4,991	3,937	6,850		3,962

今後の課題

- ・インターネットの普及により、個人で多くの情報を得ることが容易になっていますが、ペーパーメディアで日ごろ生涯学習に関する情報を取得している層もいるため、ターゲットに応じた効果的な情報提供の手法を検討していく必要があります。
- ・今後、コロナ禍以前の生活様式に戻りつつあるなか、学習センターの利用方法につき、様々な問い合わせが寄せられると予想されます。適切な応答、案内により、利用者の皆様にとって過ごしやすい学習環境を提供できるよう、指定管理者との情報共有等に努めます。

個別目標2—(1) 情報提供や学習相談による支援

[達成度]

B

個別目標2—(2) 人材や団体の育成と活用に関する支援

- ・個人や団体が学習により得た知識や経験を、地域や他の学習希望者と共有することは、社会に有益であるとともに、本人にとっても大変意義のあることです。
- ・生涯学習を推進していく上では、学習者の支援とともに、学習支援者となる人材や団体を育成し活用することが重要です。

【めざす姿】

学びを支える担い手づくりが進められ、市民同士で教え、学び合うシステムの構築が進んでいる。

【施策の内容】

- ① 学習者や学習支援者、学習団体への支援の充実を図ります。
 - ・市民の学習活動が円滑に行われるよう学習者や学習支援者、学習団体を支援するとともに、学習成果を市民の生涯学習推進に活用します。
 - ・学習者の高齢化などにより、活動の継続が困難となっている団体に対し、継続して団体活動が行えるよう相談や支援を進めます。
 - ・子どもの読書活動に関わるボランティアの育成を図ります。

個別目標2—(2)を達成するための主な取組

1 団体利用の登録説明会の開催（市長部局所管 担当:図書・学び交流課）

【関連する施策の内容】①学習者や学習支援者、学習団体への支援の充実を図ります。

- ・「団体利用の登録説明会」は、これまで各学習センターで実施されてきた「利用者懇談会」のような既存の利用団体に対する利用者説明会ではなく、これまで学習センターを利用したことのない市民や団体を対象に、施設見学と利用登録に関する説明会です。
- ・2023年度については、最終目標値と同数の登録説明会を開催出来ましたが、依然としてコロナ禍の影響は尾を引いており、前年度より学習団体の登録数は増加しましたが、未だコロナ禍前の水準まで戻っていない状態です。

活動指標

活動を計る主な指標	単位	計画策定時 (2017)	実績値						最終目標値 (2024)
			2019	2020	2021	2022	2023	2024	
○団体利用の登録説明会の開催回数	回	—	1	0	0	1	5		5

成果指標

成果を計る主な指標	単位	計画策定時 (2017)	実績値						最終目標値 (2024)
			2019	2020	2021	2022	2023	2024	
○学習団体の登録数	団体	1,761	1,991	1,638	1,732	1,487	1,552		1,869

今後の課題

- ・新規団体の設立を促すため、単に個人学習を目的とした講座だけでなく、講座に参加した他の学習者とのつながりをつくり、グループ活動を生み出すような学習プログラムの立案を行っていく必要があります。
- ・学習者の高齢化などにより、活動の継続が困難となっている団体に対し、引き続き、新規会員獲得のための支援を行っていく必要があります。
- ・学生が高校卒業後にスムーズに団体を形成できるような、学生向けの講座やサービスなどを考案し、地域の若年層の利用を促したいと考えます。

2 読み聞かせボランティア養成講座の開催（市長部局所管 担当：図書・学び交流課）

【関連する施策の内容】①学習者や学習支援者、学習団体への支援の充実を図ります。

- ・「こども読書よむ読むプラン」に基づき、様々な取り組みを進めるうえで、読み聞かせボランティアの存在は大変重要な人材であることから、ボランティアの育成や、その活動場所を確保する取り組みを進めました。
- ・読み聞かせボランティアを養成する講座については、それぞれの経験や技術に応じた内容とするなど、初心者から経験者まで幅広く参加できる体制を整えていました。2023年度は年間9回の開催、184人の参加がありました。
- ・また、ボランティアの活躍の場の確保のため、大和市立図書館内でボランティアによるおはなし会を年40回実施しました。



読み聞かせボランティア養成講座

活動指標

活動を計る主な指標	単位	計画策定時 (2017)	実績値						最終目標値 (2024)
			2019	2020	2021	2022	2023	2024	
○「読み聞かせボランティア養成講座」の開催回数	回	11	9	8	8	11	9		11

成果指標

成果を計る主な指標	単位	計画策定時 (2017)	実績値						最終目標値 (2024)
			2019	2020	2021	2022	2023	2024	
○「読み聞かせボランティア養成講座」等の延べ参加者数	人	127	175	124	113	167	184		180

今後の課題

- ・新型コロナウイルスの影響で、読み聞かせボランティア活動から離れてしまっている方が散見されることから、再び活動の場に参加してもらえるようボランティアのモチベーションの維持向上に繋がる方策を検討していくことが求められます。

個別目標2—(2) 人材や団体の育成と活用に関する支援

[達成度]

B

個別目標2—(3) 学習による市民相互の交流への支援

- ・学習による自己の充足だけでなく、学習活動を通じて人と人とのつながり、市民間の交流を促し、地域コミュニティの形成につなげていく必要があります。

【めざす姿】

学習活動や学習成果の発表を通して、地域コミュニティが生まれている。

【施策の内容】

- ① 市民相互交流が生まれる学習活動や学習成果の発表を支援します。
 - ・日頃の学習活動、学習成果を発表できる場を設けるとともに、参加者への支援や内外への周知を積極的に行い、学習による市民相互交流や地域コミュニティの形成を促します。
- ② 市民の交流機会を創出する学習団体を支援します。
 - ・学習活動や学習成果の発表などにより、市民交流の創出を推進する学習団体を支援します。

個別目標2—(3)を達成するための主な取組

1 学習センターまつりの開催（市長部局所管 担当:図書・学び交流課）

【関連する施策の内容】①市民相互交流が生まれる学習活動や学習成果の発表を支援します。

- ・2023年度の学習センターまつりは、5館全てで実施しました。
- ・各学習センターにおいて、利用団体の活動成果の発表と作品展示の場を設けるとともに、来場者が参加できるイベントや体験型の展示などを実施しました。団体と来場者の方々の貴重な交流の場となり、日頃の学習活動の成果を地域に還元することができました。
- ・成果指標である学習センターまつり参加団体数については、前年度は改修工事のため開催出来なかったつきみ野学習センターで開催したこともあり、前年度より大きく増加しました。しかしながら、コロナ禍以前の実績、さらには最終目標値に達するためには、より多くの団体に声掛けを行い、運営方法を精査、吟味していく必要があります。



活動指標

活動を計る主な指標	単位	計画策定時 (2017)	実績値						最終目標値 (2024)
			2019	2020	2021	2022	2023	2024	
○学習センター まつりの回数	回	5	5	3	5	4	5		5

成果指標

成果を計る主な指標	単位	計画策定時 (2017)	実績値						最終目標値 (2024)
			2019	2020	2021	2022	2023	2024	
○学習センターまつり参加団体数	団体	170	159	80	112	95	134		180

今後の課題

- ・各学習センター活動団体による学習活動や学習成果の発表の場として「学習センターまつり」は、継続的に実施されていますが、同じ学習センター内での交流に留まる傾向があります。
- ・今後については、例えば、つきみ野学習センターで活動する団体を、渋谷学習センターまつりへと招待して参加を促すなど、異なる地域を活動拠点とする団体間の交流を活性化させ、新たな繋がりを生み出すための取り組みを充実させる必要があります。

2 交流機会創出のための支援（市長部局所管 担当:図書・学び交流課）

【関連する施策の内容】②市民相互交流が生まれる学習活動や学習成果の発表を支援します。

- ・市民の交流機会を創出するために、各学習団体が、まなびの輪支援事業で開催する市民対象の体験講座や自主事業の周知・広報活動の支援を行いました。
- ・まなびの輪支援事業では、各団体の取り組みに参加してもらうだけでなく、団体の取り組みに興味を持ってもらい、新規会員を取り込むことも目的の1つであるため、各団体で実施回数や内容を工夫しながら、地域住民同士の交流や、地域活動の推進が行われています。
- ・学習団体の活動について、つきみ野学習センターが再開されたことや新型コロナウイルスが5類感染症に移行したことに伴い、まなびの輪の実施団体の増加・講座の規模が拡大したことにより広報回数や講座等参加者数が増加しました。

活動指標

活動を計る主な指標	単位	計画策定時 (2017)	実績値						最終目標値 (2024)
			2019	2020	2021	2022	2023	2024	
○学習団体による講座等の広報回数	回	－	948	223	338	439	477		800
○まなびの輪支援事業説明会の実施回数	回	5	3	4	5	4	5		5

成果指標

成果を計る主な指標	単位	計画策定時 (2017)	実績値						最終目標値 (2024)
			2019	2020	2021	2022	2023	2024	
○学習団体による講座等参加者数	人	3,218	2,898	728	972	918	2,971		3,695
○学習団体の活動支援件数	件	99	62	27	24	31	66		105

今後の課題

- ・新型コロナウイルスが5類感染症に移行したこともあり、コロナ禍で減少したまなびの輪の実施団体数が増加し、講座の規模も大きくなっています。しかし、最終目標値を達成するためには活動をより活発にしてい
く必要があります、そのためには成果を発表する活気や機会を取り戻すための支援を行い、学習団体と地域との
結びつきを高めていく必要があります。

個別目標2—(3) 学習による市民相互の交流への支援

[達成度]

B

〔施策目標2に対する総合評価〕

施策目標 2 学習を通じて人と人とのつながり、交流の輪を広げます

〔総合評価〕

B

- ・学習情報の提供や学習相談については、団体の活動内容をきめ細かく説明するなど、学習を通じた人と人との交流の輪を広げるきっかけになったと考えます。
- ・学習団体による主体的な講座等の企画運営、学習成果の地域還元については、新型コロナウイルスが5類感染症に移行したこともあり、前年度と比べて大きく進みました。しかし、施策目標2が目指す地域における交流や連帯感の醸成の水準には未だ到達できていないと判断し、施策目標2の総合評価としてはBとしました。

〔施策目標2の目標達成に向けた施策の展開方針〕

【図書・学び交流課】

○学習センター

- ・今後も学習センターまつりが継続的に行われ、参加団体数が減少せず、団体相互の交流も活性化するように、実行委員会のモチベーションの維持と向上を目指してフォローを行います。
- ・学習団体が行う新規会員獲得のための広報周知活動の支援を継続して実施していきます。

○図書館

- ・ボランティア養成講座を引き続き行い、読み聞かせボランティアの育成に力を注ぐとともに、ボランティア団体同士の情報交換などを通じて、ボランティアの活躍の場を広げていきます。

施策目標3 学習のための環境や仕組みの充実を図ります

施策目標1・2を達成するためには、学習のための環境づくりや仕組みづくりが欠かせません。そのため、施設の適切な維持管理や機能の充実、生涯学習を支援・推進する体制の充実、関係機関との連携推進を図る必要があります。

個別目標3－(1) 学習施設の適切な維持管理・機能の充実

- ・生涯学習を推進するためには、安全で快適な学習環境の提供とともに、それを維持していくことが大切です。
- ・市民の学習ニーズの多様化にも、対応していけるような施設の維持及び更新が必要です。

【めざす姿】

市民が快適な環境で学習している。

【施策の内容】

- ① 学習施設の適切な維持管理、機能の充実を図ります。
 - ・安全で快適な学習環境を提供するため、学習施設の適切な維持管理を行うとともに、様々なニーズに対応するための機能の充実を図ります。
 - ・学習センター全館を指定管理者による管理運営とし、民間のノウハウを活用した学習機会の提供や効率的な管理運営を図ります。

個別目標3－(1)を達成するための主な取組

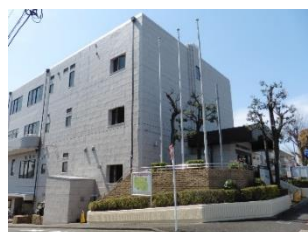
1 学習環境の向上に関する取組（市長部局所管 担当:図書・学び交流課）

【関連する施策の内容】①学習施設の適切な維持管理、機能の充実を図ります。

- ・つきみ野学習センターは建物及び各設備の老朽化が進んでいたことから、今後も学習施設として安全かつ快適にご利用いただけるように、2021年12月末から2023年4月9日まで休館し、施設の改修工事を行いました。また、2023年7月18日～8月4日までは空調設備追加工事を行いました。
- ・大規模改修工事により、各部屋のオンライン環境整備として、電源やLANの追加、オーディオ機器の入れ替え・老朽化した空調設備の更新など、学習のための機能を充実させることができました。
- ・各学習センターで実施した利用者懇談会では、社会教育関係団体を始めとする利用団体から利用方法について出された意見を踏まえ、施設設備の改修状況や、事故及びトラブル対策について報告するなど、適宜サービスの見直しを行い、学習環境の向上に努めました。



つきみ野学習センター
(改修工事前)



つきみ野学習センター
(改修工事後)

活動指標

活動を計る主な指標	単位	計画策定時 (2017)	実績値						最終目標値 (2024)
			2019	2020	2021	2022	2023	2024	
○利用者懇談会の実施回数	回	5	※1 2	4	5	4	5		10

※1 2019年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、学習センター3館で各1回中止となった。

成果指標

成果を計る主な指標	単位	計画策定時 (2017)	実績値						最終目標値 (2024)
			2019	2020	2021	2022	2023	2024	
○アンケートによる利用者の満足度	%	—	81	83	84	86	88		80

今後の課題

- ・2019年度以降、利用者満足度は着実に上昇し続けております。満足度をさらに向上させるため、今後も利用者の様々なニーズを聴き取り、応えていく必要があります。コロナ禍から日常への回帰が行われるなかでも、引き続き、利用者の安全面を考慮した上で学習環境の向上を図りたいと考えます。

個別目標3—(1) 学習施設の適切な維持管理・機能の充実

[達成度]

A

個別目標3—(2) 支援・推進体制の充実

- ・学習活動の充実を図る上で、行政各部門の専門性を活用することも、有効な手段となります。
- ・また、行政の施策等を効果的かつ効率的に進めていくには、有識者の意見等を参考にしながら、有効な方策等を検討することも必要です。

【めざす姿】

行政の知識や経験が市民の学習活動に活かされているとともに、生涯学習を進めていく方策が検討されている。

【施策の内容】

- ① 行政の専門性を活用して、市民の学習活動を支援します。
 - ・行政の専門知識を市民の学習の場で活用し、市民の学習活動を支援します。
 - ・より効果的かつ効率的な学習支援を図るため、行政各部門と緊密に連携するとともに市民への幅広い情報提供を行います。
- ② 学識経験者とともに学習活動を推進する方策の検討を行います。
 - ・学識経験者が参画する学びに関する各種会議を開催し、生涯学習推進に向けた方策の検討等を行います。
 - ・各種会議の審議等を通じて、行政の施策等を適正かつ効率的に実施します。

個別目標3—(2)を達成するための主な取組

1 どこでも講座の開催（市長部局所管 担当：図書・学び交流課）

【関連する施策の内容】①行政の専門性を活用して、市民の学習活動を支援します。

- ・開かれた市政の推進及び市民の市制運営への意識を醸成し、生涯学習によるまちづくりの振興を図るため、研修会や学習の場に専門的な知識を持つ市役所各課の職員を講師として派遣する、生涯学習出前講座「どこでも講座」を実施しました。
- ・成果指標のどこでも講座の延べ参加者数は、コロナ禍中は大きく減少していたものの、2023年度は大きく増加しコロナ禍前の水準まで戻りました。

活動指標

活動を計る主な指標	単位	計画策定時 (2017)	実績値						最終目標値 (2024)
			2019	2020	2021	2022	2023	2024	
○「どこでも講座」の開催事業数	事業	88	88	88	91	92	90		88

成果指標

成果を計る主な指標	単位	計画策定時 (2017)	実績値						最終目標値 (2024)
			2019	2020	2021	2022	2023	2024	
○「どこでも講座」の延べ参加者数	人	452	310	58	102	254	485		630

今後の課題

- ・どこでも講座のメニューを充実させることも魅力的な講座の運営には必要ですが、講義内容に関心を持ってもらうための取り組みとともに、受講者を増やすための周知方法についても、現状のツール（ガイドブックや市のHP）以外の方法を検討していく必要があります。

2 審議会等の運営（市長部局所管 担当:スポーツ課）（教育委員会所管 担当:図書・学び交流課）

【関連する施策の内容】②学識経験者とともに学習活動を推進する方策の検討を行います。

- ・社会教育委員会では、2015年に行われた社会教育委員と教育委員との情報交換会をきっかけに、家庭教育支援講座の提案がなされ、社会教育主事の企画を元に社会教育委員会会議で検討し、コミュニティセンターやゆとりの森など地域の身近な場所を利用したアウトリーチ型の家庭教育支援(※)講座を実施してきました。

(※)「アウトリーチ型の家庭教育支援」とは、保護者の居場所に出向き、働きかける家庭教育支援の方法です。

- ・この講座は、研究調査の一環として実施されたものであり、2023年度はこれまでの活動や研究した内容を整理し、提言書『子どもの育ちを支える家庭教育の支援のあり方について』としてまとめました。提言書は社会教育委員によって大和市教育委員会へ提出され、提言書の説明および情報交換が行われました。
- ・スポーツ推進審議会では、主に指定管理者の評価についてや、大和市スポーツ推進計画について審議を行いました。

活動指標

活動を計る主な指標	単位	計画策定時 (2017)	実績値						最終目標値 (2024)
			2019	2020	2021	2022	2023	2024	
◇審議会等の開催回数(スポーツ推進審議会)	回	3	2	3	3	3	3		5
○審議会等の開催回数(社会教育委員会)	回	4	※1 4	4	4	※2 5	4		4

※1 社会教育委員会会議は臨時会を1回開催しました。また、第4回定例会を新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止しました。

※2 社会教育委員会会議は臨時会を1回開催しました。

成果指標

成果を計る主な指標	単位	計画策定時 (2017)	実績値						最終目標値 (2024)
			2019	2020	2021	2022	2023	2024	
◇スポーツ推進審議会審議案件数	件	6	2	8	6	7	7		6
○社会教育委員会審議案件数	件	8	6	5	6	5	8		8

担当：○図書・学び交流課、◇スポーツ課

今後の課題

- ・社会教育委員会では、アウトリーチ型の家庭教育支援講座を2018年から自ら主宰して実施してきましたが、今後はこうした取り組みを地域が主体的に担い、持続可能な地域ぐるみの支援体制づくりを目指し、取り組んでいく必要があります。

個別目標3—(2)支援・推進体制の充実

[達成度]

B

個別目標3—(3) 関係機関との連携推進

- ・市民の学びの裾野を広げていくなかでは、学びに関わりのある様々な組織や個人の協力を得ながら取り組んでいく必要があります。

【めざす姿】

多くの組織や個人が行政と連携して、市民の学習活動に貢献している。

【施策の内容】

- ① 学校や市民の学習団体、民間教育機関、個人ボランティアなどとの連携を図ります。
 - ・学校との連携を図りながら、学校施設を地域の「学びの場」として開放します。
 - ・民間教育機関、市民の学習団体や個人ボランティアなどとの連携により、その教育力を生涯学習推進施策に活用します。
- ② 地域の各種団体等との連携を図るとともに、活動を支援します。
 - ・地域で活躍する各種団体や機関と連携し、学習のための環境づくりを進めるとともに、地域コミュニティの形成や活性化を図るため、団体等の活動を支援します。
 - ・地域スポーツを支えるスポーツ指導者の育成やスポーツ環境を充実させ、地域スポーツの振興と安全なスポーツ活動を推進します。

個別目標3—(3)を達成するための主な取組

1 地域ボランティア・団体との連携（市長部局所管 担当：図書・学び交流課）

（教育委員会所管 担当：こども・青少年課）

- 【関連する施策の内容】 ①学校や市民の学習団体、民間教育機関、個人ボランティアなどとの連携を図ります。
②地域の各種団体等との連携を図るとともに、活動を支援します。

- ・学習センターでは、市民のさまざまな学習ニーズに応じるために、パソコン・語学・手工芸など、趣味的なものから専門的なものまで、各分野の知識・技能・経験をお持ちの方を生涯学習ボランティア講師として登録し、学習者の希望に合った講師を紹介する、やまと生涯学習ねっとわあくを運用しています。
- ・やまと生涯学習ねっとわあく制度を広く知っていただくため、ボランティア講師を活用した「小学生夏休み体験講座」を行いました。
- ・成果指標である、ボランティア講師の利用件数については、前年度と比較するとやや増加したものの、最終目標値を大きく下回っています。これは、徐々に元の日常生活、行動様式に戻りつつあるとは言え、新型コロナウイルス感染症の影響により、学習者が、講座の受講を控える傾向が依然として続いていることが理由と思われます。また、講師の高齢化に伴い、二年に一度の登録更新を取りやめる方がいることから、講師登録数の総数はコロナ禍前の水準と比べ低い状況にあります。
- ・青少年指導員は、各専門部会を開催するとともに、感染症の感染拡大を注視しながら、地域の実情に合わせた活動（工作やどんどこ焼き等）を展開し、青少年健全育成に取り組みしました。

活動指標

活動を計る主な指標	単位	計画策定時 (2017)	実績値						最終目標値 (2024)
			2019	2020	2021	2022	2023	2024	
○ボランティア講師登録数	人	171	159	126	131	115	120		153
●青少年指導員の委嘱人数 ※1	人	106	107	96	94	98	95		120

※1 地方公務員法及び地方自治法の改正により、特別職非常勤職員であった青少年指導員が、2020年度からは教育行政協力員とされたため、現在は委嘱ではなく、依頼を行っています。

成果指標

成果を計る主な指標	単位	計画策定時 (2017)	実績値						最終目標値 (2024)
			2019	2020	2021	2022	2023	2024	
○ボランティア講師利用件数	件	22	6	1	3	3	5		25
●青少年指導員の活動延べ日数	日	430	430	86	144	274	383		456

担当：○図書・学び交流課、●こども・青少年課

今後の課題

- ・今後は、やまと生涯学習ねっとわあくにおいてもオンライン環境を活用した、より利用しやすい相互の教え合い、学び合いの場の提供を検討していく必要があります。

2 学校開放事業の実施（教育委員会所管 担当：図書・学び交流課・スポーツ課）

【関連する施策の内容】①学校や市民の学習団体、民間教育機関、個人ボランティアなどとの連携を図ります。

- ・市民の生涯学習の場として市内の小・中学校9校を、スポーツ活動の場として市内すべての小・中学校である28校を開放しています。
- ・学校の校庭や体育館だけでなく、音楽室・調理室・技術室などの特別教室も開放しており、様々な団体に利用いただいています。
- ・新型コロナウイルス感染症の影響を受け、スポーツ開放利用件数が減少していましたが、コロナ禍前の水準に戻ってきています。

活動指標

活動を計る主な指標	単位	計画策定時 (2017)	実績値						最終目標値 (2024)
			2019	2020	2021	2022	2023	2024	
○特別教室開放施設数	施設	9	9	9	9	9	9		9
◇学校施設のスポーツ開放利用団体数	団体	456	430	414	399	405	385		480

成果指標

成果を計る主な指標	単位	計画策定時 (2017)	実績値						最終目標値 (2024)
			2019	2020	2021	2022	2023	2024	
○特別教室開放利用者数※1	人	16,094	16,038	2,286	4,730	7,967	14,076		18,124
◇学校施設のスポーツ開放利用件数 ※2	件	14,350	13,279	7,205	9,625	13,625	14,103		15,233

担当：○図書・学び交流課、◇スポーツ課

※1 特別教室開放については、新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため以下の期間中止しました。

2020年度：4月～8月、1月9日～3月21日

2021年度：4月28日～6月20日、7月22日～31日、8月26日～9月30日

※2 スポーツ開放については、新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため以下の期間中止しました。

2020年度：3月2日～7月14日、1月9日～3月21日

2021年度：4月28日～6月20日、7月22日～31日、8月26日～9月30日

今後の課題

- ・特別教室開放の存在を知らないために利用していない方もいると思われるため、ニーズを汲み取りつつ、効果的なPR活動を検討していく必要があります。
- ・学校施設のスポーツ開放では、校庭や体育館などの施設利用率が高くなっているため、施設ごとの稼働率を考慮した利用方法等の検討を行っていく必要があります。

個別目標3—(3)関係機関との連携推進

[達成度]

B

[施策目標3に対する総合評価]

施策目標 3 学習のための環境や仕組みの充実を図ります	[総合評価] B
-----------------------------	----------

- ・利用者懇談会での意見等をもとに日々見直しを行い、快適な学習環境となるよう努めており、2019年度以降、来館者アンケートにおける利用者満足度は着実に上昇し続けています。今後も利用者の様々なニーズを聴き取り、応えていく必要があります。コロナ禍から日常への回帰が行われるなかでも、引き続き、利用者の安全全面を考慮した上で学習環境の向上を図りたいと考えます。
- ・どこでも講座、生涯学習ねっとわあく、学校開放事業は、地域のボランティアや他の団体と連携、協力して実施しているものであり、これらについては適切に運用が図られていると考えますが、その一方で利用率については、新型コロナウイルスの影響を除いたとしても、成果を高める余地はあったと考え、施策目標3の総合評価としてはBと判断しました。

[施策目標3の目標達成に向けた施策の展開方針]

【図書・学び交流課】

- ・引き続き、利用者の声を活かしながら、学習施設の適切な維持管理、機能の充実を図ります。
- ・利用者懇談会での意見や来館者アンケートなどをもとに改善した内容を、館内に取組み状況として掲示します。
- ・特別教室開放事業は、学習センターに比べ、利用率や開放校の認知度は、まだ少ないものと捉えています。近隣の学校を生涯学習活動に活用できるよう、学習センター利用団体に対するPRの方法を検討します。

【スポーツ課】

- ・学校開放事業実施委員会と連携を図りながら、学校施設を利用してスポーツ及びレクリエーション活動の場を提供することで、地域の利用者のスポーツ活動の促進およびそれによる健康増進を行っていきます。

【こども・青少年課】

- ・子どもが様々な体験活動を通して学ぶための環境や仕組みを充実させるためには、青少年指導員をはじめとする地域の各種団体や機関が協力していくことが不可欠であり、相互に連携を図っていけるよう支援していきます。

— 事 務 担 当 —

教育部 教育総務課 政策調整係

Tel 046 (260) 5203 (直通)

文化スポーツ部 図書・学び交流課 学び交流係

Tel 046 (259) 6104 (直通)

「大和市教育局の会議における報告事項に関する申合せ」に基づく報告

■学期ごとの報告事項（令和6年度1学期分）

・市立小中学校におけるいじめの認知件数	…P.1	[壺井指導室長]
・指導室におけるいじめ・不登校の相談受理状況	…P.2	[//]
・市立小中学校における長期欠席児童生徒数	…P.3	[服部青少年相談室長]
・青少年相談室における教育相談の受理状況	…P.5	[//]
・青少年相談室における街頭補導の状況	…P.6	[//]
・教育支援教室の通室者の状況	…P.7	[//]
・教育委員会が受け付けた市立小中学校に関する苦情	…P.8	[壺井指導室長]

■市立小中学校におけるいじめの認知件数

令和6年度（4～7月）

学年	いじめの認知件数		事案の内容（複数回答）※1								
	今年度	前年度	からかい 悪口	仲間はずれ 無視	暴力 (※2)	金銭要求	物かくし等	危険な行為 の要求	ネット上の 誹謗中傷等	その他	合計
小1	71	45	26	6	34	0	5	9	0	9	89
小2	71	49	23	8	23	2	10	5	1	5	77
小3	70	39	38	7	17	1	2	1	0	8	74
小4	49	51	32	12	10	0	3	0	0	2	59
小5	55	49	30	11	12	0	5	4	0	4	66
小6	62	69	35	13	14	3	3	3	6	5	82
計	378	302	184	57	110	6	28	22	7	33	447
中1	16	25	14	2	3	2	0	0	0	0	21
中2	13	17	11	2	2	0	0	0	1	1	17
中3	11	17	9	1	1	0	0	0	0	0	11
計	40	59	34	5	6	2	0	0	1	1	49
合計	418	361	218	62	116	8	28	22	8	34	496

※1 事案の内容については複数回答であるため、いじめの認知件数とは一致しない。

※2 「暴力」については、「軽くぶつかられる、遊ぶふりして叩かれたり蹴られたりする。」と「ひどくぶつかられる、たたかれる、けられる。」を合わせた数値。

（参考）市立小中学校におけるいじめの認知件数の推移

学期	令和4年度			令和5年度			令和6年度		
	小	中	計	小	中	計	小	中	計
1学期	373	42	415	302	59	361	378	40	418
2学期	349	42	391	344	44	388			0
3学期	148	15	163	93	16	109			0
計	870	99	969	739	119	858	378	40	418

■指導室におけるいじめ・不登校の相談受理状況の推移

小学校		いじめ			不登校		
		相談件数	解決済	継続	相談件数	解決済	継続
R04	1学期	2	1	1	1	0	1
	2学期	1	0	1	1	0	1
	3学期	1	1	0	1	1	0
	合計	4	2	2	3	1	2
R05	1学期	1	1	0	0	0	0
	2学期	2	0	2	0	0	0
	3学期	1	0	1	0	0	0
	合計	4	1	3	0	0	0
R06	1学期	1	0	1	0	0	0
	2学期						
	3学期						
	合計	1	0	1	0	0	0

中学校		いじめ			不登校		
		相談件数	解決済	継続	相談件数	解決済	継続
R04	1学期	2	1	1	1	0	1
	2学期	1	0	1	1	0	1
	3学期	1	1	0	1	1	0
	合計	4	2	2	3	1	2
R05	1学期	0	0	0	0	0	0
	2学期	1	0	1	0	0	0
	3学期	1	0	1	0	0	0
	合計	2	0	2	0	0	0
R06	1学期	0	0	0	0	0	0
	2学期						
	3学期						
	合計	0	0	0	0	0	0

■市立小中学校における長期欠席児童生徒数

①令和6年度 学年・月別 長期欠席者数

	小学校							中学校			
	1年	2年	3年	4年	5年	6年	合計	1年	2年	3年	合計
4月	27	60	38	63	52	58	298	41	82	105	228
5月	69	69	85	89	92	74	478	59	104	133	296
6月	84	100	87	92	103	90	556	71	102	140	313
7月	57	83	78	61	72	63	414	72	107	117	296
合計	237	312	288	305	319	285	1746	243	395	495	1133

(参考)令和5年度 同時期

	小学校							中学校			
	1年	2年	3年	4年	5年	6年	合計	1年	2年	3年	合計
4月	10	37	34	44	42	41	208	34	83	105	222
5月	83	89	78	72	62	75	459	58	102	115	275
6月	161	143	108	128	101	100	741	78	116	142	336
7月	96	119	85	80	72	89	541	56	106	122	284
合計	350	388	305	324	277	305	1949	226	407	484	1117

②年度別・月別 長期欠席者数の推移

小学校	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
R03	65	76	75	68	0	70	73	88	86	88	73	97	859
R04	230	224	288	215	96	298	290	294	286	378	423	274	3296
R05	208	459	741	541	136	613	591	590	560	614	710	437	6200
R06	298	478	556	414									1746
中学校	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
R03	140	166	184	139	0	207	207	227	217	231	242	198	2158
R04	229	250	260	250	165	303	316	314	315	352	372	280	3406
R05	222	275	336	284	153	369	378	368	359	406	447	324	3921
R06	228	296	313	296									1133

③令和6年度 不登校になったきっかけ・様子(複数回答)

小学校	学校に係る状況								家庭に係る状況			本人に係る状況		
	いじめ	友人関係	教職員との関係	学業不振	進路に係る不安	クラブ部活動	学校のきまり等	入学転編入進路等	家庭環境の変化	親子の関係	家庭内不和	生活リズムの乱れ、遊び、非行	無気力不安	その他
4月	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
5月	0	5	0	3	0	0	1	0	2	9	0	12	26	1
6月	0	6	0	3	0	0	1	0	4	16	2	18	46	1
7月	0	7	2	5	0	0	2	0	5	17	2	19	55	1
合計	0	18	2	11	0	0	4	0	11	42	4	49	127	3

(参考)令和5年度 同時期合計(4月～7月)

4月	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
5月	0	3	0	3	0	0	2	0	1	8	0	8	30	1
6月	0	5	0	6	0	0	4	0	6	19	1	18	54	1
7月	0	4	1	7	0	0	5	0	4	18	3	20	56	1
合計	0	12	1	16	0	0	11	0	11	45	4	46	140	3

中学校	学校に係る状況								家庭に係る状況			本人に係る状況		
	いじめ	友人関係	教職員との関係	学業不振	進路に係る不安	クラブ部活動	学校のきまり等	入学転編入進路等	家庭環境の変化	親子の関係	家庭内不和	生活リズムの乱れ、遊び、非行	無気力不安	その他
4月	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
5月	0	6	2	7	4	0	0	0	0	6	3	27	61	2
6月	0	14	4	15	6	0	2	0	6	11	3	49	99	0
7月	0	19	2	21	7	2	4	0	4	16	1	55	111	2
合計	0	39	8	43	17	2	6	0	10	33	7	131	271	4

(参考)令和5年度 同時期合計(4月～7月)

4月	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
5月	1	12	1	3	0	1	5	1	0	18	4	30	56	3
6月	2	23	1	15	2	1	6	0	7	28	6	57	99	2
7月	2	21	0	13	0	1	4	0	7	25	6	67	122	4
合計	5	56	2	31	2	3	15	1	14	71	16	154	277	9

■青少年相談室における教育相談の受理状況

令和6年度		第1学期 (4～7月)			第2学期 (8～12月)			第3学期 (1～3月)			合 計		
		電話	来室	計	電話	来室	計	電話	来室	計	電話	来室	計
犯罪触法行為		0	0	0							0	0	0
ぐ犯・不良行為		0	0	0							0	0	0
身上問題	発達障がい	0	7	7							0	7	7
	性格・行動上の問題	15	70	85							15	70	85
	家族関係	4	2	6							4	2	6
	養育	0	3	3							0	3	3
	家庭内暴力	0	1	1							0	1	1
	児童虐待	0	1	1							0	1	1
	いじめ	4	1	5							4	1	5
	不登校	21	56	77							21	56	77
	ひきこもり	0	0	0							0	0	0
	学業・進路・進学	3	3	6							3	3	6
	学校生活	6	19	25							6	19	25
	性に関すること	0	0	0							0	0	0
	対人関係	1	1	2							1	1	2
	その他	3	1	4							4	1	5
小 計		57	165	222	0	0	0	0	0	0	57	165	222
合 計		57	165	222	0	0	0	0	0	0	57	165	222

■青少年相談室における教育相談の受理状況の推移

令和5年度		第1学期			第2学期			第3学期			合 計		
		電話	来室	計	電話	来室	計	電話	来室	計	電話	来室	計
犯罪触法行為		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
ぐ犯・不良行為		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
身上問題		64	159	223	89	190	279	33	67	100	186	416	602
合 計		64	159	223	89	190	279	33	67	100	186	416	602

令和4年度		第1学期			第2学期			第3学期			合 計		
		電話	来室	計	電話	来室	計	電話	来室	計	電話	来室	計
犯罪触法行為		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
ぐ犯・不良行為		0	0	0	1	0	1	0	0	0	1	0	1
身上問題		100	156	256	91	144	235	36	106	142	227	406	633
合 計		100	156	256	92	144	236	36	106	142	228	406	634

令和3年度		第1学期			第2学期			第3学期			合 計		
		電話	来室	計	電話	来室	計	電話	来室	計	電話	来室	計
犯罪触法行為		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
ぐ犯・不良行為		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
身上問題		82	149	231	100	121	221	44	148	192	226	418	644
合 計		82	149	231	100	121	221	44	148	192	226	418	644

■青少年相談室における街頭補導の状況

令和6年度		暴走行為等 交通違反	飲酒・喫煙	怠学・怠業	その他	補導延人数	補導実施 回数	補導従事者 延人数
第1学期	4月	19	3	0	9	31	26	82
	5月	20	3	0	0	23	29	91
	6月	18	5	0	0	23	26	81
	7月	17	21	0	0	38	31	98
	小計	74	32	0	9	115	112	352
第2学期	8月							
	9月							
	10月							
	11月							
	12月							
	小計	0	0	0	0	0	0	0
第3学期	1月							
	2月							
	3月							
	小計	0	0	0	0	0	0	0
合 計		74	32	0	9	115	112	352

(参考) 令和5年度 第1学期

	暴走行為等 交通違反	飲酒・喫煙	怠学・怠業	その他	補導延人数	補導実施 回数	補導従事者 延人数
小計	91	28	0	0	119	106	320

■青少年相談室における街頭補導の状況の推移

学期	令和3年度		令和4年度		令和5年度	
	補導延人数	補導従事者 延人数	補導延人数	補導従事者 延人数	補導延人数	補導従事者 延人数
1学期	84	330	97	339	119	320
2学期	97	403	98	370	121	420
3学期	71	252	62	264	68	227
合計	252	985	257	973	308	967

■教育支援教室の通室者の状況

(実際に利用した各月の人数)

令和6年度		小学生							中学生				合計
		1年	2年	3年	4年	5年	6年	小計	1年	2年	3年	小計	
第1学期	4月	0	0	1	1	4	4	10	1	12	8	21	31
	5月	0	0	1	2	5	5	13	2	9	7	18	31
	6月	0	0	2	5	5	5	17	5	9	7	21	38
	7月	0	0	2	3	6	6	17	6	12	8	26	43

(参考) 令和5年度 第1学期

令和5年度		小学生							中学生				合計
		1年	2年	3年	4年	5年	6年	小計	1年	2年	3年	小計	
第1学期	4月	0	0	1	1	0	2	4	0	2	6	8	12
	5月	0	0	1	1	1	3	6	1	5	5	11	17
	6月	0	0	1	1	1	4	7	1	6	6	13	20
	7月	0	0	1	1	2	4	8	1	5	5	11	19

■利用延人数と1日当たりの利用人数の状況の推移

令和6年度	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	平均
利用延人数	142	208	224	166									185
1日当たりの 利用人数	8.9	9.9	11.2	11.9									10

(参考) 令和5年度

令和5年度	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	平均
利用延人数	51	90	148	80	18	136	166	179	130	173	212	154	128
1日当たりの 利用人数	3.2	4.5	6.7	6.7	6.0	6.8	7.9	9.0	8.7	10.8	11.8	11.0	7.8

■教育委員会が受け付けた市立小中学校に関する苦情

令和6年度(4～7月分)

No.	対応日	苦情概要	学校	苦情の内容(要旨)	対応	現在の状況	対応課
1	4月11日	生徒の今後の登校について	中	学校に馴染めていない。毎日とても暗い表情をしている。心配なので学校と相談していきたい。	学校へ内容を伝えた。学校は父に連絡をとると言っていた。	現在は、暗い表情でなく順調に登校できている。	指導室
2	4月25日	教員の言動について	中	理科の教員のパワハラや授業中トイレに行きたいと言った生徒に対して暴言がある。	校長先生に連絡をし、内容を伝えた。本人に事実を確認し、指導した。	その後は、暴言等なく授業している。	指導室
3	4月25日	児童について	小	1年生児童2名が落ち着かない様子があり、心配している。対応する担任の先生も困っているのではないかと心配である。	教頭先生に連絡し、内容を伝えた。学校はすでに対応に入っており、支援の視点も含め、対応を進めている。アンダンテとも情報共有はしている。	学年全体に巡回相談を行った。その後、学年職員にフィードバックをし、対応している。	指導室
4	5月8日	教員・生徒の接し方について いじめの可能性について	中	部活動の後輩に対する修学旅行のお土産代として部活動顧問より2回にわたりお金を受け取った。部長の女子生徒がそのお金をあずかったが、父親に相談。そのお金は使えないと判断し、父親が払った(5千円)。その事実を、金銭を受け取った生徒がSNSで拡散。いじめが発生するおそれがある。	学校に情報提供。事実の聞き取りを丁寧に行って、関係生徒、職員に適切に対応・指導するように伝える。	学校が生徒に丁寧に聞き取りを行い、該当教員に校長から指導した。いじめが発生しないように、学校生徒指導担当の先生も学年の先生たちと協力することを父親と約束をした。	指導室
6	6月6日	放課後の公園の使い方について	小	公園で遊んでいる子どもたちへの対応の仕方について。プレハブ等の屋根に帽子を上げて遊んでいたため、注意した。関係ないだと返答された。	酷い場合は学校に連絡していただき、情報提供をしてもらうようお願いした。	室内で共有した。	指導室
7	6月6日	テストや問題の採点について	小	返却された国語のテストやプリント、宿題などを見ているが、採点間違いが多く、このままだと勉強が心配。	学校に事象について確認させていただき旨を伝え対応を終了した。	全職員に向けて研修を行い、採点ミス等ないように気を付けてている。	指導室
8	6月12日	学級通信の内容について	中	遠足の学級通信に特攻隊というグループがあり不適切な表現ではないか。	学校に事実を伝え校長に指導してもらうことで対応を終了した。	担任がクラスに説明、謝罪をしてグループ名を変更した。	指導室
9	6月13日	引き取り訓練について	小	引き取り訓練で、クラスによって持ち帰るものが違うなど、徹底がされていなかった。訓練なのだからランドセルも持ち帰ってよいのではないか。	避難訓練の重要性等も伝えたいうえで、ご意見として伺った。一つの意見として学校に伝えると約束した。校長に伝えた。	来年度に向けて検討している。	指導室

No.	対応日	苦情概要	学校	苦情の内容(要旨)	対応	現在の状況	対応課
10	6月28日	学校の便り等について	小	学年便り学級便りが無くなった。研修会が月2回設定されていて授業がカットされている。学校にも伝えている。	一つの意見としてお受けした。学校にはミスが減るよう丁寧に対応することを伝えると約束した。校長に架電し共有した。	メリット・デメリット含めて検討している。	指導室
11	6月28日	学校の電話対応について	小	近くの公園で暗くなるまで遊んでいる子がいる。電話をしたが、対応した男性に「学校を出てしまったら、家庭の責任 学校は関係ない」と言われ電話を切られた。	放課後の遊び方や電話の対応について学校伝えると約束した。	校長から職員全体に電話対応について、研修を行った。	指導室
12	7月4日	あゆみの記載事項について	小	あゆみから特別活動の記載もなくなる。昨年度所見も3学期のみとなった。個別面談等で伝えるとのことだが、あゆみの意味合いは何なのか。	あゆみの記載内容については学校裁量であることを伝えた。	校長に架電し共有した。	指導室
13	7月5日	行事、部活動等での保護者の駐車について	中	行事の日や部活動(休日)の際、保護者が自身の勤めている営業施設に駐車をしている。営業妨害となるのでやめてほしい。	学校に注意喚起するとして対応を終了した。	学校から保護者に通知の際に再度伝えた。	指導室
14	7月5日	クラスについて	小	学級全体が私語が酷く落ち着かない担任の先生の声が小さく、指示が聞き取れない2学期以降は複数の教員で指導にあたってほしい。	傾聴し、学校にも相談内容を伝えるとして、対応を終えた。	学校として改善に努めていくとのこと。教頭が授業に入るなどの対応をしている。	指導室
15	7月19日	水泳学習・PTAについて	小	水泳学習ができる学校とできない学校があり不平等。PTAも今の時代に合っていない。	水泳学習については趣旨を説明、通知は出していることを伝えた。PTAについては、個人の考えを聞かれたので、「お答えできない」と伝えた。	室内で共有した。	指導室